

## 藝鑑

富永平兵衛著

何事も時に随ふ習ひなるに、わきて狂言の風は、時代の品替れり、むかし狂言盡の時あたりしと承り傳へ侍る浪人盃といへる、狂言を、左に記するもの也

一萩山の家中高坂采女といふ武士、馬上にて使者におもむく道の景色を稱し、旦那より小姓家來までせりふ渡り、采女が曰、むかふの館は掣君のお國なれば、國境より、行儀正しく、いづれも鹿相のなきやうにと申さるれば、皆領掌の答あり、諷に成る也、馬をめぐらし、しとく行むかふへ、深あみがさ著たる浪人もの、あゆみきて、しほくと平伏すれば、家來とがめて、何者なれば慮外もの、笠を取て片付ると、いへども更に答なし、イヤ推參など侍ども立よらんとする所を、主人ヤレまでく、彼者我にむかひて平伏の體とみゆれば、これ全く慮外にあらず、去ながら笠をとらぬは心得ず、コレそな男、それがしに向ひ用ありげに見えたるは、いかなる人にて何の用事仔細きかんとありければ、彼男謹て、采女殿には御堅固の體先以大慶至極

以前御懇意の拙者なれども、年へたれば聲もきゝわすれ給ふべし、今日此道筋をお通りと承りあまりなつかしく、最前より待うけ、お馬のさきに平伏いたしながら、御勘氣をこふむりし身なれば、顔を貴殿に見せ申もおそれ有、又面白なく存、慮外のみ笠眞平御めん、と詞の内采女つくくおもひ入有て、扱は貴殿こそ以前の傍輩轟辨右衛門殿な、此方もなつかしく存る某は御用の道筋馬上は御免、あみ笠を慮外と申すにあらず、お顔が見たい、お斷のなん何かくするしかるべき、サアく笠をとり給へ、辨右衛門殿に違はあらじと詞かけられ、扱々よくこそ御推慮、いかにも辨右衛門がなれのはて、おはづかしやと、笠をとれば先は御無事でお久しやと、互にふりにし物語、いさゝかの事にて、勘氣を得られし貴殿、思出さぬ日とてもなし、何とくらし給ふやと問れて、辨右衛門アゝかたじけなき御詞、浪人の身なれば、朝夕の煙かつかつ、習置し諷の袖乞、無念とは存ながら、もと諫言過て御勘當、かならず時節をまたれよと、其元のお詞をたのみに、今日まで命ながらへ候也、御上使とあれば、殿の御名代御目見へいたす心地仕る、これを浮世のおもひ出と致す了簡、すいぶん御無事にお勤あれ、お急ぎのさまたげ名残はつきすおいとまと、泪ながらに立行をしばしとめ、仰の如く今日殿の御名代、追付

御勅氣御赦免有て、所領御安堵のしるしの盃を致さん、ハツアこれは有がたしと、又手をつけば采女扇をひらき、途中の馬上取あへぬ心ざしの大盃、いざ／＼つげと小姓にいひ付れば、同じく扇を銚子としつぐおもひ入、呑こなしサアいざ參れと、辨右衛門にさす、此お盃といひお志しの深切いつは飲すとてうどたべんと、三度いたゞき呑思度有て、時刻うつると立さまに、お志しの御酒に酔ひたりと、足元ひよろ／＼國を祝ひ、禮をいふに舌まはらず小歌ぶし、こなたは馬上に泪ぐみ、おさらばさらばと別れ行、此一段にて狂言大當りせしと也

一むかしの狂言は多く衆道の趣向有けり、若衆形の立者は若女形より高給銀也、其時分は町々にも衆道はやりけり、むかしの狂言を又書付侍る、氏神詣とやらん外題をいひ傳し也

殿様氏神詣遊ばさる、六法の出所作あり、跡に引馬行列おどり、其時分の歌二上り殿のお馬はさび月毛連錢あし毛鹿毛かすげ、しと／＼打てはかけあがり、お江戸そだちのひげ／＼男、お馬の口をしつかりと、つり／＼／＼ひげ男、つり／＼／＼／＼つり／＼／＼／＼りん／＼／＼／＼りんとはねたるいさみ馬、つなぎとめたよ戀のせき札、皆々大義じや休め休め、家來が手をつき、先殿様には神主方にて御休足と、歌にて皆々はいる奴共はけしきを詠め、小姓のきりやう

を評判、艶之丞やまのじやうがよいイヤおらは友彌殿にほれたと、いろ／＼噂するを、侍出て、何をたはかと、御小姓の噂今一言云て見よと、とがめられてソリヤこそと、跡をも見ずに逃はいれば、かんなぎお神樂／＼と呼はりて、侍はいる所へ、艶之丞出、神前に向ひ拍手打、主君國家大平御武運長久と祈念する折から、茶道珍才うしろに立、艶之丞が袖を引小聲に成て、其元のお爲を申さん、殿さまの御寵愛は其元お一人とおもひしに、此間はおつばら友彌殿に御鼻毛を延し給ふ、拙者はお使に參ることなは神主へ參れと、仰付られたは、跡にて友彌と殿さま、契らせ給ふはかりごと、御油斷有なとたきつけてお使にはしり入、艶之丞ははらをたて、扱々友彌めにくや腹立やとねたみのせりふ有所へ、殿様御立といふ内に、家來數多出、奥より殿は出させ給ひ、友彌に仰て艶之丞を呼給へども返事せず、殿見給ひコリヤ艶之丞、もはや歸らふこれへ參れ、ハウ爰へこいと手を取り、引よせ給へば艶之丞物をもいはず、殿の顔を見てふいとふり切、端が／＼りへはいる、コレハさてきやつも、フィット行おつたと、草履取を呼給ひコリヤ艶之丞がしかたはどうじやあろと思ふぞと尋給へば、草履取又殿の顔をみてふいとふり切、ツイトはいる、かくの如く家來どもを一人／＼呼て問給ふに皆／＼同じくふり切はいる、扱もめんような

事、今ははや引馬ばかりに成たと、馬を引よせコリヤ馬よ、何と艶之丞がふいといた心はどうであらと思ふととひ給へば、馬も殿の顔を見てついとほいるが幕也○今思へばか様の狂言大當とはおかしく侍れども、其時分の見物かゝる狂言をあつさりと面白くおもひ、又役者もかやうの狂言をよくこなし勤ける也

一明暦二年の丙申、其頃は京は女形のさげ髪は法度にて有りしに、橋本金作といふ女形、さげ髪にて舞臺へ出、其上棧敷にて客と口論し、脇ざしをぬきたる科によつて、京都かぶき芝居残らず停止仰付られたり、これによつて京都座本村山又兵衛といふもの芝居御赦免の願ひに御屋敷へ出たる事十餘年、しかれども御とり上なかりし故、又兵衛宿所へもかへらず御屋敷の表に起臥して、毎日願ひに出るに雨露に打れし故、著物はかまも破れ損じ、やせつかれて、人のかたちもなかりしなり、其頃の子供役者ども多くは商人職人と成、又は他國へ小間物など商ひにくものあまた有、わづかに残りし子供役者銘々に出錢して食物を御屋敷の表へはこび又兵衛をはごくみしが、芝居御停止十三年、寛文八年戊申にかぶき芝居御赦免なされ、三月朔日より再興の初日出せり、狂言はけいせい事也、此日は不就日なりとて留けれども、吉事をなすに悪日

なすと、おして初日を出しぬ、十三年が間の御停止ゆりたる事なれば、見物群衆の賑ひ言語に述がたし、村山氏の大功後世の役者尊むべき事なり

一傾城事の狂言、今とはかくべつの風儀の違ひ也、先其場に口上出て、只今けいせい買の始りとふれてしまへば、村山八郎兵衛といふ立役、買人にて此出立白加賀の衣裳に銀箔にて鹿の角を峰のさしたる所を、惣身のもやう也、一尺七寸の脇ざしを向へ落る計にぬきさし、左ははりひぢ右の手に扇の要をつまみ、端がよりよりゆらりゆらりと出、正面へ立ながらせりふに曰  
八まん之が買人でやすと、扇にて脇ざしの柄をたゞけば、見物一同に、そりや買人の名人が出たは出たはと聲々に響る事暫く鳴りもしづまらず、時におくびやう口より、揚やのていしゆ、古き浅黄袴の腰をねぢらせてぬぐひを腰にさし、貝じやくしを持って出、エ旦那お出かといふ聲の内、楮見物そりや亭主が出たは、あの顔を見よ、おかしやと笑ふ聲、次のせりふもいひ出せぬ程也、漸笑ひしづまれば八郎兵衛、なんとまだ太夫は見えぬか、イヤもふあれへもふ追付是へお出と、端がよりを打詠めアレ、只今これへ見えますといへば、ヤレけいせいが出てくるはと見物みな腰を立直し、物をもいはず揚まくを詠めゐる、時にけいせいの姿、おかしきい

しやう金入也、其時分女形のかつらかくるはたま／＼にて、多くは花紙をひようごわけにつみ、只壹人出て大じんさまお出かへといふを、扱もと悦び大じんと互に手に手をとれば、又笑ひ座敷のあいさつ、一ツ／＼こなしを、どよみをつくりて響たり、扱亭主盃をめぐらし、酒の肴に太夫様一曲の舞所望／＼とせりふの内、頓てはやし形出ならば、女形舞の所作有、これは狂言一ばんの仕組なり

○右に書顯す狂言あまたあれ共事繁ければ略之

藝鑑終

あやめぐさ

福岡彌五四郎述

よし澤氏は古今女形の上手なる故、あれ是へはなされしことを聞傳へ、又は自分にも尋ねて書置ける事三十ヶ條に成ぬるまゝ、あやめぐさと名づけ、此道のしるべとし、ふかく秘して人にもらさず、其ヶ條左のごとし

一或女形よし澤氏に問けるは、女形はいかゞ心得たるがよく候や、よし澤氏のいはく、女形はけいせいさへよくすれば、外の事は皆致やすし、其わけはもとが男なる故、きつとしたることは生れ付て持てゐるなり、男の身にて傾城のあどめもなく、ぼんじやりとしたる事は、よく／＼の心がけなくてはならず、さればけいせいにての稽古を、第一にせらるべしとぞ

一歌流かりうもとは香龍かりうと書たるを、女形の名にはつすぎたる龍の字と、よし澤おけんにて歌流と書替られたり、歌流あるとき狂言の仕様を尋られしに、よし澤氏曰、家老の女房にて敵役をきめる時、武士の妻なればとおもふ心あるゆへ、刀かたなのそりを打事かならずりつばなるものなり、武

士の女房なればとて、常に刀をさす物にあらねば、刀の取まはしりし過たるは下手の仕内なり、刀をおそれぬといふ計が仕内なり、何としてかとしてナンと、いふて、ぶたいをたゝいてつかに手をかくるは、ほうしかけたる立役なるべしと、度々申されしとなん

一吉澤<sup>後二芳二改ム</sup>氏の曰、女形の仕様かたちをいたづらに、心を貞女にすべし、但し武士のつまなればとて、ぎごつなるは見るしきつとしたる女のていをする時は、ころをやはらかにすべしとぞ

一中の嵐三右衛門吉澤氏と夜ばなしの時、とろゝ汗を出されければ吉澤氏箒を取かねられたり、三右衛門いはく、女形は此たしなみなくては、さてゝわれらあやまり入たり、晝夜心易く致すゆへとの存ちがへとわびことをせられしよし、後に片岡氏に三右衛門あいて、あやめは名人なりと申されしは、かゝることまでに、たしなみふかゝりしゆへなり

一十次郎申されけるは、女は右の膝をたて男は左の膝を立る、あゆみ出しもおなじ事とぞ、弟子へおしへられしもその通りなるを、吉澤氏ひそかにひけんせられけるは、それは其通りなれども、見物衆の方へむかふ方のひさをたてず、又見へによるべし理窟ばかりにては歌舞伎にあらず、とかく實とかぶきと半分ゝにするがよからんとぞ、十次郎もそれより見へしだいにせられしなり

れしなり

一武士の女房に成て刀を取廻す事、大勢に取こめられ、たとへばお姫様をかばふこの仕内には、いかにも男まさりに刀をさばくべし、こゝを大事と忠義の心せまるときは、さすがものゝふの妻なり、座敷にて敵役をきめるはいまだせんのみつまりにあらず、刀さばきおだやかなれかしとさいゝ玉柏への咄なるを聞たり、こは玉がしは大勢に取こめられたる仕内かひなき故の異見とみへたり

一女形は色がもととなり、元より生れ付てうつくしき女形にても、取廻しをりつばにせんとすれば色がさむべし、又心を付て品やかにせんとせばいやみつくべし、それゆへ平生ををなごにてくらさねば、上手の女形とはいはれがたし、ぶたいへ出て爰はをなごのかなめの所と、思ふ心がつくほど男になる物なり、常が大事と存るよし、さいゝ申されしなり

一敵役をきめつけることはまづは女形の役にはめいわくなる事と思へども、狂言の仕組によりていやといはれぬばあれば、其役を請取る事なり、かたき役をきめて勝をとれば、見物衆はさてもよいぞと、その女形を譽るものなり、これにくしゝと思ふ敵役を、よはかるべき女がきめ

るゆへ、うれしがるはづにてはあれども、これに乗て見物へのあたりをこのみ、又してもく  
此格な事をしたがるは女形の魔道なり、つゝには筋道へゆかぬ役者に成べしとぞ

一あやめ十次郎へ申されしを聞いてゐたるに、さりとは見物のうけもよくてめでたし、しかしおかしがらする心持を止め給へ、仕内にてしぜんとおかしがるはよし、おかしがらせんとするは女の情にあらずとなん、十次郎少しはらをたてられたる體なるが、其のちわれらにあふて、あやめは此道のまほり神と存ると申されしなり

一女形にて居ながら、立役になつたらばよからふといはるゝは耻のはぢなり、女形より立役へなをつて、立役にてともかくもよいといはるゝは、女形の時はわるかるべし、立役に直つてあしきは、女形の時よかるべしと、常に申されしが、あやめ立役になられてはたしてわるかりしなり、女にも男にもならるゝ身は、もとになき事故とかんじ侍りぬ

一女形にてゐながら、もしこれでゆかすは立役へ直らんと思ふこゝろつくがいなや、藝は妙になる物なり、ほんのをなごが、をとこにはならぬにてがてんすべし、ほんの女もはやこれではすまぬとて、男にならるべきや、その心にては女の情にうときはづなりと申されしも尤ぞかし

一女形にて大殿の前へ出、夫おつとに成かはつて、事をさばくといふやうなる、女家老の役あり、いかにもしつかりとせぬ様にすべし、しつかりとしては男の家老がぼうしを著たるに成べし、申ても大勢立合の所へ、いかに家老の女房なればとて、心おくせぬ理はなし、身もふるふほどにあぶなくかゝり、敵役がどつとつゝこんだ悪言をいふた跡にて、それよりきつとすべし、女は其場に成てはおとこよりいひ度ことをいふものなり、但シ少は上氣したるていにて、狂言をすべしと申されし

一女形は貞女をみださぬといふが本體なり、是を以てほんの女とおなじ道理を合點すべし、いかやうに當りの來べき狂言にても斷いふべし、女形より役をいぢるといふは、此場が第一なるよし、若き衆へ咄されしなり

一所作事は狂言の花なり、地は狂言の實なり、所作ことのめづらしからん事をのみ思ふて、地を精出さぬは、花ばかり見て實をむすばぬにひとしかるべし、辰之介など上手は上手なれども、此場の工夫なき様に覺えぬ、花のさくは實をむすぶ爲なれば、地を慥にして花をあしらへと、若き女形へ度々異見せられし

一藤十郎と狂言する時は、ゆつたりとして大船に乗たるやうなり、京右衛門と狂言する時は、氣がはつて精出さねばならず、三右衛門と狂言する時は、ひつはつてせねば間がぬけたがるといふ事、さいく申されしなり

一人の金をかへさずはらひもせず家をばかい、けつこうなる道具を求め、ゆるくと暮す人と、相手のそこねる事をかまはず、我ひとり當りさへすればよいと、思ふ役者が同じ事なり、金をかしたる人何ほどか腹をたつべし、相手になる役者、みぢんに成ことなれば、つゐには身上のさまたげともなるなりと申されし

一左馬之助申さるゝは、まりをけるやうに、相手へのわたし方を專にするがよしと、あやめ申さるゝは、鞆を蹴る様に渡し方を專にはしがたし、相手をそこなはぬやうにするといふは、我が當りをと心がけぬことなり、上手に成るやうに精出さば、一場のあたりはなくとも、全體の人がらにあたりあるべしとなん

一あやめ申されしは、我身幼少より、道頓堀にそだち、綾之助と申せし時より、橋屋五郎左衛門様の世話に成たり、五郎左衛門様と申は、丹州龜山近所の郷士にて有徳なる御人、いかふ筋目

ある人なりしが、能をよく被成たり、親方は三味線方にてありしゆへ、さみせんに精出せと申さるゝあいゝに、五郎左衛門様を客にこそ幸なれ、何とぞ能をならひおけと申されし故、二三度も頼たれども、五郎左衛門様とくしんなく、女形の仕内に精出すべし大概人に知らるゝ迄は、外の事むようなり、それに心があれば本體の仕内の心がけが外に成べし、其上能といふものはなまなかに覺へては狂言の爲あしかるべし、なぜになれば、仕内はぬらりと成、又しても所作事が仕たく成らんかぶき方の舞をもよくこなしたるうへに、能もして見たくば、かつて次第とてをしへ給はらざりしなり、其のち五郎左衛門様世話にて、親方を出、三右衛門どの取たてにて、吉田あやめと、我身よし澤あやめにて、一度に出、吉田に仕まけぬる事度々なりしが吉田は北國屋様といふ御方に、能事を少し習ひしゆへ能仕立の所作をもつて、さいさい當りをとらんとせられしに、わが身は又の仕内へのみ骨を折て勤し、いつとなくわが身名をしられ、吉田はとりあへぬる人もなく成て、今は役者もやめたり、さてこそ五郎左衛門様の言葉思ひ當りたり、此心わすれがたく、我身家名を橋やとつけ、五郎左衛門様のかへ名をもらひ權七とつけたるよし、ひそかにはなし申されし

一 下手を相手に取たる時、その下手を上手に見する様にするが、藝者のたしなみなり

一 仁左衛門方へふるまひに行しに、三八わが身に向ひ、申はいかゞなれども、ちと新町へ御出候て、大夫のてい御らんあるべし、五年まへとは大きにもやう替りたり、きさまのなさるゝは五年まへの太夫の體なり、只今はよほどそれよりはおちたる風なれども、諸見物それを見てゐる故、風があふのあはぬのと申よしののこたへに、御おけん忝し、しかし太夫は高上なるがよし、たつた五年の間に、それほど風俗が替りたらば、二十年まへはうつとらんしやうなるべし、よき御異見にて心つきたり、五年まへをりのりこし、廿年まへの風に致度候、けいせいは古風にたてなるがよし、茶やふるやは、當世過てするがよし、此心得より外はなしと申されば仁左衛門どの茶やふるやは當世過たるとある、過たるの言葉かんしんと申されしと、あやめのものがたりなり

一 仕内が三度つゞいてあたると、その役者は下手に成ものなりと、若き衆へ申されし、當りたるかくをはずすまいとするゆへ、仕内に古びがつくと見えたり

一 女形はかく屋にても、女形といふ心を持べし、辨當なども人の見ぬかたへむきて用意すべし、

色事師の立役とならびて、むさくしと物をくひ、扱やがてぶたいへ出て、色事をする時、その立役しんじつから思ひつく心おこらぬゆへ、たがひに不出來なるべし

一 女形は女房ある身をかくし、お内儀様と人のいふ時は、顔をあかむる心なくてはつとまらず、立身もせぬなり、子はいくたり有ても我も子供心なるは、上手の自然といふものなりとぞ

一 あやめ申されしは、頃日天王寺へ花の會を見に行しに、いろ／＼のめづらしき花共あり、したが今は梅のさかりなり、梅はめづらしからずとて、ゑもしれぬ珍花共ありて見物の衆手を打てめづらしがりぬるは、我身は梅花をよく立たるにのみ心とまりたり、ありふれたる花にて仕立の上手なるをかんじぬ、仕内もその様な物にて、女形は女の情をはづさぬやうにするが根本なり、めづらしくせんとて、おかしみをたてとし、つよい事を柱とせば、花は珍き花なれども、いつみてもよき花とはいはれまじきなり

一 玉川半太夫は、上手ではなけれども、すぐ成仕内にて名を取たる人なり、岩井平次郎は上手なれども、曲が過て後には、見おとされしなり、心得置べき事とぞ

一 小勘太郎次くせに、左の手にて膝をたゞく癖あり、去とは見苦敷と人々おけんせしに、尤なり



とて心を付てたゝかぬやうにせしに、扱仕内にはり合がぬけて、俄に七ぶぎりも仕内下りたるやうなり、それより又膝をたゝいてすればいき返りたる様にはり合が出来たり、しかれば癖といふものあしき事なれ共、無理直しはならず、無理に直せばいきほいのぬける事ありとぞ

一 澤村小傳次若衆形にて、藤田孫十郎芝居へすみ、わが身は都萬太夫へ住たる年、小傳次何か腹を立てゝ、わが身方へきたり、涙をながし、同座若衆形鈴木平七と、鑓の仕合の所へ、女形浪江小勘わけ入てなだめる事あり、其所へ敵役笠屋五郎四郎來り、ヤア／＼わけまい／＼、すでつちめらがほでてんがう、互にてこねさせたがよいとの口上、いかに狂言なればとて、色をたてる我々を、すでつちめとはわるきせりふ、もはや明日より座本へ斷ことわりいふて、出まじきとの儀思ひ出せば久しき事なり、狂言のせりふにすでつちめといふが、色の障に成るとある心入、今の時の若衆思ひもよらず

一 ひとゝせ早雲座にて、座本は大和や甚兵衛なりしが、立役藤十郎京右衛門いまだ半左衛門と申せし時なり、一所に住べきはづを、夷屋座へ取たてゝ座本にせんとの事ゆへ、半左衛門は別なる相談より、辰之介とわが身兩人早雲座へすみたり、辰の介は夷屋座のやくそくなれども、

半左衛門と入替りの心にてのこと成しが、辰之介をとりはなしてはと夷屋座へは、萩野右馬之丞岡田左馬之介を抱へ、其詰に十次郎かもんをかゝへたり、時に藤十郎申されしは、今京都の芝居三軒の内、夷屋座には半左衛門といふつはものに左馬之丞左馬之介あり、藤川武左衛門若けれども長十郎あり、此方芝居には座もと甚兵衛われら次郎左衛門にそなたと辰之介あり、か様に牛角こかくなれば、二軒ははり合ふこゝろ出来る物なり、萬太夫座には、中村四郎五郎を立役のかしらにして、生島新五郎、古今新左衛門、三笠城右衛門、女形は霧波千壽、淺尾十次郎、よほどしばゐから落たり、此芝居こわものなり、二軒ははり合まけになり、萬太夫座は脇ひらはすに精を出すなるべし、座がすぎると外を直下ちよつかに見るゆへ、あやうきことあり、これ狂言の仕内第一の心得とはなし、果してその年萬太夫座は大入にて、二軒ははきとなかりしゆへ、座本せきが来て、いろ／＼狂言の相談有を藤十郎いふはいやく／＼こゝをせくはあし／＼とて、長十郎を山形おりべの助に仕立、新よめかゝ見を出されけるに、打て返すほどの大入、長十郎初て地の舞臺へ出られしときにて、澤村小傳次おとゝの由ひろうし、新役者へ大役をさせて入をとる工夫、はたして仕當てられしを思へば、こゝろへ置べき事と、あやめの物がたりなり

一女形といふもの、たとへ四十すぎても若女形といふ名有、たゞ女形とばかりもいふべきを、若といふ字のそはりたるにて、花やかなる心のぬけぬやうにすべし、わづかなる事ながら、此若といふ字、女形の大事の文字と心得よと稽古の人へ申されしを聞待りし

あやめ艸終

### 耳塵集上之卷

今の歌舞妓は名護屋三左衛門といふ浪人より始りしとなり其故は雍州府志第八十章之内

一又一種歌舞妓といふ者有、元出雲大社の巫女國女と號するものあり、神樂を一轉して歌舞す、是古に所謂白拍子の類にして、元神樂の變風なり、永祿年中名護屋三左衛門といふ者あり、元武人にして落魄生や京師に有て、則國女と密に通ず、懇にこれ謀て歌舞妓の曲をなす已上 雍州府志

聞書

必能院敬信

一山下京右衛門曰、坂田藤十郎は天性の名人にして、三ヶ津心有藝者のゆるしたる名人、今上手といはるゝ立役の中に、藤十郎に及ぶ藝者一人も有べきとはおもはれず、我も又及ばず、然れども天性の名人成るが故、却而師匠には成まじきや、その故はたとへば木作りの名人が松にてもあれさまざまに枝をねぢたはめ、見事に作りなしたる松と、又天性ふりよく見事に生たる松のごとし、余の上手は下手をねぢたはめ能藝にいたしたる上手なり、それゆへ今の上手は下手をねぢたはめ能藝にする事を覚え弟子にをしゆる事あり、其故に師匠とたのまるべし、又天性

の名人は生れながらの名人なる故、我ねぢたはめられたる事なければ、我又人をねぢたはむる事をしらず、去程に師匠にはたのまれまじきなり

二又曰實事をして上手にといはるゝは手がらにならず、實事は初心の藝者もその狂言の筋をいふがゆへすこしはまぎるゝ也、いはんや、上手をや、誰ならぬはおかしき事也、さればこそ耳取て鼻かむやうなことをいひて笑はすはあれど、藤十郎ごとく實をいひて笑はす藝者はあらじ

一坂田藤十郎曰、おかしき事が實事也、常にある事をするが故なり、今の藝者の實事を見るに、五にそりをうち鼻とはなとをつき合、ぬけぬかんなどの詰合、實の侍のすべき業ならず、此心ゆへせりふづけも又々右に同じ、是をさして實事といふべき歟

一又曰身ぶりのよしあしを吟味する藝者あり、尤見物に見するものなれば、あしきよりよきはよからん、予は吟味なし、身ぶりとして作りてするにあらず、身ぶりはこゝろのあまりにして、よろこびいかるときはおのづからその心身にあらはるゝ、然るに何ぞ身ぶりとして外にあらんや

一或藝者藤十郎に向ひ、貴殿諸藝達し給ふ中に、別而べつして道外だうがいのあと名人なりしとほむる、藤十郎曰道外のあととは何ンの事なるや、予は道外と狂言する也、手前さへ實らしくまんどくに狂言す

れば、道外もしやすく、おのづからあとになる也、あとゝおもひあどをうてば、道外師は狂言の邪魔に見ゆるものなり

とかく道外師と狂言を大事にかけよくせんとおもへる也

一大坂道頓堀にて勸進能ありし時、京よりほねや庄右衛門とて、名人の小鼓三番目を打れしに、諸人こぞつて是を聞く、尤上手とは思ひしかどもおどろかず、則初日の事なりしに、藤十郎は庄右衛門弟子殊に無二の懇故、見舞がてら見物して、諸人の評判を聞、すぐに庄右衛門旅宿へゆき、此度の能大坂の衆中の心ざす所は御身一人、しかるにさのみほめもそしりもせず、心得あれかしとなり、庄右衛門心あかれ、明日よりはほめられて見せんと有りしが、案のごとく二日めより日本第一の上手とほめたり、藤十郎又行て今日の評判格別、何んと心得鼓を打給ふやと尋しに、庄右衛門曰初日は大事にかけ、御身が狂言する様にほめられんといふ事をはなれ、まんどくに打たり、今日はさらばほめられんとおもひ少し曲を打たり、それ故ほめるならん、ほめさすやうにはうちやすきもの、まんどくには打にくきものとかたりぬ、予同座に居て是を聞、ほめられふとほめられまいと自由になるは是名人藝なりと、つくゞ顔をうち守り居たり

一 藤十郎曰、藝者によりて狂言をされ相手にも笑せる有、是心得がたし、我仕習の時より今日舞臺にて仕なれたる狂言を今日は此心にてせん、明日はかくやせんと、常々舞臺にてけいこせり、其故はあたらしき狂言の稽古初日は相手も我もせりふ覺へざるがゆへ、狂言の仕様あらかた也、随分よくせんとはおもへども、なか／＼仕なれたる狂言とは格別也、夫ゆへしなれたる狂言をされ、相手笑はせる藝者は此心なきやとなり

一 或藝者藤十郎に問て曰、我も人も初日にはせりふなま覺なるゆへかうろたゆる也、こなたは十月廿日も仕なれたる狂言なざるゝやうなり、いか成御心入ありて承りたし、答て曰我も初日は同うろたゆる也、しかれどもよそめに仕なれたる狂言をするやうに見ゆるは、けいこの時せりふをよく覺へ、初日にはねからわすれて、舞臺にて相手のせりふを聞、其時おもひ出してせりふを云なり、其故は常々人と寄合、或は喧嘩口論するに、かねてせりふにたくみなし、相手のいふ詞を聞、此方初て返答心にうかむ、狂言は常を手本とおもふ故けいこにはよく覺へ、初日には忘れて出るとなり

一 高安友之進といへる能の脇師名人のきこへ有、大阪道頓堀にて勸進能有し時、初日の前日友達をいざなひ舟遊びに出、酒にみだれ放埒の體也、折ふし京より津田三益といへる醫師見廻に下り、同船に有しが、友之進にむかひ、此度の能御身獨の目當也、則明日は初日然らば今日はきんがく有べき處に、油斷の體明日の初日大事ならずやと異見ありしかば、友之進答て曰、初日は大事のものにてはあらず、大事は常の稽古にあり、稽古の時魂を入能覺へ込、初日はわすれて出るなり、初日は大事とおもへば我藝にあらずと答へければ、三益感じ入たるとなり、予がおもふ事藤十郎日頃仕なれたる狂言にて稽古を仕覺へ、あたらしき狂言初日にせりふをわすれて出るとかたられしと、友之進初日はわすれて出るとこたへられしも同意也、名人の詞は自然と當れると

一 或人藤十郎に問て曰、せりふははや口なるがよきや、またおそきがよきや、答て曰はやかろわるかる大事なし、おそかるわるかるなをわるしといふ事あり、同じわるき内ならば、早きはこらへらるゝ、おそきはわるき中のわるき也

一 淨るり太夫が加賀掾弟子共寄合て曰、師匠の淨るりは、ふし所になれば極て見物ほむる、我々

は何ほど節をかたつてもほむる事なし、さればとて我々が付たる節にもあらず、師匠のふし付をよくならひてかたれどもほめざる事はふしぎといへば、加賀掾打笑ひさにてはあらず、我は何となく淨るりをすなほに語ふし所にてふしをかたる、おぬし達は淨るりをかたり出すといなやほめられんとおもひ、初手から終まで面白くかたる故、ふし所に成てもはやおもしろふかたるふしなきゆへに譽る所なし、第一ほめられんと思ふて語るはわろしとなり

一耳底記に細川幽齋の曰、ほめさせんとするは下手藝也

藤十郎曰、ほめられんとおもはゞ、見物をわすれ狂言を誠のやうにまんぞくにいたしたるがよし

一又曰嵐三右衛門は名人なり、性根もなき狂言に手くせとしてうそらしきせりふをつけ、そもそも狂言といふものは、此三右衛門がやうにするもの也といはぬ計に眞面になりてする故、おもしろし、其上藝もゆる／＼とする事ならぬものなり、とかく我には藝に分別有てわろしとなり

一京右衛門曰、我等しならひの時分、能心を付て見るに、三右衛門はうそらしき狂言の仕様にてしかも名人なり、藤十郎は誠にして同名人なり、とかく藤十郎と三右衛門と二人を一所にして

仕習はんとおもひ精を出したるとなり

一或時十二段狂言仕組の時、淨るり御前霧浪千壽、十五夜袖崎源次せりふの時、藤十郎曰源次狂言の仕方心得がたし、千壽は淨るり御前にて主也、源次は十五夜にて家來なり、然るに今日狂言の仕様主従のわけ見へず、根心に千壽は一座の立女形、我はそれより二三番目、何んのその藝になつたら仕勝てくれん、かく屋の心が舞臺へ出る、千壽は仕かたんとおもはゞ、淨るり御前は主、十五夜は家來なる程に、その家來をいかにも家來らしく能すれば、千壽に仕勝事もあらん、家來の分として主に仕かたんとおもはゞ、十五夜にもあらず、本より淨るり御前にてもなく、もし今其様な奉公人あらば隙をいだすべきより外なしとしかられければ、一座の人々感心源次はあやまりぬ

一佛の原三ノ後日の狂言に、梅房文藏請出したる奥州といふ女郎を、家來望月八郎右衛門が女房につかはしたるに、月日かさなれどもいまだ枕をならべぬよし、文藏心に扱は日頃いひかはせし詞をたがへじと、此文藏にたてる心中成るべし、返而八郎右衛門がおもはん所もはづかし、奥州に異見をくわへんとはおもへども、人めをいとひ夜陰に及びかづきをきて女の姿にさまを

かへ、八郎右衛門が屋敷へしのび入、奥州に出合右いけんせしかば、奥州大きにはらを立、枕をならべやうがならべまいが八郎右衛門殿と私との詰ひらき、一度女房にやつて置いていらざる御氣づかひ早々御歸あれといへば、文藏心に誠にあかさぬはこしもどもあまたそばに有故ならん、今お隙をとり奥州とさし向ひに心底を尋んと、さしてもなき事にいろく隙を入ることおかしき事にて文藏がしこなし也、初日七月十五日見物このしこなしにたいくつして、おみよ引込よと口々にいひて、其段狂言わけもなかりしが、芝居はて予藤十郎かたへ禮に行、貴殿今日おかしき段、門左衛門我等談合にてせりふ付たりしかども、見物其意得ざれば力なし、せりふ半分御ぬきあれかしといへば、いやく、明日狂言の仕様ありと、十六日見物思ひ多くして有しが、かのおかしきだん大きにおもしろがり、藤十郎様ながふくといふてほめたり、其暮に藤十郎同道にて大文字見物に参らんとさそひに立より、扱々昨日とは違ひ結句は長々とせりふをつけそへなされ候が、ながふせよとは常々とちがひ、七月の見物の御きげん取くるしと申せしかば、いやく見物にむりはなし、此藤十郎がさいくにおかしき所と心得たる故也、高が奥州が心底を聞んがためにいろく隙どるしこなしその氣を持狂言すればよしと工夫して

今日いよくせりふをながくつけてせしに、あんのごとくながふくといふてほめたり、とかく本心が大事なり、當年五十三になりしがいまであがらぬ藝、もふあがらぬ事かとかやまれぬ

耳塵集上之巻終

耳塵集下之卷

一古嵐三右衛門常に酒を好で呑みし故、舞臺にても誠の酒をのまるゝやうに見ゆる、扱々名人かなと譽る人有しが、かたへの人此度最上藤八鐘にてつかるし所、實にも誠つかれたるやうなり、定てあれも常々鐘にてつかれたるらんと笑ひぬ

一或藝者十二三なる實子の物をならふに、役者のならわひでもくるしからざるは、天露盤手跡其外是々はならはひでもくるしからずといひしかば、藤十郎聞いていや／＼さにあらず、役者の藝は乞食袋にて、當分いらふが入まいが、何にても見付次第ひろひ取、袋に入れて歸りたるがよし、入ものばかり用に立、いらざるものはとつて置、入る時出すべし、ねからしらぬ事はならぬもの、巾着切の所作なりとも能見ならへとなり

一或藝者曰、下手役者の藝を見ても、心あらん人には修行になる也、其故は下手を見てわろき所をよく覺て我はせぬ也

一耳底記細川幽齋曰、一會がいふ事は小笛に我笛を似せたらばくせ事なりといふなり尤也、年寄

てと若き時とは違ふべき事也、一會が曰我も若き時はゆたりと吹たる也、又我をしへぬ手をふくならば、をしへまじきとなり已上

一中川金之丞は、藤十郎京右衛門其外心ある藝者が名人とほめられし名人、金之丞予にたいして曰、人は舞臺へ出る度毎日ほめられんと申おもひ、けん物數多くいへども我はきらひなり、一所二所計り心をつけ念を入、其外はうけ返答いかにもまことらしくせんとおもふのみなり

一或人香を聞習は、蘭奢侍を手本にして、それよりは淺き濃きあるひは聞がなきなど、分別する事あり、藝者もさもあらん、しかし手本になる藝者は誰ならんと問しかば、側なる人我も不知とや

一荒木與次兵衛金子六右衛門は、手負の名人なり、六右衛門手負とて刀を杖につき息つきせはしく苦しげにする計にては有まじく、かたきいまだ近所に居ると思はゞ、隨分氣を張り、四方に眼をくばり、しかも深手と見へて苦しげぬ身ぶり、又かたき逃歸りたるとおもはゞ、初て手疵苦になる體、又味方かけ付看病せば、口にては強き事をいひながら、おのづから氣ゆるまりよはりたるてい、又手負の間刀を杖につくとも小足にあるき度々刀を杖につくは見へあしく、刀

を杖につかば二足も三足もあるき、又刀を足本より二三尺先へつき立、それも刀に二足も三足も先へあるきこし、又右のごとく刀を二三尺ほど先へつき立たるがよし、刀の長さはつか共に乳切なるがよし、刀みじかければ、腰かゞみてわろしといへり、尤成る吟味なるべきか、其時分手負をして大分入たり

一京右衛門曰、藝は狂言のよしあしにかまはず、力一ばいふんごんで致したるがよし、しかれば六七分の狂言も、十分にも見ゆる也、とかく窺てするは損也といへり

一藤田小平次は實事に名を得し藝者なりしが、或時刀の反りを打には、相手の目の中をにらみ付たるがよしといへり

一仙臺彌五七といふ道外師、京都にて高給銀をとり、並なき上手なりし故、予道外仕習の時分、ねがはくは彌五七程の藝者に成たしとおもふて居たりし折柄、藤十郎曰、一向道外するとも、必彌五七まねをいたすべからず、其故は此程の狂言に、只今大殿様御死去なされしと聞て皆々おどろく、彌五七道外の南無三ぼう寢耳へ牛の入りたる様な事かなといへり、いかに笑へばとて道外のいふまじき事也、先道外の役はいつとても不調法者龜想あほうなり、ねみゝへ牛が入

たるとは、或は太鼓もちなどの帥の輕口なり、たとへ帥なりとも大殿御死去と聞てね耳へうしが入たるとはいふべからず、ねみゝへ水の入たるといふは常なり、同はね耳へ水の入たる様な事といふて笑せたしといへり、予が曰左様に申さば見ぶつ笑ひ申まじと申せしかど、そこが工夫なり、云所によつてわらふべしとなり、其後予がせりふに、たゞ奥様若君様を御誕生なされしといふを聞て、南無三寶ね耳へ水が入るやうな事かなといひしに大きに笑ぬ、かやうのせりふ付、格別よかりしとは此様成ル吟味故歟

一或書物につんぼうは人々寄合て咄有に、人の口元を見て唯にこゝと笑ふなり

一大津ならやといふ狂言に、藤十郎あきじりなりしが、目の玉をまん中におけば、あきじいの様に見ゆると也

一村松といふ狂言に、藤十郎癡の役なりしが、初日に見物癡度毎に見物おかし笑ひぬ、則能狂言にて評判宜敷ゆへ、或人初日の夜悦に行、癡大きに出来たりとほめぬ、藤十郎其意を得ず、此度癡をせんと思ひ付しは見物のこゝろにいつもの狂言には藤十郎はよくものをいへり、此度は癡故おもふ事もしかじかと得いはず、不便の事やおもはせ見物に泣せんとおもひしに、今日



笑ふたり是は予が工夫たらざる所、明日より泣せんとあのごとくなかせたり、ある藝者行て問て曰、いか成工夫にて今日の様に見物なきたるぞやと、答て曰、癡はおのが心に我は癡なると思ふが故、人のきくをはずかしくおもひ、たしなみて癡ぬ、しかれどもうれしきとき、或は腹の立時、我を忘れ癡るなり、夫故今日は癡す、嬉敷ときはらのたつ時又はおかしき時に癡る計也、答て曰、然共初中後癡の様に見へしはいかに、答て曰口の内にて癡りいふ所は癡す、口の内にて癡が故それ程せりふのあいだをぬく計也といへり

一古風三右衛門ぬれ口舌などの狂言の仕組に、相手の役人を我が内へ呼寄せ、本より酒すき成ゆへ頓て盃を出し、其座に懇して居る子どもあれども、それには目もかけず、外の子供につぶやきさゝやき或はほうすりつけさし、後には酔て正體なし元より若衆は格氣して様々のしれば、同子ども立役あいさつに入中を直し盃させり、此時は藤十郎親坂田市左衛門眞野や勘左衛門座本にて有しゆへ、其座へ藤十郎來り、是はくそうく敷事かな、初日も近日ぞや、若衆と口舌所にては有まじき事、はやくけいこせよと笑ひく申されしかば、三右衛門我も左様に存じ、最前より稽古を致したりと、初日盃を出せし時より、今なか直しの盃まで、若衆のり

んき人々の挨拶にいたるまで、ことごとく皆覺へ、是替り狂言の稽古也と其通に仕ぐみたり、いづれも役人にはいかにといへば、作りたる事はわろし實よし、その義をおもふが故に、日頃は稽古の場へ盃は出さねども、此度は替り狂言のせりふ付のため盃をいだし、若衆が是非格氣をせねばならざる様に仕かけかくのごとし、いづれも舞臺にて唯今の様にいたされよといへり、是又よき思ひ付なり、古人はかほど迄心をつくせり

一松本名左衛門我と人と立ならび所作をするに、獨舞ふ時今一人は囃の前に住ひ居る、此時多くは休み湯などを呑り、我は休す囃の前に住ひ居ても心の内にて舞ふて居る也、しからねばうしろすがたあしく所作切ると也

一彌五左衛門といふ有、役は花車形にて、狂言作者の名人なり、むかしははなれ狂言なりしが、今の二番つゞき三番續はこの彌五左衛門作なり、則非人かたき打の作者也、藤田小平次も此彌五左衛門吟味によつて實事師の名をとれり、荒木與次兵衛中川金之丞金子六右衛門其頃若き藝者寄合てとかく彌五左衛門が手にかゝらねば、本の上手には成がたしといへりとなり、則彌五左衛門曰、今上手の中に、相手のせりふをいふ内に、休である藝者多し、よからぬ事にや、第

一 狂言ゆるまり、其身のからだ死るなり、とかくせりふをいふ相手の顔をよく見てゐるか、但耳をそば立聞てゐるがよしといへり

一片岡仁左衛門敵役致されし時曰、いつとても狂言の詰ぎには敵役のせりふにゑゝ口おしい、たくみし事があらはれた、家來どもそれ一人も残らず討てとれといふ事は、敵役をはじめいづれも役人狂言の詰ぎは成ゆへ、龜相になりぬ、一番の狂言の詰際は大事也、我はそこに心をつけいるにもせりふに力を入さらに詰ぎはとおもはず念を入るなり

一 富永平兵衛は右彌五左衛門に次での作者にて、今顔見世の役者附に、狂言の作者と書事富永平兵衛初り也、延寶八年の暮の顔見世成りしが、其當座は諸人こぞつてにくめり、夫より平兵衛打つゞきおもしろからぬ狂言に見物あきはてぬ、今一入工夫致され能き狂言を致されよと申せしかば、平兵衛曰、わろき狂言を出すは能こゝろならぬと、座本衆の大き成ル仕合なり、替る度毎に能き狂言を出し、もし其よき狂言に見あきなば道頓堀に草はゆべきといへり、いへばいはるゝものかおかしきへらず口なり

一 高野山萬燈といへる狂言の中の口明に、嵐三十郎腹を切る、藤十郎此看病をよくいたしぬ、或

藝者是を見て、京右衛門に語つて曰、藤十郎は常に外科醫をよく致さるゝ故、手負の看病自然とよし、外の役者の及ざる所といひしかば、京右衛門いわく藤十郎は外科をよく致さるゝ故手負のかん病よく致す事をして見物にほめられぬ、我は本より外科をせざる故随分不調法いたし京右衛門は外科をせざるゆへ手負のかん病得せぬ所をよくするといひて見物にほめられぬ、いへばいはるゝものなり、しかし是誠なり

一 寶永四年亥の年、江戸村山平右衛門京都萬太夫芝居へ登り、十月江戸へ下る時坂田藤十郎私宅にて立振舞致され、予も相伴いたせしが、平右衛門藤十郎に向ひ御かけ忝し、我始て下りし顔見世より、貴公様を手本と致し、實事ぬれ事によらず一切貴公様の御まねを仕りしに、よき事は何國にてもよし、今江戸二三番切の藝者に成りぬ、是皆貴公の御蔭と申せしかば、藤十郎かぶりをふり、幸定而わるからん、藝は我性根より一流仕出したるこそよけれ、我を手本にせば我よりおとりぬとおもへり、今少し工夫致されよと申され其場しらけたり

一 京右衛門曰、狂言により中入より出る役人の事を前にいはねばつまらぬ事有、是よからぬ事也、今する所より外に跡の爲にいふ事其場のさまたげ、口は調法なもの中入にていかやうともいわ

るゝものなり、狂言はいつとてもおもしろく出来る様に致したるがよきとなり

一藤十郎曰中入に出る役人の事、前にいはずばその役人の事表にいひたて、今のせりふは次にいふべし、その故は中入の役人の事、前にいふは見物に能覺せんとの事なり、しからば表にいひ立よくおぼへさせたがるがよし、又今いふせりふを次にせよとは、今いふせりふは則今の狂言にして居るゆへ、見物をのづからよく覺るとなり

一或時替り狂言近松氏我に談合にて、樂屋に役人を集め、狂言を咄したるに、我が役よき人は狂言をほめぬ、役悪き人は吉惡をいはず、狂言のよしあしをしらざる人は、いつも顔を見て多分に付きてい、中にも文盲にして狂言の心なき人は先一番にはらを立我が家來をしかり、きげんあしく人々にいとまごひもせず立歸りぬ、其ころ藤十郎座本にてありしが、きやうげんのよしあしをいはずれば、外よりいひ出すべき事もなし、藤十郎曰先上の口明より稽古の致されよと立歸られぬ、翌日より稽古にかゝり、四五日の内に上の稽古しまい、其後四番目の口明をけいこする日に至り、藤十郎今一度狂言の咄しを聞事をさんと有しゆへ又はなしぬ、然れども吉あしをいはず、木履をはき傘杖にて出る程狂言成しが、樂屋番にいひ付、右の品々取寄、木履

をはき杖をつき傘をさし、さあせりふを付られよとありし故、近松氏予かたの如くせりふを付一遍稽古を通したり、藤十郎曰扱々よき狂言かな、初て此狂言の咄しを聞ても又今聞なをしてもわるき狂言と思ひぬ、しかれども作者の心に能き狂言をおもへばこそ役人をよせて咄されたり、我心にあしきと思ひても見物のほめる狂言あり、我當年五十に餘れども、狂言の咄しを聞て善惡を定めがたし、我是をしらば、今時分は長者にも成ぬらん、仕手の心作者の心格別なれば、先せりふを付せんと思ひ、木履からかさ杖を取よせ、はじめより立て稽古をせしなり、是縦横のまんといふ心、然るに今作者のせりふ付によつて、正しくよき狂言としれり、兎角狂言の稽古は我がごとく初手から立たるがよしといへり、此おもひやりは、もと藤十郎能き狂言を拵らへられたる故なるべし、いつとても藤十郎狂言のはなしを聞るゝに、我が役の多少にはかまはず、狂言の筋を能きかれたり

一京右衛門狂言の咄しを聞るゝに、よしあしにかまはずまづ狂言をほめられ、作者にむかひせりふ付よくだのむとなり、若氣に入ぬ狂言あれば、ひそかに作者を呼付、今一度聞なをし善惡の談合有て仕直せり、かりにもはなしの場にてあしきとは申されず

一藤十郎曰、若まづしうして金銀ほしき時、金銀はぬすみても有べし、又道なかに落てもあるべし、狂言計はぬすまんとおもひても、拾はんと思ひてもねからなきもの也、此事をしらぬは文盲なる下手の役者なり

一其頃女がた若衆がた立役道外親仁方に至るまで、藤十郎相手になるもの皆上手に見へたり、其故はせりふのいひやう、つきづき立居に付て、藤十郎立てをしへぬ、何も藤十郎に歸伏して居る故に是をそむかず、をしゆるにまかせ致すが故格別によく見へたり、しかも藤十郎役すくなくでかしばへなき事あり、或人藤十郎に對して曰、狂言は面白くはやれども、貴殿役すくなく是のみ残り多しといへば、藤十郎打笑ひ、狂言さへよくばかんにんあれ、藤十郎が藝の善悪はかねて見物によくしれり、全く藤十郎を見する芝居にあらず、狂言を見する芝居也といへり

一延寶六年午の正月に、新町あふぎや夕霧過行たり、同く二月三日より、夕霧名残の正月と云外題にて、則坂田藤十郎藤屋伊左衛門といへる買手に成りぬ、此時藤十郎三十二歳、又所望有て同六月に右の狂言を出せり、又同十月二日より右の狂言をいだし、同廿九日迄大入、おなじく中頃より右の狂言いだせり、是は來る正月二日より、夕霧一周忌致さんが爲見物に思ひ出させ

る爲也、一年の内同狂言を四度仕る事およそ是はじめの終ならん、寶永六年己丑霜月朔日藤十郎死去生年六十二歳、右寶永六年午年より、寶永六年丑のとし迄三十二年、此間に夕霧名残の正月、同一周忌、同三年、同七年、同十三年忌、同十七年忌、其外右同じ狂言、くりかへし致したる事以上十八度、是又珍らしき狂言也、其外けいせい玉手箱、又堺大寺、傾城江戸櫻、傾城阿波の鳴戸、けいせい佛原、同三の後日、壬生大念佛、同後日、同三の後日壬生大念佛、同後日同三の後日の壬生秋の念佛、かやうのけいせい事かぞふるにいとまあらず、又其頃毎年七月に曾我を出せり、是は春二の替りに傾城事致せし故、一年の内に二度はいかゞとおもひ、大磯の虎とかはらん爲也、かやうの事を思ひまはせば、凡一代の間傾城事を致せり、藤十郎は得手成故なるべし、見物ゆるしてよく見て居たり、尤今實事師は一代實事を致さるゝたぐひならんか、然共藤十郎ごとく同じ狂言を度々致さるゝ事まれなり、京右衛門曰、藤十郎は名人にて我得たる狂言いたさるゝ、我に得たる狂言なし、とかく藤十郎は名譽の藝者也と、藝咄しの折ふしいつとても此事のみなり

一杉九兵衛といひて花車形の名人あり、藤十郎二十餘りの時分、九兵衛方へゆき狂言の仕様をな

らひ度よし申されければ、九兵衛曰、我は花車形なる故随分女子のまねを仕る、貴殿は立役成程に男のまねを致されよ、今の立役を見るに男はすくなし、もとより女形にてもあらず、何やらわけなし、今よりして随分男のまねを致されよとなり、此詞を工夫して少し藝を仕習ひしと也、やゝもすれば右の咄を仕出し、杉九兵衛は三ヶ津に有まじき名人とほめられたり  
予つたなき耳にもる塵の言葉書あつめたればをのづから耳塵集とも思ふべきなりし

耳塵集下之巻終

續耳塵集

民屋四郎五郎 名俳 江音撰

一山本京右衛門は下かゞりの事をいふて毎度あたりを取り、坂田藤十郎はいはねばかなはぬ場にも、それを底につゝみて當りをとられたり、元祖三右衛門は見物に、さし合の人も一所にお給ふ事有べし、其まへにてけいせい買をして見せる程さし合なる事はなし、狂言なればこそさし合ある人見ても居たまへ、仕内を風流にして、言葉にさし合はいはぬはづと申されしよし  
一藤田小平次常にいひけるは、刀のそりを打つ時は、左のひさを引、相手の目の内をにらみ付てうたざれば、立派になしとぞ  
一或人坂田藤十郎に、切狂言を別に出すときの、役者の心もちはいかにと問ひければ、初の狂言とは其人が生れかはりたる心にて、切狂言に出べしといひけり、何れ名人の心づかひは格別とみへたり

一坂田藤十郎説に、女形はやわらかでわるひはいつぞには能成物也

一元祖澤村長十郎旅行の時、道中にて枝ぶりよき並木の松を見て曰、直をすける人、此松を植お  
かば一しほの詠と成べし、此並木の中に交りあれば、枝のみ邪魔になると切とるべし、たま  
たま其長に至る藝者ありといへども、此松のごとく却而下手の爲に悪名をとらん事、残念なり  
といはれき

一今の敵役にめりはりの差別なく、つゝこんで狂言するのみにかゝわるゆへ、立役も又敵役にさ  
そはれてするどきを表とす、たとへば蟻螂の友喰ひといふ事あり、たがひにあらそひ手を出し  
てはくはれ、足を出してはくはれて、終には其身をはたすの道理なり、古片岡仁左衛門狂言の  
序びらきの後々には、我が巧みのさまたげになるものと知つて、小柄をしゆりけんに打しを賞  
形の立役是を見あらはして、其意趣を聞かんと思ひがけなく、彼小柄を仁左衛門に見せけるに  
仁左衛門色めにも出さず、扱々見事の細工かな、随分大切になされよとほめて歸しければ、立  
役も仁左衛門しわざと心得て出せし小柄なれども、其色め少しもなければ、相手の仕内いろ  
／＼工夫ありて、大出来にてありしなり、まりをけるに上手より渡せば請取やすしといふがご  
とく、敵役は仕内なくとも、此心得第一なり、さればこそ仁左衛門舞臺の仕内は、千石取とみ

へたりとかや、小佐川十右衛門は七百石取と見へ、音羽次郎三郎は三百石取とみへし

一元祖澤村長十郎狂言に、長持のうちに忍びの者ゐるをしつて、鍵にてつく仕内ありて、長十郎  
袴のもゝだちとり、思入してつか／＼と行、なんのくもなく長持をつきしに、坂田藤十郎其時  
いふやうは、扱々長持のつきやう心得がたし、ちと／＼工夫せられよといひければ、長十郎其  
夜工夫して、翌日袴のもゝ立ちを取、長持の傍へつか／＼と行、又跡戻り袴もおろし、そろそ  
ろとさし足して長持の傍へより、耳をたて、内に忍びゐる様子を考へて一ト鍵につきければ、  
藤十郎手を打て、さて／＼驚き入たり、後々は其一人たるべしとほめられけるとかや、はたし  
て三ヶ津に名人の譽れ高し

一音羽次郎三郎が曰、坂田藤十郎せりふのくせとして、かわいや／＼おれじや／＼などゝ詞を二  
ツづゝ重ねていへり、是は大入の時よく聞へせん爲又口拍手にもよりての事也、然るを後に  
伏見藤十郎といふ役者、よく似たりとて坂田と名のり、勤めし狂言に相人地藏何の佛と問へば、  
彼伏見藤十郎答へのせりふに、六道能化の地藏ぼさつじやく／＼と、長き詞を二ツかさねたり、  
是非口二ツはいはねばならぬ事と覺しにやおかし

一音羽次郎三郎は上手のうへ狂言立る事も達者也、太平記五日替といふ狂言をかんばん出し、五日め五日めに新狂言を替へて出せり、又大坂歌舞妓四軒ありし時、角の芝居にて篠塚次郎右衛門大石宮内の役、萬菊は力彌の役にて、外題は鬼鹿毛武藏燈といふて四十七人の狂言を始めてしたる時、大當りせしかば、中の芝居も又取組、西の芝居は榊山親小四郎柴崎林右衛門三軒共に同シ趣向なりけるに、音羽次郎三郎は東の芝居に勤めし所、人まねをせず格別に木曾義仲の狂言を作り出し、評判よく當りし也

一音羽次郎三郎は、淨るりに仕たる事をつゐにせず、其故は凡操上るりは元來歌舞妓をまねて語り人形もかぶきをまねして行ふ事也、然るを歌舞妓より操をまねぶる事かぶきすいびのもとひ也といへり、澤村長十郎も其心にや、上るり事を勤る事嫌ひなりしに、銀主より望つよく國姓爺始めて竹本座に出せし時、新四郎和藤内にて役合せず、長十郎かんきの役也、元より心に入らぬ故にやあたららず、中の芝居竹島幸右衛門希有成役にて大當りせし也

一以前は親父方にも、花車形にも名人有て、一場を受取よく勤し也、今はよき役なれば、立役よりつとめ、又花車形を若女形も勤むる本意にあらざる事也、小勘太郎次といへる花車形、三十

ばかりの女房の姿、ひらりぼうし著て付舞臺より、替前に向ふ棧敷の下に立ゐたりしを、其初日同座の役者も向ふへまはりし時、彼太郎次が女姿の風情よきを見て、誠に見物の女と思ひ尻をつめりしとかや、太郎次はかゝる名人ゆへ、元祖芳澤あやめ太郎次をまねて、極上上吉の物藝頭の女形となりし

一むかしの役者は揚まくより出端を大事にせし事也、出てむかふを切るに名その風情流義あり、其替時はや名人と思はれ、其狂言もしつかりとおもしろく有しとかや、三原十太夫といへる敵役は、小男成しに長き大小をさし、出端にきつと表を切り、扱ねりてあるく所大きに見え恐しかりし也、今は出端に流義なし、これも時にしたがふ故ならん

一むかしの役者は肌を見せる事なし、大はだぬぐ心のときは上著をぬいで白むくになる也、刀を腹へつきこむといふにも、白むくごしにつきまはす、此事は今もあり、然るに白むくごしに腹を切るは無理也と難する人なきは、是白むくを肌としてむかしよりつたへ見なれたるゆへ、自然と見物承引するは、又自然なりけらし

一役者の尻をからげる事、いにしへは稀也、立合のときは上裙を帯にはさむ計也、それゆに江戸

詞に尻をはしよるといふは、端折るといふ詞にて侍る、音羽は裾を右へ引上はさみ、櫻山庄左衛門は裾を左へはさみたり、誠に尻からげする事は、小佐川十右衛門より始る、片岡仁左衛門との出合にて、兩人ともによき男にて見事也、白繻しろぬめにて三里紙をあて、足のかざりとす

一狂言の中に太刀打立入する事、只少し立まはり計にて、今の役者の宙返り事水車かりそめにも立入する事なし、宙返り事とんぼうがへりの類は、輕業仕のまねにて嫌ひ、とんだりはねたり太刀打する事不作也とて立者はせず、近世音羽次郎三郎澤村長十郎親大和山甚左衛門などは、尻からげる事太刀打は稀也、只狂言の致かたにてよく當たり、其前荒木與次兵衛非人敵討の時手負の身ぶり太刀打はじめてこなしありしゆへ、珍敷あたりし也

一立合あるひは太刀打の時、かけを打とて大きな拍子木にてぐはたぐはたとたく、むかしは加様の事はなし、或は龍をつかふか、鬼神など出合ふ時には、たきならせり、始には物蔭より打ならせし故かけ打といふならん、今はかけ打者、舞臺へ出て打ゆへ、田舎人はあのやかましく打人は何の爲じやと心得ず、當地の見物夫に答へて、アレハ役者のはたらく音の心也といへば、役者の手足がはたらくとあの様に鳴はいかなる事とて、いよくがてんせざりけり、

されば今は聞なれたればかけ打ねば、役者も見物も淋しく、同じくは見物に隠して、物かけより打たきもの也

一金子一高曰狂言末になれば、役者ざれ笑ふ、我は末に成ても大事によく勤む、その役は東國西國數百里あなたの人、今日の見物の内に有、其遠方の稀人は、又と見る事なし、名ある役者のされて見せるは、残念の事也、藝者のたしなむべき義と、同座の人におしへけり

一櫻山庄左衛門はせりふ付に便有ゆへ、古歌をよく覺しとて、此人三千餘首古歌をそらにて覺たり、それゆへ庄左衛門はせりふ付上手也と、役者よく用ひたり、俳名は鶯山と申せし也

一片岡仁左衛門曰俳諧を仕習ふべし、神祇釋教戀何にても役にしたがひ、心も詞も文盲ならず藝のたよとなるは、はいかい也とすゝめしと也

一ある老翁曰、役者に五徳あり、貴き御方の前にもゆるされ出、諸人に賞せられ自然と古語を覺へ、又勤めて脛脈をめぐらし嗜て年若く見ゆ

一凡新狂言相談きはまりて後、一ト場づしぐみ立る時、其役人を呼よせ、圓居して、せりふを口うつしにをしへ、一旦はゐる時まで立、又小かへしとて再遍けいこし、又次を作者せりふ工



夫して口うつし立る事也、其座の立者出る場合は、其立者狂言を任組し也、中興狂言趣向むつかしく成てより、執筆頭書せよとてせりふ付のいひ出しを、一くだり程づゝ書たり、狂言本とてくわしく書事は、金子一高よりはじまりける也

一立役女形等何役にもあれ、出端を譽詞あり、又見渡はやしに景色をつらねせりふはやりけり、わが立役を女形の譽詞に云〇ようく立髪姿に伊達風流股だち袴すそ高く、たつたの川にあらねども紅葉の顔にうすげしやう、淺黄羽折の紐きやしやに、結びとめたる戀のくゝり、目はありはらのなりひらも、あんまりよそにはござんすまい、やりたい命切たい小指かはるなかはらじ、二世までも、かはす枕にくまれて、浮世も後生も後の口も、思ひの淵に身はしづむ、扱もく見事な御器量ではあるはいな〇又若衆せりふ〇むかふに見へましたはくらま山でござります、あの山へ心不淨なるもの参りますれば大小の天狗いかりをなし、悪風魔風しきりにりして、にわか引さき梢にかけ、おきまする、まつた心有侍は僧正坊に願をかけ、これをいのるともがらは、異國のはんくはい張良も、あざむく程のいせいあり、なんぼうおそろしき御山なれば、これよりはるかに御拜禮なされまして然るべう存ます、かやうのせりふにて大當りせしと

かや、其外數多聞傳へ覺へ侍れども、ことしげければこゝに略す

一中川金之丞といふ立役は、おかしき事天性の上手也、ある狂言に使者奏者物語の所へ、金之丞茶の給仕役にて出、茶わん差出し引下り、傍にゐる内ふとてんがうに茶臺を左の手にさしこみ、使者用事言付る所に、金之丞かの茶臺手におしこみし故、俄にぬけすいたみ難儀なるをかくし、うちたいる思ひ入、見物ことの外面白がり、どよみをつくり譽たり、かゝ事にて大當せしとなり

續耳塵集終

賢外集

東三八述

立役染川十郎兵衛聞覺へし事をはなせしを東三八狂言作者也書置る一冊にして賢外といふは十郎兵衛法名なり

一坂田藤十郎はけいせい買の名人と、もてはやされたる稀人、ある年夕ぎりの狂言に、ふじや伊左衛門役を勤る筈に極り、今度の狂言には上草履いるなれば、早々あつらへ然るべしといひわたしける、扱ざうり出来あがりたりとて見せければ、藤十郎見てこれは大き過たり、仕なをすべしと云付ければ、男申けるはおまへのお足の寸を取誂候へば、違ひ申さぬはづといふ、それにてても大きなりとひたすらいひければ、買物方の者これにいか程ちいさく致さんと尋ければ、一まわりちいさくと申より、すぐさまあつらへ直し、惣稽古のせつ彼ざうりちいさきゆへ、指にはさみ出られたり、初日にも同じく指にはさみ出る、樂屋口に居たる役者名はわすれたり、若ざうりへお足が入りませぬかと、氣を付けければ、其返答は仕ながら、其儘にて舞臺へ出たり

ある人此事を不思議におもひ尋ければ、藤十郎いはく、此度の草履は揚屋の庭にてぬぐ事あり、舞臺にぬぎ捨たる時ざうり大きければ、諸見物藤十郎はさてもきつい歛足なりと見出されては、重てけいせい買の狂言はならざりしと、答へられし、すべてか様な事までも氣を付、狂言仕ける名人の心得は格別の事なり

一坂田藤十郎心安き祇園町料理茶屋へ行、これほどの座敷に茶所なきは如何といへば、亭主さればの事でござります、何とぞ年頃望ますれども、ちつと左様のならぬいはくがござりますといふ、藤十郎いかほど入候やうと尋ければ、五十兩程かゝり候と答ふ、それはいと安きことなり、其金子は此方より遣し申べく間、急圍きつにだひを御建あれといひかへり、夫より藤十郎懇意の方へ金五十兩借用申たしと、手紙にて申遣しければ、早速先方より調達して、手代持参しける時に、藤十郎とても御世話に、歩ぶに被成下かしたのみ、残らず歩判にして奉書の紙二枚出させ、ひとねぢ持参して、件の茶屋へ行、亭主に逢ひ右の歩金五十兩袂より出しあたへけり、右の金子調達せし人、一兩日して藤十郎方へ來り、件の譯をありのまゝに咄す、時に用達せし人、左候はゞ歩にてかくともくるしかるまじといふ、藤十郎云、袂より出し、人に遣す金子小判にては

下卑てよろしからぬと存、それ故歩にかへ遣候といひけり

一坂田藤十郎稽古の節は、いつとも藤十郎方へ皆々行ける、ある時替り狂言の稽古に、相手の女形水木辰之介、山本歌門、金子吉右衛門同道にて、朝飯後行けるに、いまだ床あがらざる故次の間の待ゐる、程なく起たるや、戸の明く音又は手水の流るゝ音など聞、やがて座敷掃いて、暫有てこれへお通りあれといひければ、やがて皆々座敷へ通りてみれば、どんすの鏡ふとんの上に座し、茶せん髪にて提たばこ盆をひかへ、扱一禮すむと、此度の替り狂言は中々よう出来なるとの噂、どのやうな趣向と狂言の筋を聞かれたり、毎日相手の女形に終日の馳走をして歸されけり、此稽古の間毎日の獻立を自身好み、常の女の喰よきやうに取合、女形のあしらひも、やはり女同前の心得にて、はなしなどもあり、其深切行儀なる事ともなり

一坂田藤十郎高給銀をとり大坂へ抱られし時、京より水を樽詰にて取寄、飯米を一粒ゑりにさせて用ゆ、其事を見聞人々、扱も藤十郎はけふがる奢ものかなと専ら噂ありし事誰いひ聞するともなく、耳へ入たるが、ある人に逢ふていはく、私飯米を一粒ゑりにさせ、水を京都より取寄候事、我がこゝろしらぬ人は、定ておどり者なりと沙汰もあるべし、全く奢にあらず、當芝居

主、拙者を抱らるゝに、大切成金銀を出し置れたり、米に砂あつて若嚙合せ齒を損じなば舞臺にて、せりふ漏て聞えかぬべし、又年ごろのみ付ざる水のみ若腹中など悪く成一日にても舞臺を引なば、芝居主へ義理濟す、加様に身持養生心を付て、此うへ身分に故障出来ることは是非なし、よつて斯は申付るなりと語られし

一中村四郎五郎若ざかりの頃山下京右衛門一座に居けるととき、京右衛門大イに出来たり、見物ほめける其夜坂田藤十郎京右衛門に逢ひ、今日の初日見物にゆきたり、貴様はいかゝる下手なりと云、京右衛門諸見物の評ばんとは大イに相違したるにより、肝をつぶしながら、在候はゞ二日め見て給はれといふ、心得たりとて藤十郎二日めも見物に行たり、京右衛門樂屋に入ると藤十郎の棧敷へ人を遣はし御苦勞ながら樂屋へちよつと御出給はれといひやる、すぐさま藤十郎がく屋へ行、京右衛門に逢申けるは、貴様御頼ゆへ今日見物致たり、其元はとかく下手なりと、昨日にかはらぬあいさつに京右衛門も大きにこまり、芝居果より、我家に歸らずすぐさま藤十郎宅へ行、藤十郎に向ひ初日の御批難により、今日又工夫にて致たりしに、やはり其元御氣に入らず、此上は我力にも及ばず、御指南うけたしといふ、藤十郎左候はゞ申さう、中村四郎五

郎は今若手には日の出の役者なり此度の狂言、其元は四郎五郎よりさきに役あり、あれほどに當られては四郎五郎次へ出て何をかせん、なぜ若手をたすけるやうには心がけせられぬと教訓仕けるに、京右衛門手を打てかんじぬ

一右近宇兵衛といふ役者、旅にて所作事の上手、後に京本舞臺へ出たり、澤むら長十郎も元來旅役者を修行して、勢州の芝居より京本ぶたいへ出、二ばんめを勤、精出し上手に成たり、中古まで二番めは中通りの役者出たるを、近來は脇狂言同事に、二ばんめも小詰より勤る也、これらとても古實なく成たり、江戸は今に餘風ありてゆかし

一坂田藤十郎曰、歌舞妓役者は何役をつとめ候とも、正眞をうつす心がけより外他なし、しかれども乞食の役めをつとめ候はゞ、顔のつくり著物等にいたる迄、大概に致し、正眞のごとくにならざるやうにすべし、此一役ばかりは常の心得と違ふなり、其ゆへいかんとならば、歌舞妓芝居はなぐさみに見物するものなれば、随分物毎花美くわびにありたし、乞食の正眞は形までよろしからざるものなれば、眼にふれておもしろからず、慰にはならぬものなりよつてかくは心得べしと常に申されし

一坂田藤十郎、金子吉右衛門と連立、芝居より歸りがけに高瀬の橋の上に立とゞまり、水の流れをつくく詠め居て、漸時を移す、金子氏思けるは、何ぞ下へ取落されしか如何と、共にのぞき、或はふしぎに思ひ、供人云く何ぞおとし給たるはと問ふ、答なし、暫あつて扱も清々とした物かなと、高瀬川の流水を感じて、夫より歩行し、其比の宿元河原町四條上ル町へ歸られしとなり

愚按、儘ならぬもの、加茂川の水双六の筈と申傳へ侍る、此事思ひ合され侍る歟、元來坂田氏は生得やくにたつたゝぬの差別なし、物事を籠略に見ぬ人なり、ある日河原町四條下ル町に、いにしへ豆腐屋あり、最中豆腐をこしらへゐるに、ふと眼が付腰もかけず、見せ先に立盡し、とうふといへるものはいかやうにすれば喰やうには成やらんと、くわしく尋熟得して、扱もと感心して立さりぬ、とかくかりそめの事にも、籠略にせざる氣質信實なる生得なりと皆人沙汰しあへり

一坂田藤十郎、祇園町ある料理茶屋の、くはしやに戀をしかけ、やがて首尾せんと思ふに、件の妻女、おくの小屋敷へ伴ひ、入口の灯をふき消たり、時に藤十郎すぐさま逃げ歸りけり、其翌

朝右の茶やへ行、妻に打向ひ、御影にて替り狂言の稽古を仕たり、此度の狂言は、密夫の仕内なり、つゝに左様の不義を致たる事なければ、甚此仕内にこまり、此間太夫元よりはやく初日を出し申度と、再三せがまれ、日夜此事にあぐみ、密夫の稽古を男に出合もらひては、其情うつらねば、ひとつも稽古にならず、我願ひ成就致けいこ仕たり、今朝太夫元へ、初日明後日御出しと申遣はしたりと一禮申されし、一座の人々扱々名人と呼ばるゝ人の心がけは、凡慮の外なる事と手を打ぬ

一坂田藤十郎、鳴物御停止にて、芝居休みの間、心安き一座の内の女形二三人供人引具し、江州石山へ誘ひ行、酒盛して居ける、向ふに武門の御歴々とおぼしき御方、御忍びに御参詣遊ばされたるや、御近習打まぜ若殿原五六人、其外附々上下十二三人御酒宴あり、暫有て、若き侍來、それなるは藤十郎ならずや、酒一ツふるまひたしと、旦那の仰を達す、有難仕合と速に御幕の内へ伺公して、御盃を頂戴仕、さまざまの咄しなど申上、殊なき御機嫌にて時をうつす、日も西にかたぶきければ、明日より又芝居始ますれば、追付歸宅仕申度と御暇を乞ひ、元の同行の氈の上へ戻る、程なく若侍かけ來り、何成とも望あらば申べしと承る、何も所望に無之候へば

宜敷仰上られ下さるべしと申せば、それにてはかへつて御機嫌よろしからず、是非何成ともと達而との事ゆへ、左候は御幕の内の邊なる松の樹拜領仕たしと申、其儘皆々駕籠に打乗京へ戻りける、夫より日を経て表に大勢人聲、何事やらんと勝手へ尋ねければ、松の木の來りしといふ、門違ひなるべしと思ひしに、坂田藤十郎方はこれなるかと、松の樹の宰領這入、いつぞや石山に於て約束せし、松の樹送り遣すとの口上、夫にてやう／＼思ひ出せり、日外拜領申上し、御歴々の贈物なるべしと存當り候へども御名も承らず、ありがたき旨を宰領に申かへしぬ、我等執心かけし松の樹と思ひ贈給はりし段有難き事かな、御大身とは見請ぬれど、ちいさき木にてもあらばこそ、大木といひ猶以一山へ届なくては、理不盡に掘る事叶ひがたく侍らん、扱々有難き御こゝろさしかなと感心し、早々庭へ植べしといひ付けければ、路次口殊の外さはがしく、いかなる事とたづねければ、先刻の松の木、堀につかへ路次口へはいり申さぬよし答ふ、藤十郎聞て、さて／＼堀もなき事かな、つかへてはいらぬならば堀をこぼち入べし、跡にて塗りおけば濟事と男共をしかられる、此事金子吉兵衛居合せ、上手の名を得し人の心は別なりと、ほとんど感じ、此事を人々はなしけり

一中村七三郎は元祿年中、江戸にて諸人に譽られ評ばんをとりたる、やつし方の名人、元祿十年卯霜月京四條山下半左衛門後に京右兵衛門といふ座へ上京し顔見世は坂田藤十郎方、大イにはやりて七三郎甚不評判にて、よからぬさたのみすくなからず、馬の跡あしといふらしくゆまで、人々諷ふほどの仕損ひ、一兩日して追々藤十郎方へ一座の役者共來り、少長七三郎俳名也さんぐのとり沙汰あり、又江戸より登り、京にてやつし事をせらるゝといふ事、大きなる了簡違ひ、そこが下手のしるしなんど、少長をそしりける、藤十郎申けるは、成ほど下手なり、京の見物は太イに下手なり、七三郎は先近來の上手、此人の上に立もの當時一人もなし、少長のぼられしゆへ、我等も精出しなば、今年中にはちと藝もあがるべし、顔見世は此方仕勝けるゆへ、二の替りは大きなるこはもの也、けつして二の替りには仕つけらるゝならんと、顔見世なかに申居られしが、はたして翌辰正月廿二日より、二の替りにけいせい淺間嶽といふ狂言を出し、少長ともへの丞の役、ごぼん縞の羽織をしき、茶碗のわれにて、ひとり碁を打、太夫奥州とのくぜつの段、いやはや外に、まねの仕手なき仕内、京中の見物うへをしたへかへし、顔見世とは打て替へての大當り、さても七三はきつい上手かなとの大評ばん、此狂言百二十日與行仕けり、隣芝居の

一座、さてこそ藤十郎に申されしごとく、扱々上手の胸中はおそろしき事とかんじぬ、藤十郎金子吉左衛門をひそかにまねき、顔見世より申すごとく、今年は少長といへる大敵あれば、一座の役者は勿論、先狂言に骨をおらねばならず、貴様狂言を作らるゝ故、油斷もあるまじけれど、一座の者よりも随分貴様勢つよく、狂言工夫あらねば、芝居の爲にならず、顔見世を仕勝しものゆへ、作者の氣ゆるみ出る物ゆへ、わけて申とくれぐゝ内意ありける、さて替りめ度毎藤十郎七三郎が仕内を見物して、天晴の上手なりと云、又七三郎は、藤十郎が藝を見て、さて藤十郎といへる役者は、聞及びしよりも、いたつて上手なり、我等是までに、藤十郎の仕内を見て工夫つけなば、藝をあげん物を、何をいふても今はかひなしと悔まれし、藤十郎は七三を見て、先舞臺の行儀はなほだ正敷見え侍る、嘸かし不斷の身持よろしからんと、心底床しく、それよりちかすきに成、互に心安く度々出合申されし、七三郎元祿十一年同十二年二とし山下座をつとめ、同年の暮に江戸木挽町山村座へ下らるゝに相續きはまり、七三郎より藤十郎方へ置みやげを贈りたり、藤十郎饒別に何ぞおくらんとかねて思へども、あの方より置みやげを贈られたるに、はなむけを又送りなば餘りしつべいがへしにておもしろからずと、何も沙汰

なしに暇乞に行、心よく見立別れぬ、其暮極月廿九日に七三郎江戸の宅の門口に、歩行荷六人して持こむ、少長此よしを聞、添状を見れば、坂田藤十郎よりとあり、其荷を見れば、わくに入たる大壺を出す、少長肝をつぶし、何を送られたるぞ、藤十郎の送りものなればさぞや、心をこめられたる物ならんと、書状を急ぎひらき見れば、加茂川の水一壺しん上仕候、大ぶくに御遣ひ被下べくとの文體、少長ほとんど我を折、さてもく我在京の内出會、おほかた多方こゝろ知りたると思ひの外、此度の送り物にて心の底深き事、はかりがたしと、家内は勿論人々に語り申されし、さしもの少長だに送り物にて、藤十郎の心底ふかき事量りかねたり、其餘の人、藤十郎の事など一向論じがたし

一山下京右衛門曰、歌舞妓芝居のせりふは、隨分言葉にさし合がましき事、これなきやうにこゝろがけ肝要なり、其故は親子兄弟一所に來る見物人まゝあればなりと、若き役者への教訓尤なる事なり

一坂田藤十郎曰、舞臺にけいせい買の狂言を勤るさへ、さし合なり、然れどもこれは是非に及ばずと申されし、しかるにいつの頃よりか、次第にさし合のせりふおほく、近き頃は舞臺にて二

人寝る狂言など粗あり、かやうの趣向を作る作者、古人の示教をしらず、たとへ作者いかやうに作り出すとも、其仕内を呑込勤る役者も同罪なり、藤十郎申されしごとく、二三十年過なばやくしやの行儀大きに亂ぬべしと、未前を察し申されし事、日々に思ひ當りたり、狂言に差合の體あらば、其場に及ばぬうち、いかやうにも仕様あるべし、近來のきやうげんは、親子兄弟一所に見物成がたし、扱々にがくしき事なり

一坂田藤十郎曰、歌舞妓やくしやといへるものは、人のたいこをもつ氣しやうにては、上手になりがたし、そのやうに心降ると、後は役者同士の出合も、はなはだ疎遠になる物なりと、若き者どもに毎度申されし

賢外集終

## 佐渡島日記

蓮智坊著

一六法といふ風俗は、むかし信州歴々の武門より出たる人、伎藝を好てつゐに浪人し、上京しける、其頃名古屋や山左衛門といへる、武士の浪人もの、出雲國の巫女、於國と夫婦に成、京北野にて芝居興行仕けるに寄、彼山左衛門とひとつに成、江戸さんちや通ひの風俗をして見せけるより起りけるとなん、江戸にては丹前といひ、大坂にては出端といふ、それより傳り、其後立役、荒木與次兵衛、右の六法をふり入を取たるなり、それまでは今の六法のごとく、擧を廻し振し事はなく、左右ともに眞直に振たり、今も江戸に古風残りあり、與次兵衛より元祖嵐三右衛門請續是を工夫し、いまのごとくを仕はじめけり、其のち古人大和屋甚兵衛ちんばにて、六法を振る工夫をして當りを取たるなり二代目あらし三右衛門、三代目と相傳して、毎度勤しなり、其のち予又工夫しけり、其振筆には書取難し口傳

一予始て六法ふりたるは、大坂道頓堀芝居にて、座本より顔見世に六法ふりくれといふ、是まで

三右衛門甚兵衛など振たる跡にて、我等など中々思ひ寄らずと辭退せしに、せひといへるにいなみがたくて、衣裳の切付も物數寄して、初日の夜の顔みせ、六法ふる半より、見物おけやおけやいと、聲々いふより、半疊の五六枚打こむといなや、追々ばらばらと爰かしてより、半疊數多打こみける、夫もかまはず勤仕廻、樂屋へ入たる時、惣座中首尾能く手を打たんといふ、予は甚其ころなきゆへ手を打たず、二日目二日目までおけよといひく七日つとめ、扱畫に成ても、やはり見物さんくくに打こむゆへ、こは口惜く當かほみせ六法にて仕損ひては、後々まで耻を残す事、無念やとなほくしんぼうして精を出し勤ければ、いつともなしに評ばん大いに立直り、よいやくのかけ聲、それより日々に取沙汰よくなり、端々の評判よるしきと聞し、とかく工夫をこらすしんぼうが肝心なり、しかし初日より仕様替ることなきに、評ばんなをりし事はいかゞと、尋し人あり、此事我に問ふて我はしらす

一予五歳の時より、親傳八所作事をおしへ、東武へつれ下り、碁盤人形と名付、ごばんの上にて我に藝をさせしに、あなたこなたより召され、春より九月までつとめたり、去御方の御機嫌に入、毎度召れ碁盤の上の所作を勤ける、御きげんの餘り、肥前國唐津へ、予がごばんの上に座



しゐる人形を焼につかはされ、三つ出来して御とりよせ遊ばされしほど御輿に入たり、其としの十月京都へ登る道中筋ごばん人形の所作を聞および、宿々にてこれを望む、のぞみ次第に此所作事をつとめたり、九歳に成りたる時、最早ごばんの上に乗かぬる時節より、傳八工夫仕出して、七げの曲といふ事を案じ出し、おしへ込し、後長五郎が七げと我仕出せしやうに成たり、親の厚恩筆に書つくしがたし、思へば一むかしと成にき、所作秘傳奥に附す

予出家して、建仁寺御門前に住し、法花經讀誦朝暮おこたらず、佛の道を願ふより他事なしある時三條新地頂妙寺へ日參の折柄、ほとりの古道具やにて、彼五歳の時勤しごばん人形の唐津焼、店に出あるにおさなころに見覺し人形なれば速に價をきはめ、求めたりけり、先年御前御氣に入の御側仕の衆、一つ拜領仕ける、定て其行すへならめ、これをつくく見るに付ても親の粉骨碎身せし事をおもひ出し、涙をとむる導とは成けらし

一ある年勢州の芝居へ下り、はやし方など殊外無人、勿論道具等不都合にて、小鼓一挺あれども大鼓なし、是にあぐみ居けるを、予細工に竹を切り付け物をして大鼓をこしらへ、それよりの工夫にて、一人して二挺鼓と名付、はやき事など打たりしに、二挺鼓といひならはし、何とや

ら一曲と成りたるもおかし

一澤村宗十郎江戸にては、長十郎と成、後に助高屋高助と改、俳名を訥子といふ、此人元來は京都御歴々より出、若年のみぎりは仕官して由緒ある血脈なれども、生得心和らか過て、身を持崩し、歌舞妓芝居の役者とは成たり、初のほどは左もなく流浪して、あちこちと漂泊し、抱らるゝともなく、他國めぐりの芝居の笛吹、又何かの助けなどに頼まれ行、夫より勢州の芝居へ出にける、其時は澤村藤五郎といへり、予勢州へ下り、はじめてちかづきに成、仕内つくくと打見るに、餘の旅役者と違ひ、全體面白き藝ぶりあり、後々には立ものと成かねまじき者にもなしと心を付けるよりある夜ひそかにまねき、役者にて終らば、江戸へ下り精出すまじきやと申ければ、答に我身も其望なれども、心にまかせずといへるより、當所の事は此方引受申べし、ぜひ當暮江戸へ下らるべしとすゝめて、其年の冬下しぬ、程なく宗十郎と名を改、次第に評判よく、つゐに海老藏に次ての立者と成たり、予其後に江戸へ下り、一座に住むたりしなれども、今は此方より手をついて挨拶する程の立もの、以前の事は鼻息にも出さず居たりし、樂屋にて大勢聞る前にて訥子いはく、扱々めづらしき事かな、其元様と一座致事、思へば一

むかしなり、先年勢州にて御世話に罷成、御蔭にて先今日これほど迄に、立身致たりと、予に一禮をいひ、叔海老藏其ほか立もの、役者に向ひ、拙者はいかゝる恩を請し者など、ふいちらうしけり、その時思ふに名をあげる人は、了簡格別の事なり多くの人いにしへの事など、いさゝかもあらはさず、今よき身分になれば、禮を失ふものなるに、大勢の中にてかくむかしをあらはす人おほからず、其のち大坂へ來り、上手と評判をとり、其暮京都南側の芝居へ十日が間、京見物へ目見へに立けり、棧敷の直を上るほどの大評ばん、大入にて近來の賑ひ、江戸へ下り、其暮又上京し在京の間、上手くと賞美せられ、其のち又江戸へ下りたり、在京の間女形の心得に成る書を編みたりこれを訥子四十八條といふ

一 近年所作事をする役者、おびたゞしう衣裳を著かさね、所作の間々にはやし方のたろ並る方へ向ひ見物をうしろになして、件の小袖をひとつづゝぬぐなり、所作事に上著をぬぐといふ心は、見物長事を見詰て居れば、なんぼう面白き事にても、すこしは眼にそむものなれば、其ねふりを覺さんがために脱ものなるに、中古より餘慶著重ねるを全盛にして、餘りさいくぬぐゆへ、せわしく却て眼のさまたげに成なり、はやし方に、向つて衣裳を脱だり、衣紋をつくるへ

ば、其間見物の眼あくなり、とかくさまあかぬがよきなり

大坂竹田出雲、子供に六法ふらせたきと、予を頼みに越されたり、所望に任せて下りければ、出雲殊の外悦び、叔子供に指南仕けるに、振やう首の遣ひ様思ふやうにゆかず、時に卽座に工夫出來、六法のふりやうの程拍子は、鶏の首のつかひやうに、ひとしと申聞せければ、忽に合點して、稽古満たり、物はたとへ程よき導はなし、しかれども是とても實ならでは用に立がたし、叔六法の指南の跡は、さまざま古人のはなしなど仕けるに、此時節竹本筑後芝居には、淨瑠璃かたり目にて、竹田家内は、道具立其外萬事、こしらへ最中にて、あまたの人數銘々役々を相勤る、道具立あつらへ方の者、ちよと御出あれと次の間へまねく、出雲こたへに何の用なるぞと尋しかば、柳の樹出來致候、御覽なさるべしと申、それを此方が見るには及ばず、正眞の柳に似さへすれば濟む事と申されし、さすが竹田家相續せらるゝ人ほど有て、不斷の心得かくべつなりと感じける、芝居は萬端藝の仕内道具立等に至るまで、正眞をうつすより外なしと、古人のおしへ尤なる事かな、善惡とも不斷の事あらはるゝ物なれば、人は常に心得が大事なり

一非人敵打の狂言は、中古姉川新四郎此仕内を始めて、仕出せしやうに、若き人は思へども、非人かたき打の狂言は、むかし荒木與二兵衛といへる立役仕始たり、其時のすがたは、病かづらにて、随分くるくるとあぶらを付、顔のつくりも白粉濃くぬりうつくしく、衣裳は白小袖の無地、大廣袖紅緋もみねうら、花色の丸々け帯を前にむすび、手足も随分白くして出立せられしよし、是予が親傳八はなしにて聞つたへたり

愚按、元祖坂田藤十郎申されし、非人の心得やはり自分の考にてなし、古人申置たる事此荒木與次兵衛のせられし非人かたき打の出立にて、藤十郎申されしと附合せり、これをおもへば、姉川致されし非人の心得は、雪と墨ほど違ひとは此事なるべし、新四郎非人の仕内よきゆへ、人々毎度申出すなれど、こゝろへは甚つたなし、是姉川を譏るにはあらず、古人の説と合しての論なり、仕内も古へとは甚野卑なり、ためしものに来りし加村宇多右衛門がせりふに、敵打といふは命おしさにいふと、さんくせめかける時、竹に仕こみし刀をぬきさし付、青江下坂二ツどうにしきうですんとう切れます、へへへへと笑ふ、荒木氏始めてせられしは青江下坂二ツ胴に數腕といひ聞せ、さし付たる刀を兩手に持ながら、左の方へ引寄、

調子を低く、ずんとよふ切れますへへへへとゑしやくする、此善悪は後の藝者かんがへ見るべし

一親傳八予若き時つねいひ聞せしは、藝者といふ者は金銀に眼をくれる物にあらず、一生涯の内名をひろむるが、肝要なりと、毎度耳かしましき程さいく堅く申付たり、此事子供のじぶんより年來聞こみ居しゆへ、予何國より相談に來りても、つゝに給銀の相對は致さず、頼なれば何方へ成とも二言となく約束極めたり、銘々業相應に給銀のわかち有て抱ゆる程の者は、夫々に相當のせるなるべし、しかれば給銀相對におよぶ事にあらず

一年中芝居ふあたりにて、年中勘定ぶそくに見えければ、此方より給銀をまけ、了簡付け出たり、芝居主は役者と違ひ名を上る事はいらす、第一金銀をまふくるが、其身の肝要といふ物、役者と芝居主との心得は、格別なり、夫に近年は、少しの給銀のあやにて、相談不濟方多しと沙汰を聞侍、此心底いぶかし、いにしへの役者中途に、出よの出まいのと、もめる事は皆役或は仕内に付ての申分なり、近來は金銀の事に付て、もめ粗おほしとかや、双方持なし悪敷は成たり一地狂言は勿論所作事など、人の工夫して付たる事、後に又すべからず、近年は向ひに出すなん

ど聞ゆ趣向を、又こちらにもまけじと急に稽古などして、張あひ仕ける、見物同事を二軒見て、何なぐさみにならんや、官女などいとみやびやか成風俗にてせば、薪を負へる山賤の老たるさまなど然るべし、一日の狂言にても、堅き武士の詰ひらきあれば、けいせいの意氣地などの事、又はおかしき事など、とかく同じ事のならばざるやうにすること、此道の專一なり、むかしの當り狂言、佛原、淺間嶽、因幡松、嫁鏡などにてみるべし

一ひと、せ備中國宮内といへる所の芝居へ罷下り、不計當所にて死去せし、古人金子六右衛門が吉左衛門の師なり古墳に參らんところざし、少しのよすがを求めやうく方角を知て、叢の中に分入、ちいさき石塔あり、花をさし水を手向、それよりほとりにて、人をやとひ塚の前の薄など刈とらせ、ほそき板をひろひ得て、矢立の筆にて金子六右衛門墓と書つけ、さしおきたり、天地は萬物の逆旅といへど、取わき役者は一所不住にて、何國にて終をとるやらん空しき身の上にてぞ有ける

一近來所作事をつとむる人は、所作の間々に右左より扇づかひさせ、又は湯をのみ、休息する人多し、これはいかん、見物へうしろを見せ居るうちは、正面にて舞より猶大事なり、此間のぬけぬやうに、心這ひなをく苦しきものなりと、古人もいひ置たり、さすれば湯を吞、扇づかひなどせねば、勤まらぬならば、所作事をせぬがよし、近來の人を、自呵責するにあらず、古人の教訓を用ゆる人なき故に、書しるし侍る、親傳八予におしゆる時も、此湯など吞事、五歳の時より堅くいましめたり、近年所作事、熱心なる人々、物事聞に來る人に、先所作事の間湯を吞む事、左右より扇づかひさする事を、最初にいましめ置たり、石橋のなどの所作事を、舞終り、舞臺に打ふし、後見の人々寄てかいて樂屋へ入、此事一圓其意を得ざる事なり、先見物に對して不禮、そのうへ歌舞妓といへる物は、あれほど野卑なる物と、其身一人にて、此道の人々をさげしまるゝ事、芝居道のかきんなり、元來歌舞妓といふもの、左様なる不行儀の物にあらず、古實を能知たる人すくなく、近來年々に持なし悪敷成たり、坂田藤十郎云、元祿の末寶永に至り、今二三十年も年立たらば、芝居大いに衰と成べしと、その時分より、歎き申されし、夫にたがはず、享保年中より段々持なし悪くなり、一向今は論に及ばず、今たまく古人の教へを守る者あれば、あれはあほうのたわけのと譏ものゝみ多かりき、藤十郎存生のうちさへ、役者不行儀に成たるとて、毎度歎申されし、いはんや今におゐてをや

一人形芝居にては、大坂石井飛驒といへる者、尊み申さねばならぬ事也、元來操人形は、首ばかりにて着物を打きせ、手も足も遣ひ人の手にて仕たるもの、近來まで子供の翫びに、でこのぼろといへる物是なり、此石井氏、おとなの手を、人形の袖へさし込遣ひ申故、甚袖見とむなしと工夫して、人形に手を拵付たり、夫より是に習ふて、足をつけ手の指をうごかし、眼を遣ひ眉を動すなど、近來はさまざま自由を作るなり、これ石井氏工夫の根元なり、今は飛驒の名は濱芝居の名代計に残たり

元祿寶永年中まで、初の狂言して居る内に、替り狂言の稽古して、もはや申分あるまじと、替り看板を出したり、それより銘々役柄の工夫して、さあこれではよいと、おも役者二三人心得ずむと、來ル何日よりといふ初日のはり札を出したる事なり、近來は替かんばん出し置、俄にかんばんをかけ替、外の狂言に替る事、折節にあり、是は何ゆへなれば、次の替り狂言の稽古も出來ざる内、先替り看板を出す、扱相談に懸り、役廻りなど打寄り申合見る時、何か萬事差つかへ多く、一決ならず、夫故俄に狂言替り看板を又出し直す事有となん、初日二三日前より急に稽古して、誠に足本より鳥の立といはん計に惣座申甚さはぎなり、此龜末成事、古今の相

違をかながへべし

一今時の若き役者衆のいへる事をきけば、誰が仕内は古風なり、あれにては當世人々のみこますなど、毎度人事に付ていふ人多くあり、此事一圓其意を得ざる事なり、狂言の仕内は、老若男女貴賤の人情をうつすに、古風當流もわかつ事、呑こみがたし衣裳の物すきは時分の流行有ものなれば、其時々を用ゆべし、心持に古今の風といへる事あるべからず、すでにかづらに諸分あり、老人あたまは、古風なりとて、皆黒髮計にても成難し

一役者の仕内に、あるひは功者根生名人などさまざまに號あり、しかし古今稀なる物は、市川海老藏なり、予此人を妙人と號たり、中々餘人のうつす事も及ばず、玄妙の役者なり、予江戸在住の時、柏庭海老藏申されしは、そこもと太夫本をなさるゝならば、いつにても登るべしと、いひける事の有し故、一とせ大坂道頓堀にて座本をせんと思ひ、柏庭を相談に、書狀下せし時、返狀に給金二千兩にて、手付金五百兩下さるべしと申來る、歌舞妓芝居始て以來、給金二千兩取やくしや聞も及ばず、稀になる事を申越されしと、甚おもしろく、手付金五百兩調達して差下したり、あの方にもよもやと思ひしやら、大坂へ來りて其うつり挨拶をせられし故、予答曰

二千兩の給金取らるゝ役者古今になし。夫を押し出して申越さるゝゆへ、定てそれ程に格別の事有べしと存るなりと申けり、予も物數寄なりと思ふのみ、顔見せは、ういろう賣のせりふ、先めづらしく、大入にて二の替會我を出せし所、さんく不當りにて、子息團十郎病氣を幸に、十日餘りにて相休、扱三の替の相談何をがなと樂屋おもてども、彼是申合けれども思案おちず、時に柏庭申けるは、此次は鳴神を出さんといへり、予も鳴神なれば、狂言案じるにも及ばずと、古き狂言を序へ繼合せつゞり、四番め鳴神上人をやつこがころす事あり、詰に鳴神の亡靈、雲のたへまに、つきしたがいがいこつこの所作と思ひ付たり、柏庭生得狂言に切殺さるゝ事を思てせず、予是をさせんと思ひ、四ばんめのがいこつこの所、影法師にて拙者勤べしといひければ、左候はゞ殺され申べしと相談出來て稽古云合濟、初日出せし所に、久米彈正といふ侍に成、使者に來りての仕内、あつばれ誠の武士と見えたり、外に此まねをする人なしと大坂中の評判、扱も上手なりと感心し、四番めは二役鳴神上人の段、家の藝なれば手に入たる仕内、鳴神のひゞき近國は申に及ばず、遠方よりもいざ海老藏が鳴神見物せんと、わざく大坂へ來る人、數を知らず、押も分られぬ大評判大入、京の數寄人は大坂にて見物したる人多し、然れど

もつゝ京に出勤なく、是のみ殘心なり、顔に藝あるは奇妙の生得也、いづれ妙の字は遁れがたし、しかし歌舞妓役者の殺さるゝ役を嫌ふも、いか成事か是とても妙なるべし

## ○しよさの心得

一ふりはもんくに有、もんくの生なき時は、品をもつてす、又もんくなく、ふしにてのはす時はひやうしにのる、なすわざはしよき成が故にふりに誠を本とす、何によらず其しよきがらのこゝろを、わするべからず

一しやうぞく大口事、たれら大かた能をする心持にて、風のくづれぬやうに舞ふべし、くだけたる風はあしく候

一侍の弓矢をたづさへておどりさはぐやうなるは見苦し、此しよさにかぎらず、すべて謡など入たるか、能かゞりのしよさを、諸人一どうにどよめき、譽るはあしく、只一言二言ほむるは、ゆかしくてよし

一柴かりなどのやうなる、下々の親仁のしよさは、ふりの間に、むかし若き時の風を年よりて叶はざるふうの心持、あいだくに入これもしよさがらをしほらしく、するを第一とするなり

一 婆々の所作、若き時のだて者の品を、年よりてかなはざるふりの間々に入、しほらしきを第一とす

一 翁、老女、申におよばす其心持

一 女形風は申に及ばず心をつくべきなり、立身に成り候時は、わに足に成べし、腰ほそにすそびらきよし

一 鑓おどりは、随分足を、片わに、して、ひらけるがよし、身をそりおもたくと、ひやうしにふりを大きく、又間をせわしくして、鑓のまわるがよし

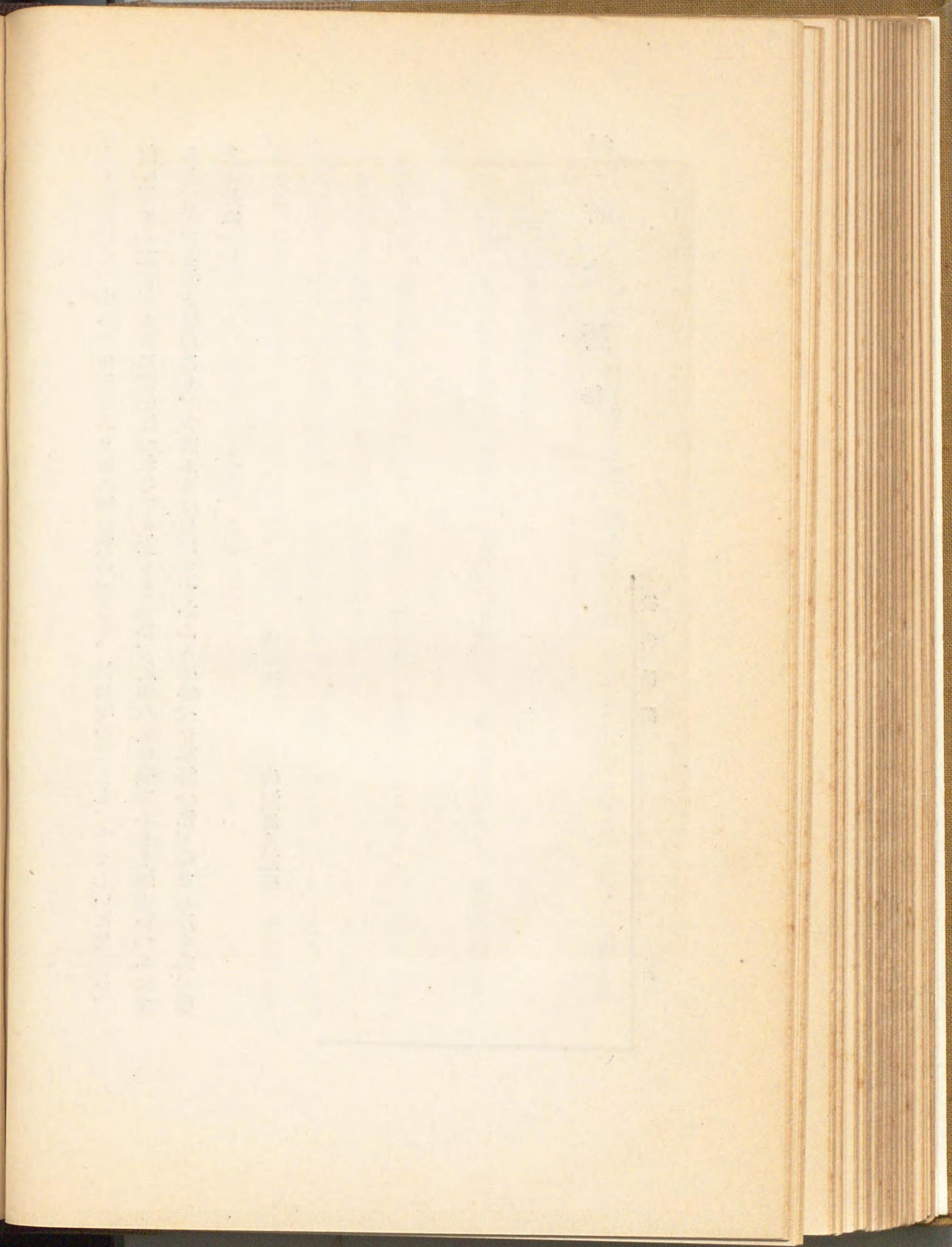
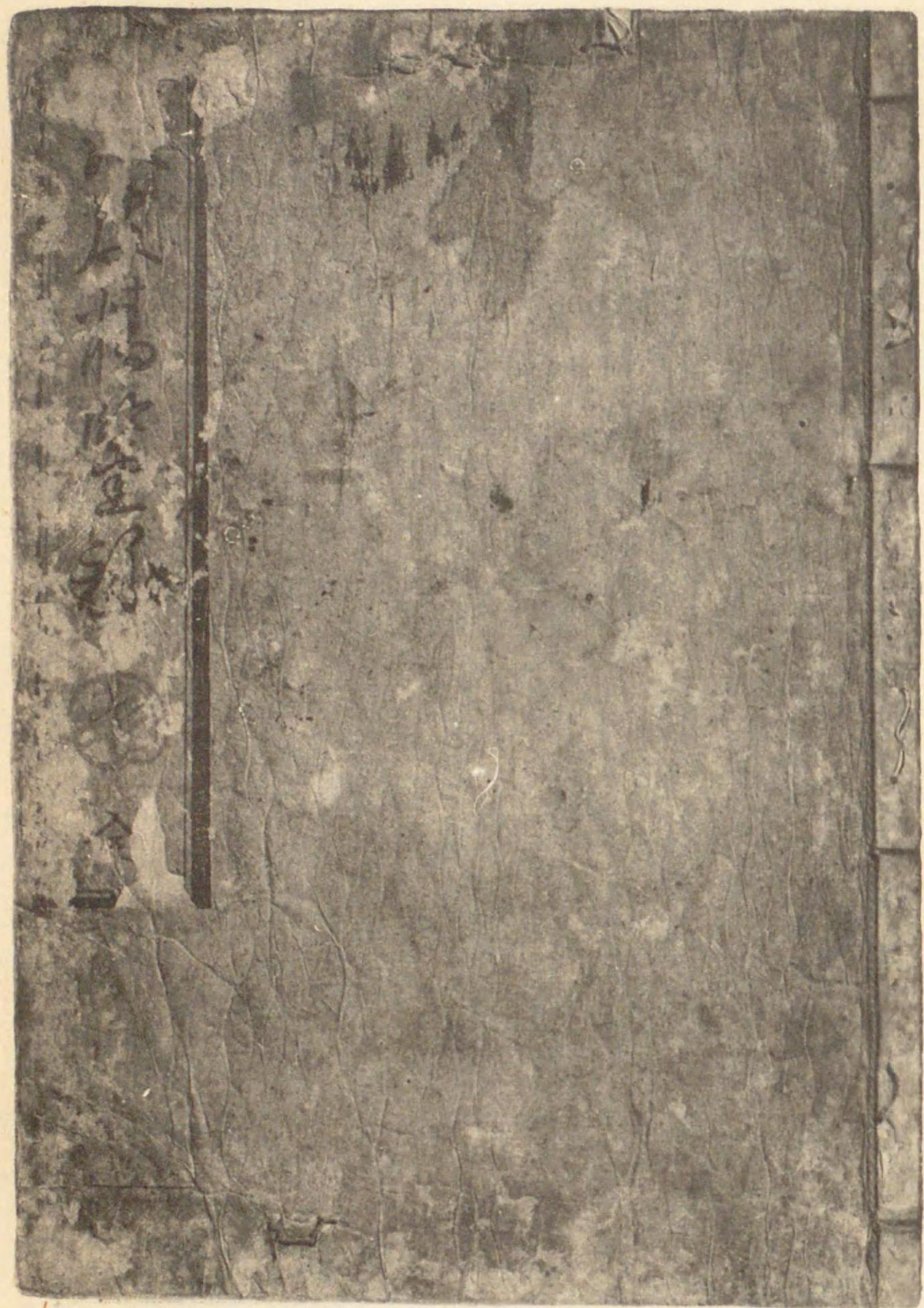
一 きつねはかりう人、又は犬などに、おそれるやうにすべし、獅子は王なれば、こゝろたくましく持事、かんじんなり、一さいどれともに、頭をつかふべし、ふりのしなにより、たまかしく又は大間にもすべし、頭をつかふを第一にすべし

一 著ながししよさは申に及ばず、其身著のまゝにて、それゝにしよさの仕わけ見へ申やう肝要なり、すべて男のしよさに女のふりをする事、又はをんりやうの中にて、おどりのいむべし、諸人ほむるとも、其所作の事わざより外の事すべからず

一 ふりは目にてつかふと申て、ふりは人間の體のごとし、目は魂のごとし、たましいなき時は、何の用にも立ず、ふりに眼のはづれるを死ぶるといひ、所作の氣に乗てふりと眼といつちにするを、活たる振とは申なり、夫故ふりは目にてつかふと心得べき事第一也、はてしなき故、筆をとめぬ

佐渡島日記終

役者論語終





「鮫皮精鑿錄」に就いて

鮫皮の製法より説き起し、其の識別其の鑑定を詳述したもので

寶曆九年の穂積以貫の序文が添ひ、大阪の北田好古堂から發布さ

れた半紙判の一冊本である。

著者淺野遠視の傳は詳かでない。

鮫皮精鑿錄序

天運之泰交自有カラカガ時矣哉。方今橐籥百年。海内豐饒。昇平日久。蒼生安堵ンスルコトヲ殆幾耶。世趨浮靡シトクニヤ人尙ニ紛華。上朝廷不必言シモハ下至草野之黎庶。戶々赫シ門楣。衣服器用。凡百服御。不擇貴賤ヲ應シテ分ニハシム。靡就中ニ我俗習。短刀自衛テ。以為禮具トス。焉。若夫佩刀之製。則用鮫皮ヲ以為裝飾之最。是故街市店上爭ツヒ貿易ヲ。隨品之好歹。其價大有高下之差矣。吁人心之狡黠。胥徒販夫。猥ニテ街濫惡之物。以欺人。是以眞實難辨。精粗シテ別世間ニ爲之所眩惑セ。失利者。不爲不多。可勝嘆哉。淺尾遠視氏。有患フルコト于此。屬者著ハシテ精鑿錄一篇。以救其弊。亦惠世人之一端也。予素識其人ヨリルコト舊矣。及其請序也。嘉其意之裨アルコトヲ世道也。爲題其卷首云

寶曆己卯年九月穀旦

穂積以貫伊助父 叙

以貫之印

伊助父

鮫皮精鑿錄目次

- 一 總論
- 一 新鮫古鮫之事
- 一 鮫を削事並繪圖
- 一 鮫に光彩を傳る事
- 一 柄鮫出口之事
- 一 鮫小魚大魚之釋之事
- 一 鮫粒頭巾之事其外粒見分様之事
- 一 眞鮫所々出口之釋
- 一 生入と言事
- 一 入子頭巾細工仕様之事
- 一 入と言事繫といふ事
- 一 柄鮫之圖
- 一 新鮫仕立様之事
- 一 鮫を洗ふ事
- 一 三ノ切之事
- 一 鞘鮫之名之事
- 一 鮫禁物之事
- 一 類違惣體鮫之釋
- 一 繫粒見様事
- 一 入子頭巾之事
- 一 親先送といふ事
- 一 氷裂といふ事

- 一 柄鮫に赤色を傳る事
- 一 長崎仕立といふ事
- 一 古鮫と新鮫と見様替事
- 一 卷柄之鮫見様之事
- 一 白押之事付南蠻海子之事其外鞘鮫之事
- 一 鹹直之事
- 一 惣體鮫心得之事
- 一 花鹹之事
- 一 輪廻といふ事
- 一 柄鮫色相心得之事
- 一 柄鮫血氣といふ事
- 一 ぱっぱ之事
- 一切出之事並糊といふ事
- 一 柄鮫行義作法之事
- 一 塗渝之事
- 一 香魚鮫善惡之事
- 一 脊鹹之圖並粒之事
- 一 類違直段之事
- 一 柄鮫親粒恰好善惡之事並籠裏糜爛之事
- 一角粒見分やう之事
- 一 純子之事

附言

- 一 俱肉といふ事あて皮といふ事
- 一 鮫精鑿之事
- 一 鮫の地粒見分やうの事
- 一 一角粒に遣ふ角といふ物の事
- 一 一角刻之事
- 一 一ノ粒直段の事
- 一 削肉之事
- 一 飛腹の文字の釋の事
- 一 鞘鮫殺掛といふ事
- 一 鞘鮫の花を角にて拵たるを見分様の事
- 一 頃鮫藍鮫塗あげて差別の事

目錄畢

鮫皮精鑿錄

浪華 淺尾遠視述

總論


爾雅ガ翼コウに鮫サメは繁に似て脚なし南海に出皮を刀の飾となす中華には往古より鮫皮サメの説あれども吾邦に鮫皮を用ひ來たりし事は太平記の頃物事花美になりて鮫皮サメかけたる白太刀佩しなど見えたり是本朝に鮫を用ひはじめと覺ゆ或人問曰鮫はさめくと泣ナクにて鮫といふ和訓有やうに聞傳へ侍り此事は俗説にてや如何と問予曰俗説にもあるまじ唐詩に送張子尉南海岑參詩不擇南州尉高堂有老親樓臺重登蜃氣邑里襟鮫人海暗三山雨花明五嶺春此鄉多寶玉慎勿厭清貧又註曰蜃鮫類勞海如樓臺人物之形謂之海市○南都賦註鮫人水底居從水中出寄寓人家賣絹臨去從主人索器泣而出珠滿盤又註張子爲親而仕故不擇地得此南州南州故鮫蜃之所出沒也三山五嶺之所盤礴也海暗而雨花明而春卑濕多暑之鄉也地雖多寶玉豈可下以貧故一而變其操乎

右は唐詩訓解に出る處なり

如是の事唐詩にも相出たれば鮫人と化して人家に寄寓カウツキて絹を賣此絹を賣しまへば又舊の海へ歸る

その時主人に別を惜しみ泣て珠を出すその珠盤タライに満つそれゆへにさめくと泣といふ事も證とする處あり嗚呼鮫の靈妙なる事勝て數へがたし又註に地雖多寶豈可以貧故而變其操といへば此珠も貴きものと見えたり

一鮫に出口を吟味する事只つい飾となして見事成るばかりにあらず用方第一の事と聞傳へ侍りき占城チャンパンの腐氣なく至極の大魚は柄に掛て至極柄のしまりよく是用方第一の事と武家方の御物語有しゆへ此處へいだす又鮫を柄にかけるに糊くむらなきやう第一の事鮫のかけやう悪しければ鮫の行儀崩れる然し今時鮫をよく見せんとて一ノ粒ツブを張出す事鮫に。いたみ。つくなり殊外悪き事と

一用方の御拵の鮫を柄にかけやうは柄木を柄口の厚一ツばいに切こむこれを印籠切こみと言ふ則印籠切こみの圖  如此の印籠を。ぐあい。するやうにして柄口を柄へ切込其上にて鮫の厚サ糸の厚を究柄木を削柄にこみなしに巻なりと聞傳へ侍りき兎角用方は鮫の肉厚く腐けなく疵も無を用ゆべし此有からは新鮫を吟味して用ゆべし

一當時柄鮫殊外價貴きゆへ用方一偏の心がけ又は物好きばかりなどに二ノ切を柄にかけ用ゆる人々

も多くこれあり尤二ノ切は鮫の頭の處なれば鮫の勢力イキコあれども柄にかける時は逆にかける事なれば鮫のつぶ逆立糊のたちはしかければ却て手の内柔ならざる氣吟キ有て悪しかるべきか予武用の事不案内なれば其是非極がたし武用鍛鍊カタクの旁に聞かまほしき物又二ノ切と言へども金百兩位の柄鮫の切は金二三兩もするもの物好一偏には二ノ切にもはしり有ものなれば柄に巻て少の景色は有もの入粒入粒せざるを質朴の二ノ切レといふ但この處にいふは質朴の二ノ切レなり

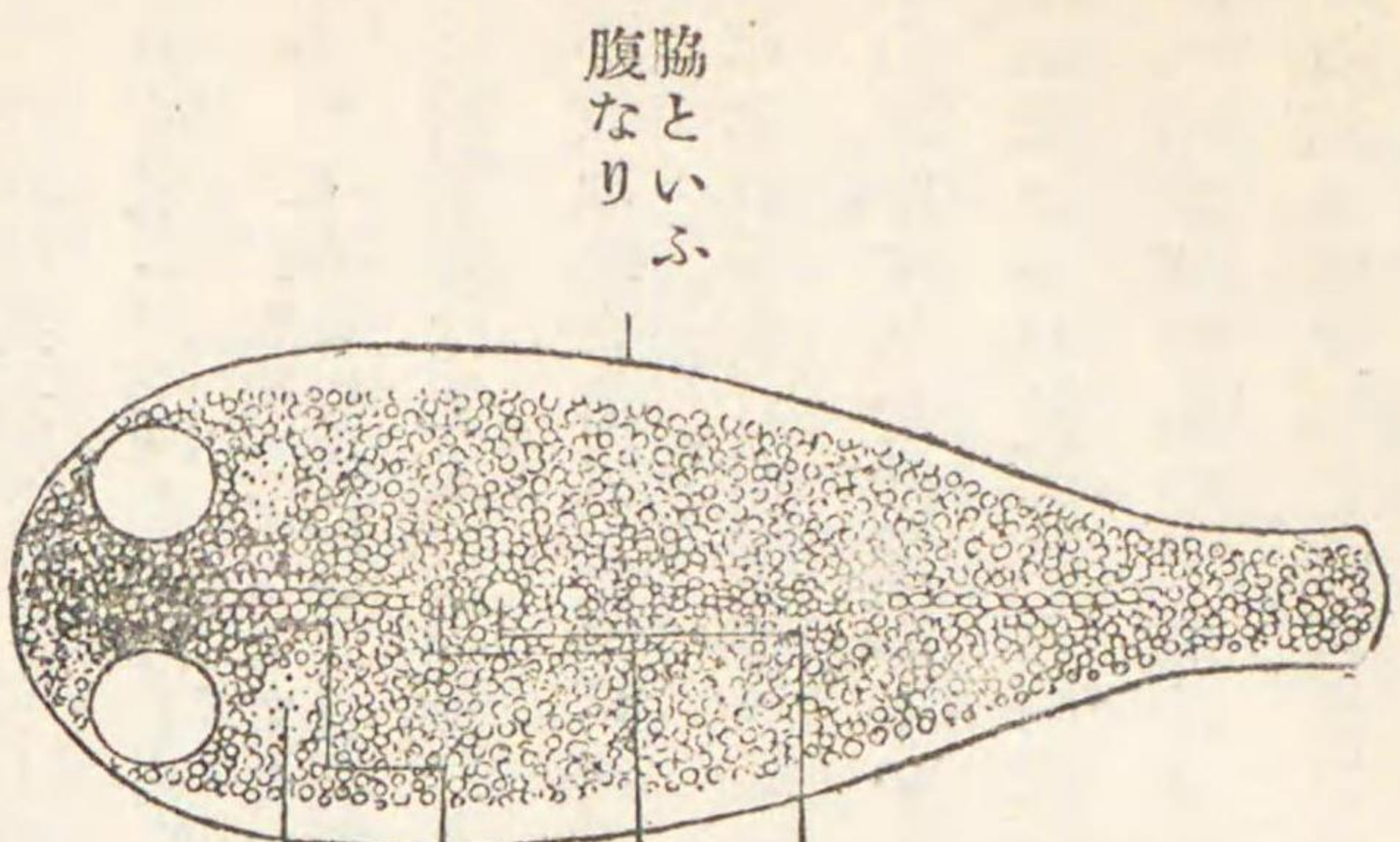
一此鮫皮精鑿錄は先人の遺書たりしかれども鮫の出口ばかりにて人生イソツマレその外塗渝何角の釋無之ゆへ予不敏なれども人の求に應じて闕カケたるを補ふて寶曆九己卯年中秋前一夕筆を浪花の松溪齋に把り終にこれを梓アソサに鏤チリガむるもの

一脊中の正中マシナカすじを即粒處といふて柄の菱に出る處なり腹を脇といふて柄に掛る時は切斷又二ノ切と言は鮫の一の粒より上則鮫の頭の處なり二ノ切の釋は圖に記せし鹽吹髭穴の處を氣をつけて見習ふべし此二ノ切の證據なり又二ノ切を柄に掛る時鹽吹髭穴の斜ぬやうにする事を二ノ切を柄にかける法とす又脇を鑿ヤスリに用ひ角細工などに遣ふもの委細は奥に記すゆへ此處に略す

柄鮫之圖

此圖する處は眞鮫なり

長は一尺七八寸より二尺四五寸三尺は稀之又一尺そこら有は手の甲鮫とて殊外の小魚也



脇といふ腹なり

一の粒 此一の粒通りを粒處といふ

おさへ粒

鹽吹といふ

髭穴といふ

新鮫古鮫之事

一新鮫と言は鮫の首尾を取らざる先古鮫といふは柄に掛りたる鮫なり

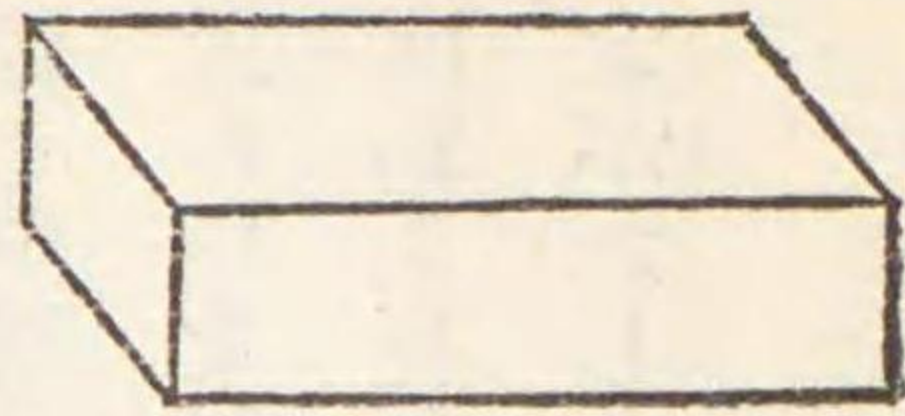
新鮫仕立様之事

一新鮫の時は海の泥をかづきたる物なればまつ黒なるもの之を水に漬よき加減に柔になりたる時取いだし鮫の裏の肉を出刃庖丁にて削とる夫より兩脇を斷切筥箒にて能く洗ふなり此鮫を洗ふに随分水を吟味すべし大坂の井戸水は金氣有てくろみ來る用ゆべからず又裏の肉を削肉とも裏皮とも言ふ是は木綿をうつ唐弓弦の膠になる又兩脇は角細工の鑪に用ゆ鑪につかふに洗へばやくにたぬ故その儘用ゆ又二ノ切の髭穴といふは針の先でついたやうにうじやくと黒有穴。鹽吹といふ穴はやはり髭穴の横どをりの筋に右に一つ左に一つ左右へわかつて黒みたる穴二つ有又洗ふたる頭尾とらぬ鮫をつい新鮫とも亦仕立新鮫ともいふ洗はぬを泥鮫といふなり

鮫を削事並繪圖左に記す

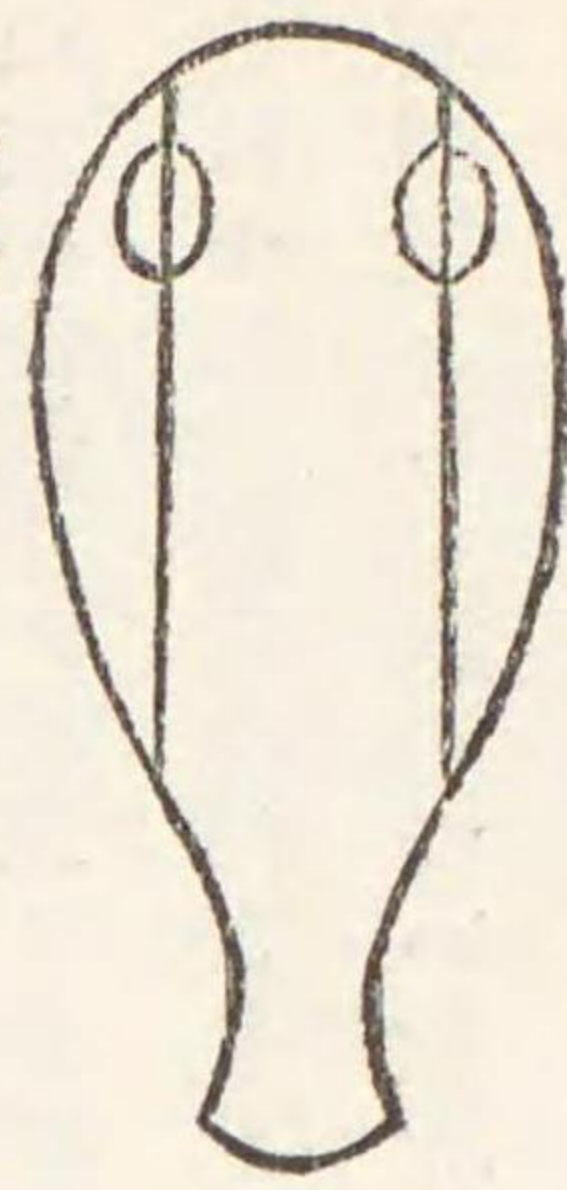
一泥鮫の時鮫の肉を削とる事は前にあらく釋をなすといへども亦こゝに記す先づ鮫を削には冬ならば三日ばかり夏ならば一日許水に漬べしこれも鮫の品により早く水に漬るも有遅く水に漬るも有一概に定がたしとかく水より取出し見て少し削かけて見ての加減を知るべし鮫を削く圖左に記す

圖の砧



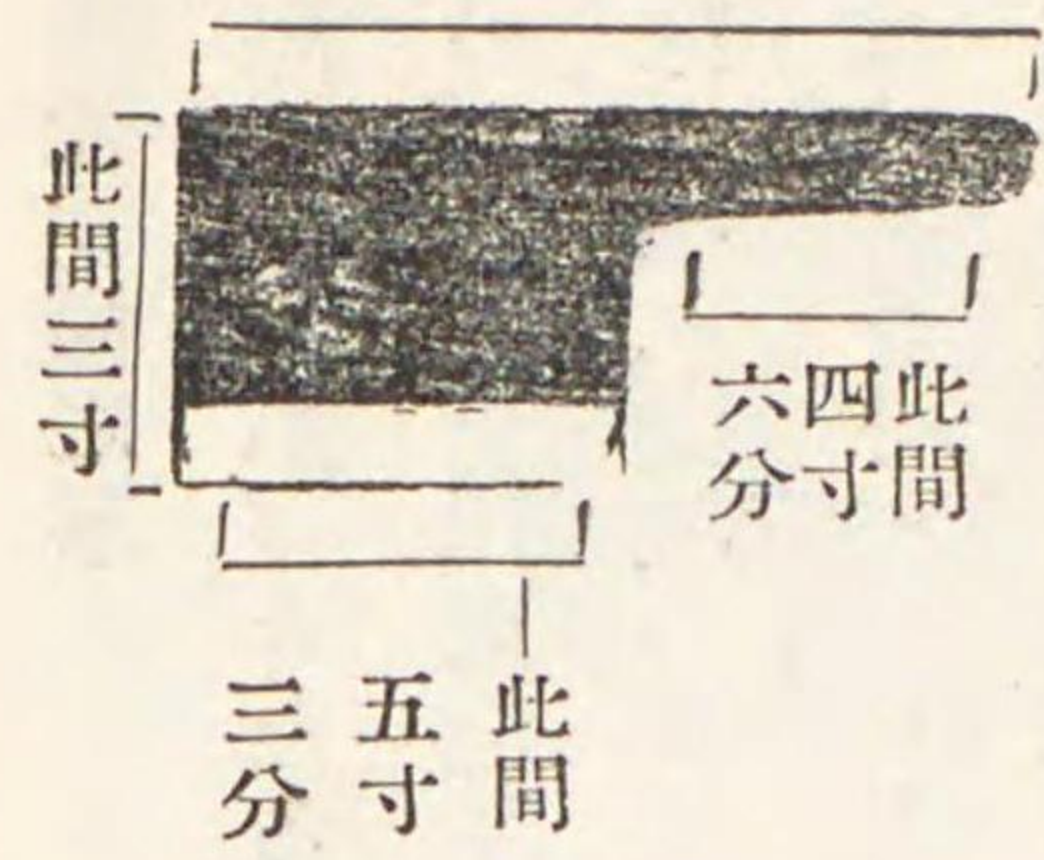
これは砧といふて鮫を削臺なり  
長サ三尺ばかり高サ二寸五六分幅四寸ばかり檜にてこしらへ其上に鮫を  
載せ庖丁にて裏の肉を削とるゑ又鮫の脇を斷切事は鮫の脊通りの筋をよ  
く極々幅四寸程にして兩脇を斷切る則左に圖す

圖の裏



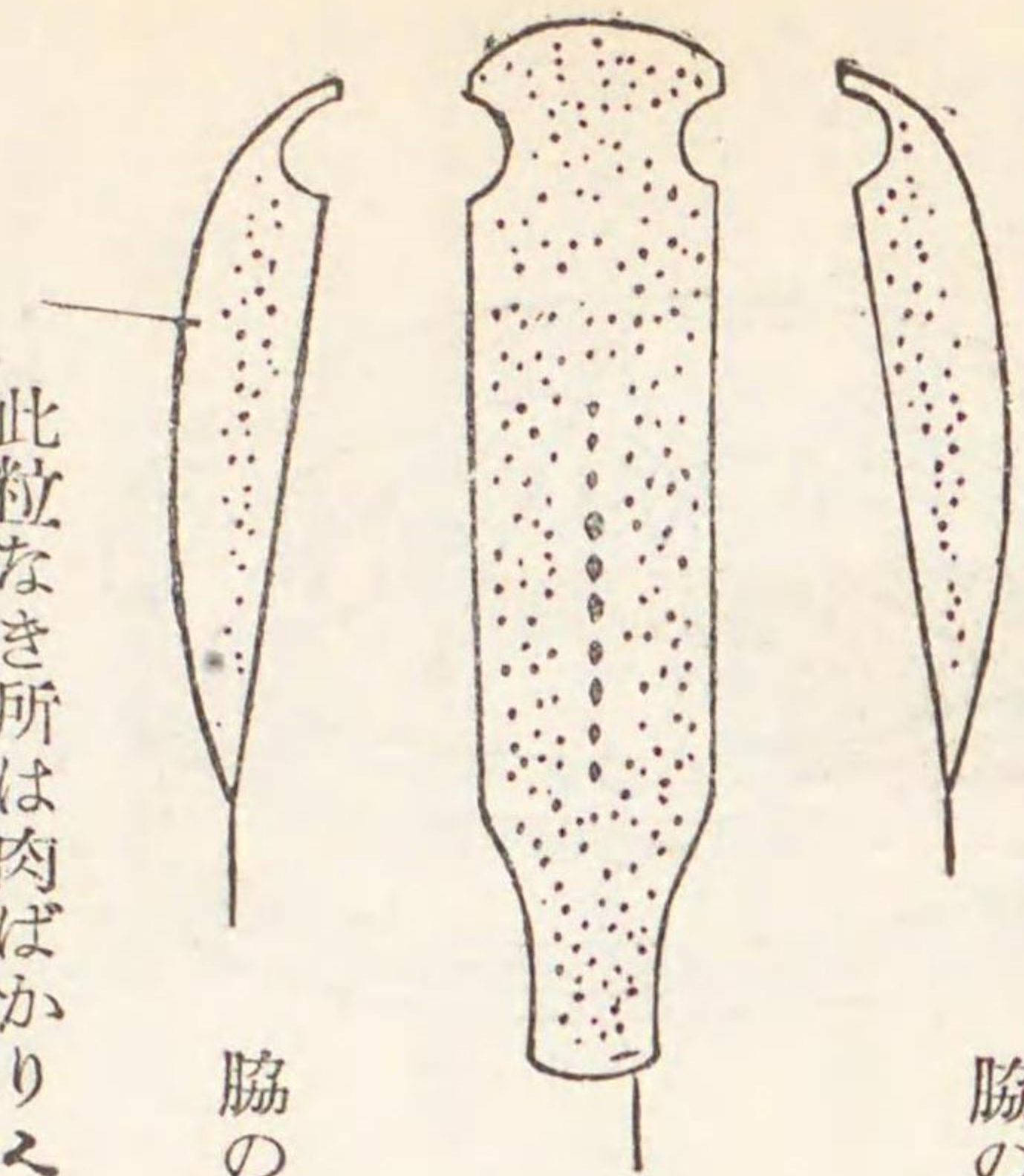
錐にて鮫の裏へ筋をひき打切といふ庖丁にて脇を斷切  
ゑ皆鮫を斷切事は裏より斷物ゑ並に打切の圖左に記す

圖の切打



此のどきの物を以て鮫斷切に鮫の兩脇へ圖のごときの錐に  
て筋をつけ右の打切といふ物のむねを槌で打て切落すゆへ  
打切と言ふ打切たる鮫の脇の圖左に記す

脇の圖左に記す



脇の圖

是は本  
切ゑ

此粒なき所は肉ばかりゑ

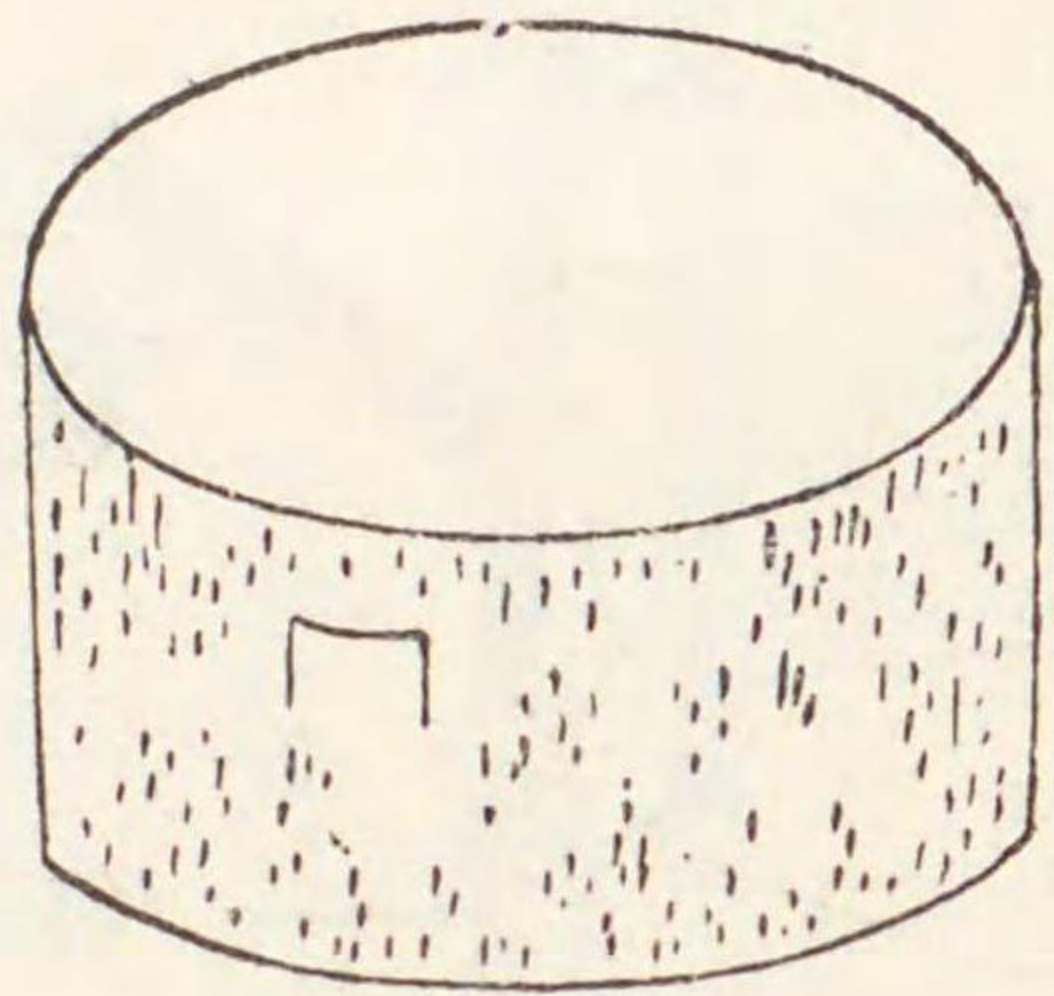
横槌



かけ繩



さしわたし二尺  
三四寸ばかり



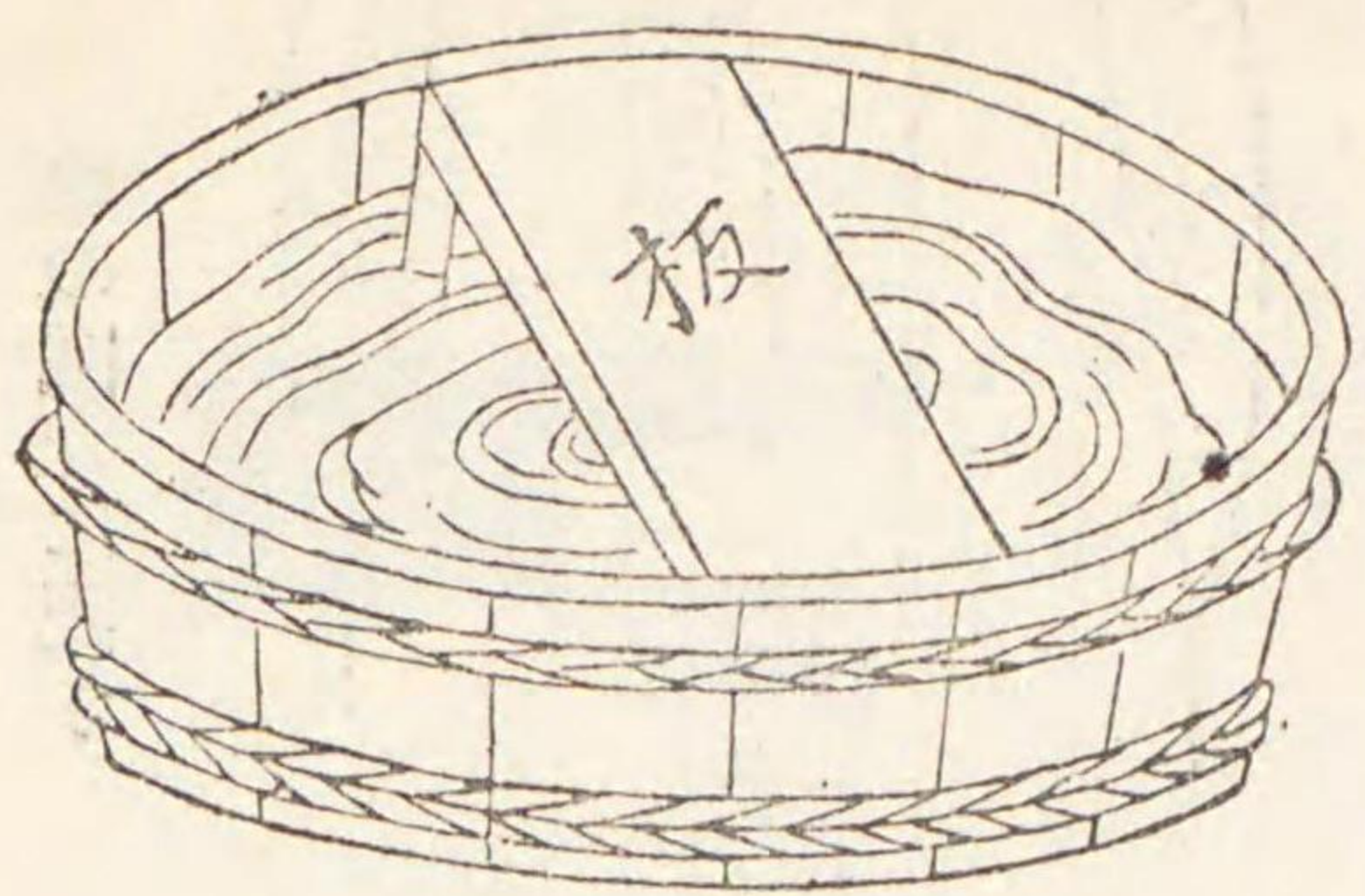
これは鮫を斷切る  
此の臺ゑ  
榎木の硬木にてつ  
くる

鮫を棒にかける時鮫を卷つける苧繩ゑ則  
太サは帳とちの苧繩の通りゑ是をかけ繩  
といふ

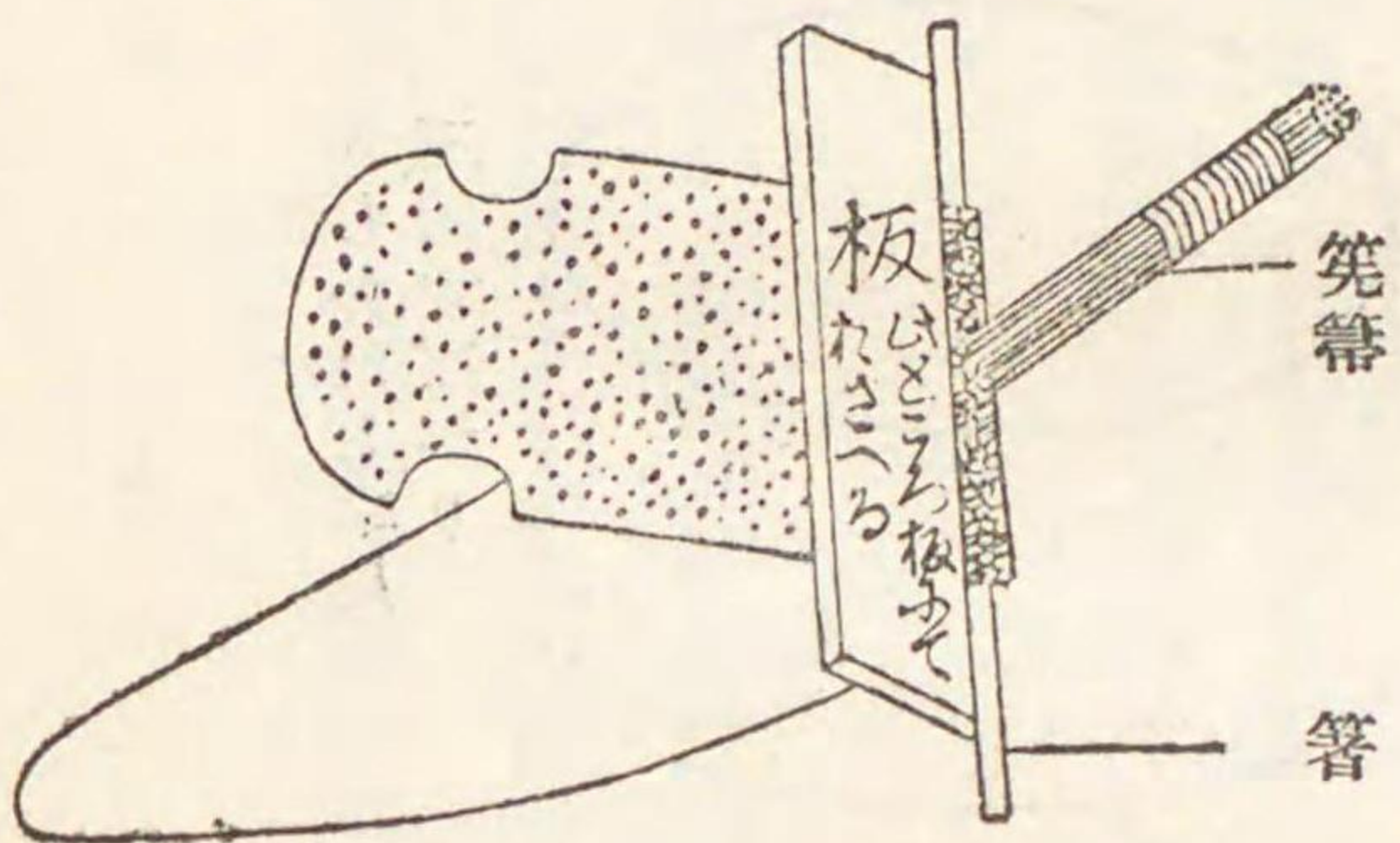
鮫を洗事

一 鮫を洗ふは竹を割りて至極細き筭箒に製へる則筭箒の圖  
 又筭箒をこしらへるは随分細かく四角なる氣味にこしらへる之偕その次は盤に水を入れ其盤へ板をわたし鮫を箸に巻て洗ふなり其洗ふ時は幅四寸ばかりに斷てからん

鮫盤之圖



鮫を箸に巻きたる圖



鮫の上を板に  
 ておさへ箸の  
 上を筭箒にて  
 洗ふ

右のどくにして能洗ひ粒と肉との谷間に染こみたる垢のぬけたる時は洗ひしまひ之又鮫に壓アサのどく紫黒ひしみこみ有はなんぼ洗ふてもぬけぬもの之則あざと言ふて鮫のしみ之又鮫の敗ヘチといふも紫いろに黒み有もの之

鮫に光彩ツヤを傳る事

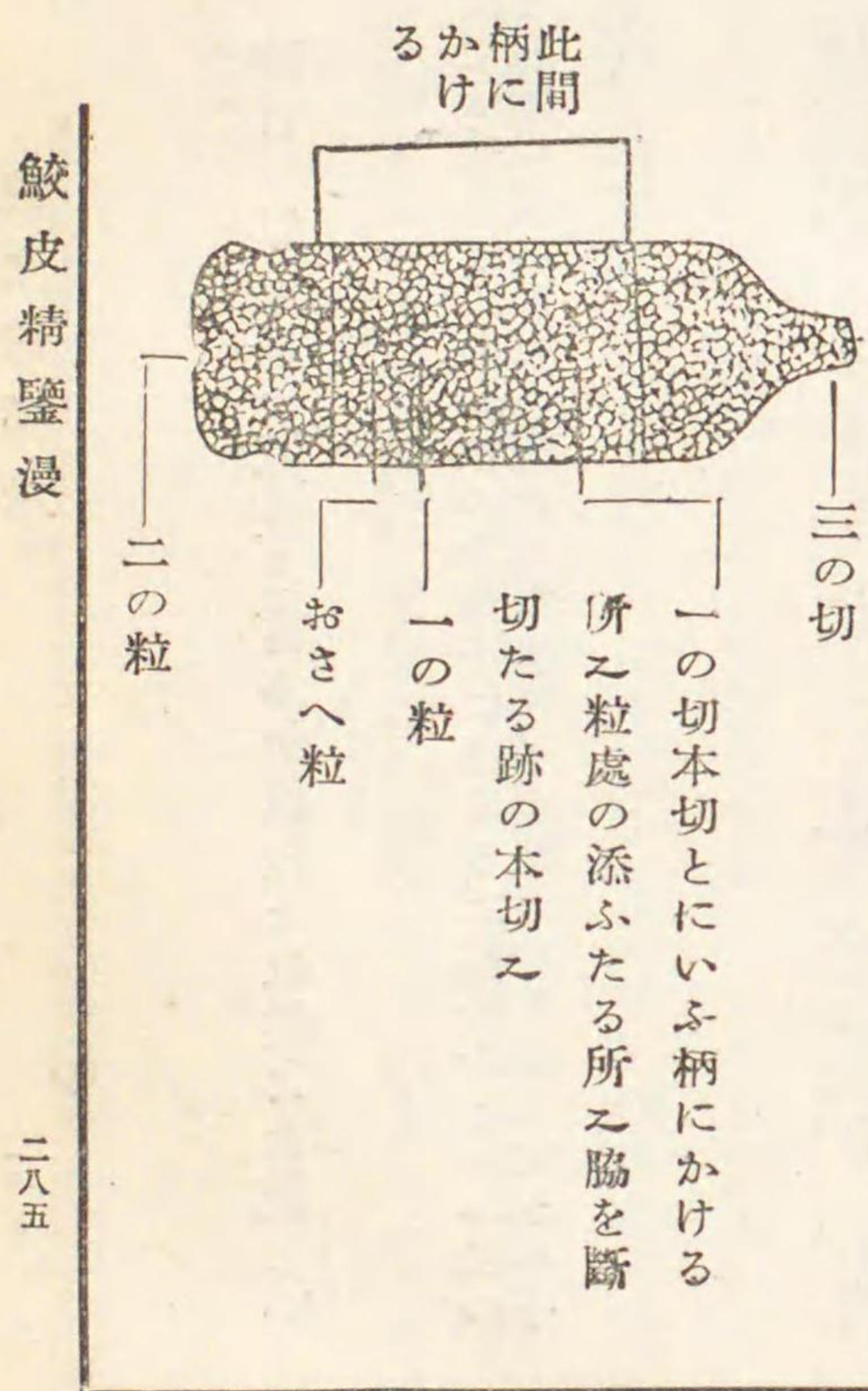
一 此鮫に光彩を傳る事は角末に少し水をもたせ筭箒につけみかく之鮫によく光ヒカり出る時角末を洗ひおとす是は鮫を削て其上に洗其後に棒に掛て夫より光澤を付る之



(鮫の棒)

三ノ切之事

一 三ノ切といふは柄鮫を柄にかける時刀の柄なら刀の柄脇指の柄なら脇指の柄と分量を極め切落したる下の方之則尾の方之下に圖す



鮫皮精鹽漫

柄鮫出口之事

占城 聖多點 東埔寨 太泥 暹羅 交趾 唐口 以上是を眞鮫と言ふ但眞鮫とは性よき鮫といふ事也

一羽廣 一合物 一海子 此海子は柄鮫の内にては色黒きもの之世の常葉子に用ゆるに海松子といふ松の子有此海松子色黒く粗鮫つぶにかたち似たる故海松子の松の字を略してうみ子と名づけしも 此三品を類違ひといふて性悪し

鞘鮫之名之事

鹹 香鹹 花鹹 豆鹹 ぱつぱ 虎 花虎 南蠻海子 がんぜき 穀 眞羽廣 丁子海子 女鹹  
ひはら 此は香かいらぎの腹の肉に 鹿ノ子 此は香かいら 藍鮫 又香魚鮫とも書之此説二様あり藍鮫はといふ字も書歟未考へず鮫の性は白鱧之日本にも有唐にも有 一頃黒鱧之日本物肉糕にする鱧之常陸よりも此頃よりはやるといふ事よりころといふ あいごろ 藍ざめところとの間のもの 菊閉 日本ものなり 蝶鮫 菊閉の脊に 白押 眞羽廣或は虎鮫をよく洗ひて眞し 又海子白押といふは海子を能洗白押となす色黒みに有ものなり 白押 眞羽廣或は虎鮫をよく洗ひて眞し 又海子白押といふは海子を能洗白押となす色黒みにて悪しく下品なるもの之近年は南蠻海子を白押として京より出す此南蠻海子といふ事をしらす鞘

にかけ塗あげてから眞黒になる殊外見苦しきものなり一體南蠻海子と言ふ物は下品なるものゆへ二十年ばかり以前は一本について銀二分ばかりの物なりしが近年鞘鮫はやるゆへ二十年ばかり以前二三分のものを只今にては一本に付三十目ぐらひなど、言て白押のわけを知らぬ人をだますゑなげに左やうにいふなれば至極たけ長き物故かさにかゝつて素人のはまるもの之此くはしき事は奥に記す

鮫小魚大魚之釋之事

鮫は大魚ほど地つぶの處よくしまり洗にも泥おちぬもの之泥おちにくきは鮫ひねて有故之兎角ひねたる鮫は長もながく幅も廣くゆつたりとしてさて鮫の地つぶなどちよと見たるよりはおもひの外大きなもの之其上鮫あつくこれが鮫の至極用立處之又小魚はちよと見よりし時は能きやうなれども段々見ざめがするもの之又洗ふにも洗ひよく、つい泥おちるは、なせなれば鮫の年がゆかぬゆへ鮫の粒と肉とのめがしまらぬ故見ざめがする之この心得鮫を見るの肝要の事之よく工夫すべし

鮫禁物之事



油類鹽砂糖酒又蒸せる事を嫌ふ腐れたる鮫を敗といふ此につき大久保鮫といふ事有此大久保鮫といふ事は先年大久保氏の何某聖多天の至極よき鮫を相求數多置におさめ置給ひしを後に賣物となりしと之此佳鮫どもなれども置に久しく有し故蒸せて鮫へちたり然れども根が能き鮫なれば紫色になりたるが今にても金五兩より十兩ばかり直打のうてる鮫あり此五兩ぐらいといふのが敗なき時は五十兩もする物ととかく鮫はへちと言ふ物は用に立ぬ物なれども當世用方をかまはず町人の翫び物となりたるゆへ敗鮫にても佳鮫はそれ／＼の價有るもの之是も泰平のしるしなるべし

鮫ノ粒頭巾之事其外粒見分々様之事

これは親つぶより二ノつぶの釋其外眞鮫類違のことを記す

一鮫のつぶの頭巾といふ



頭巾といふの圖なり

則一の粒さて此頭巾の釋にて是は眞鮫

のつぶ是は直し粒といふ事をわかつて右にいふ類ちがひの鮫のつぶを直したるものなるゆへ直し粒といふこれよりは眞鮫類違ひ鮫の親粒のわけ

物體眞鮫の親粒は稊の米のうるはしき色を見るやう也。頭巾のかつかうも大概米のつぶの形に見てよし類違ひ親つぶは生の儘は頭巾も座も一面これを頭巾を直し眞鮫つぶのかつかうにするゆへ直し粒といふ此直し粒の仕やうは羽廣にても合物にても海子にても糝糲糊にて板につけ日に干

水をかけ晒し夫を小刀にて削り頭巾を眞鮫のかつかうに造る

類違物體鮫之釋

一羽廣の鮫は親つぶ青く地粒大小あり郭索氣味なり地つぶには黄ばりの氣味あり海子は親つぶ黒み有地粒も黒みありて惣體丸き氣味にて賤しき物之合物は親つぶ黄ばりて黒みを含む又地粒は麥飯の色と心得べし然れども此麥飯のいろのやうなる事は書傳には知れがたき事なれどもむかしよりに言ひ傳へを爰に記すもの之又虎の粒も直して遣ふ本鮫つぶと。よくうつる物之その内二ノ粒に遣ひては占城のつぶの二粒に紛ふ是は虎の一ノ粒を占城の二ノ粒に。つかふ事なりしかれども靴鮫なれば柄鮫とは下品なれば其一へんは見まがふと言へども後には知れる事なり但虎の親粒は眞黄いろなる物是を最前いふ通りに直して遣へば頭巾は黄ばり粒の座は眞白に見ゆれどもその白さいやし、又地粒は洗はぬ前は虎生有て虎のやうなる色なれども鞆に掛塗れば虎のやうなる生は出ぬもの也

眞鮫所々出口之釋之事

一占城の物體釋は地粒文星あり又親つぶは小さく見ゆれども至て奇麗にして。りかふ之至極高上

な氣味えさるによつて占城を鮫の上品の出口とすしかれども此出口の事は世に知る人希く書傳には猶しれがたき事なれども大概を此に記す占城は至極の鮫の潔萃キツスイの出口といへども金子百兩のも有又は金子百疋のも有占城なりとて價の極めて貴にはあらず。そしたら。なぜに出口の事を。かれこれと。いふなれば聖多點セントトで五十兩の直打ある物を占城にすれば百兩の直打有ると能々考ふべし聖多點は。簡重カサあれども占城かすた。より卑しき氣味えかすたは鮫のいきごみきつとして。りかうなる物鮫の性は占城につゞいてのものえ是を物に譬へていふならば占城は海の景色言語に。のべがたきの氣味。かすたは。山の景色を麓より見あぐるの氣味又聖多點は繁花の賑しきといふやうなるものに見て大體よし此鮫の親つぶは、まるめ有ものゆへ前にいふ通り簡重あり然りといへども此粒の丸みと言ふ事はあながち粒の丸きにあらず心持の事とかく目利の事と言ふものは鮫なれば鮫を以その形によつて知る事なれば畢竟書傳ヒツキヤウの事は唯その心もちばかりの事なれば其形によつて能工夫すべし以前より色々目利の書ありといへども鮫の事は。いまだあらし夫なぜなれば何を以か目利の釋言ひがたきものなるによつて一體聖多點は鮫つぶの形鈍オドシなる氣味えとかく親つぶの利かうなるといふは方シカクなる氣味鈍といふは丸き氣味え太泥クニと言ふは。かすたと占城との一

にしたやうなものゑ占城とも見えすかすたと見えす此則太泥カウチゑ交趾は鮫の長しき心持コトナ唐人口は眞鮫の内にも餘程下品なる物なる故見たよりは直打のなき物ゑ夫なぜなれば鮫に勢なし但鮫に勢あり勢なしといふ事は功者の上にて知る事シヤムロ暹羅此も眞鮫の内にては下品なる方へゆく物ゑ

## 繫粒見様之事

此義は書傳へに猶以知れがたき事なれどもあらし趣をこゝに起す然りといへども入生イリウマレの事は水と言ふものにて皆わかる事なれども夫にては。いつ迄も賞鑒メキの釋立ぬゆへ此入生の事を人々知りたくおもふ故あらまし此に記す先つ鮫の入り生れを知らんと欲せば鮫をとくと手に取上見る所の鮫地粒と親つぶと見合せ夫より段々其鮫の地粒とつぶ處とを得度トクド見合せ惣體の粒所能くしまり又よく喰つき自然と。うぶなる處あれば是生れゑ又粒所よくしまりたるやうなれども。どこやらがすまぬ所有は能々工夫すべし此入生れを見る肝要ゑ兎角此入り生れの事は一概に心得ては悪し、功者人に能尋ぬべし夫なぜなれば京大阪は鮫細工殊外上手にて煉磨を得たる事なれば大體にては見分けがたき事多し。よく心得べし。とかく入生リレの事は水を請合し求むるほど能事はなしいかやうなる上手が繫たる粒にても洗へばおらぬといふ事はなきものゑ此入生の釋むつかしきといふは

地つぶと不相應なる粒を親粒に入たるは。つい見へ能けれ共たとへば占城の地に相應の占城の親つぶを入聖多點の地に夫相應の聖多點の粒を入れなどしたるは殊外見分ケがたき物なるによつて能々工夫すべしといふ事又繫といふは。やはり入りの事なれども此繫といふには少々釋あり只入ばかりは鮫の粒所へ一なれば一を。つい糊つけて置ひたる物なり然ども細工はいかうむつかしき事之繫といふは糸にてつなぎ入たる物之此細工の釋は入り繫とも奥に記すゆへ此所に略す

生入と言事

是は粒なしと言ふて海にて親粒を落しきたる鮫夫相應の粒を入れて糸にて繫入たる事之夫には糊も遣はず其親つぶの抜たる跡と寸分替らぬを入たる物なれば至極の功者の賞鑿も時により一盃くうものえついちよと洗ふて見てもぬけぬものえしかれども根が細工物なればつよく洗ふ時はぬけ出るものえ

入子頭巾といふ事

此入子頭巾といふ事は鮫の粒の座を角にて頭巾は眞鮫の小粒を入たるものえ入子頭巾の圖

粒の座此處角



頭巾此處眞鮫の小粒

入子頭巾細工仕様之事

入子頭巾細工仕やうの事は角のつぶにて眞鮫の親粒の恰好にこしらへ頭巾の處を舞鑽にて餐る中窪たる所へ眞鮫の小粒を準あはせにて入たる之至極の細工ものえ但座と頭巾とのほぞ合せ

親先送と言事

親粒の上の方へ夫より大なる親つぶを生つききたる親つぶを二ノ粒に仕たる事之是を親先送と言親つぶとは一の粒の事之ノ粒は頭巾は長く二ノ粒は頭巾短ちよほりとした氣味之此にて親先送を見分る之

入といふ事繫と言事

只つい入りといふは二ノ切へ角を親つぶ二ノ粒三ノ粒にこしらへて二ノ切の上の方を柄の縁の方へし下の方を上へして正中の處のよきかげんの所をつぶ處と定め其定たる所を切ひるげ二ノ切レの裏へ粒の裏皮をあてゝ入たるを通用入粒鮫といふ之繫といふは眞鮫の地へ眞鮫のつぶを入たる

を繫といへども誠は糸にてつなぎ入たるもの。此糸にて繫入やうは親粒の裏を横に舞錐にて。もみあげ夫へ糸を通し夫を入んとおもふ鮫の地へ、つなぎつける。

氷裂といふ事

是は多柄鮫の一ノ粒ヒビキワレに豊の有もの。これ大なる鮫の疵よく吟味すべし殊よき鮫に多くあるもの。此疵も多糊がためにして見へぬやうに細工したる事あり随分心得べき事。

柄鮫に赤色を傳事

柄鮫に赤色をつけるは煙草を麻きれに包み水にふり出し是を鮫にひく是を傳ツギいると言ふ。

切出之事并糊といふ事

切出といふ事は前にいふ粒處を一にても二にても三にても粒の廻りを。はんさしといふ小刀にて切ひろげ夫へ粒をしたる物。是は糊にて大きく見せたるもの。糊ある鮫の糊見わけやうの事先づ糊を見わけんとおもふならば見る處の鮫を。あかりへ持出得度見れば如何やうなる上手が仕たる糊にても糊の所は自然と黒み見ゆる物。能々見れば自然と別々に分もの。近年鮫直段殊外に貴ゆへ金二百疋ぐらひの鮫の小さき生の鮫を切出し糊をして金二兩などいふて其上生水請合と言ふ。

かりにて手づまに糊を賣んための手段に。かけめ三厘程有つぷに糊を一分程して交易す是大きにあしき事。夫なげなれば鮫に疵をつけ鮫の自然を失ふて何の詮センか有しかれども此糊は水で洗へば早速流れしまふもの。糊があるか無ひかも素人の求むるには水請合が至極能く但鮫の粒壹分あるのは餘程大きな物。

長崎仕立といふ事

此長崎仕立といふ事は前にいふ泥かづきの新鮫を篠葉形サハハカリに洗ひ其つぷ處へしたるもの。素人衆中長崎は鮫の原なりとおもひ其上新鮫なれば別條も有まじとおもひ求歸て柄に掛カ時おもひの外直打がおちる物。

柄鮫行義作法之事

鮫の行義作法といふ事は親つぷと二ノ粒との間斜ユカなし親粒は親つぷほどの大きさを夫に相應して二三四と次第よく。しつほりとして又一ノ粒のまはり取まきといふて見事に景色有つて取巻居るをいふ是も九曜など言ふて九曜の星のどく取巻あるが良。又腕ニラといふは一ノ粒と二ノ粒との間に有つぷの事。これも五ツ牙七ツ牙といふて景色有つて見事に並び居カの言ふ又おさへ粒といふは親

粒のついに有物<sup>ナ</sup>はしりといふは四の粒の下へずうつと小粒尾の際まで有もの

古鮫と新鮫<sup>アラ</sup>と見様替る事

近年の渡處の新鮫金二兩とも押出して直打のうてる鮫殊外希<sup>ナ</sup>用方をかまはぬ町人の好には大方に古鮫を用ゆるはなぜなれば右にいふ通り近年渡る所の鮫は殊外小魚にて鮫若ければ見た處より柄にかけてから。ぐつと直打が落るものなるゆへどこともなしに人が知つて町人の分は新鮫をきらひ只古鮫<sup>ノ</sup>といふにより自と古鮫の直が貴なりたるものとは言ひながら古渡の鮫は殊外大魚なるゆへ見た處より直打がある物<sup>ナ</sup>さるによつて五十兩の百兩のといふ鮫は四十年ほど前に渡し鮫なりしかれども鮫きつう柄にかけて年を経れば肉弱なる物<sup>ナ</sup>同じ鮫の位でも新と古とで餘程直打が違ふもの<sup>ナ</sup>夫なぜなれば古は肉が弱なりて勢が。うすくなる又陳腐<sup>ボコツク</sup>氣味有ものなれば<sup>ニ</sup>是は柄に久しく掛りしゆへおもしろも煙をかづく故なり又糊いたみも有べき<sup>ニ</sup>煙も鮫の禁物なり煙をかづきたる鮫は赤めになりていかやうにしても此赤めぬけぬもの<sup>ニ</sup>此煙かゝりては金十兩の鮫は金二歩かそこらはかせぬもの<sup>ニ</sup>夫とも煙のかづきやうによつてあまり直打の落ぬ事も有<sup>ニ</sup>

塗<sup>ヌリ</sup>滄<sup>カシ</sup>之事

此は漆にて塗たる鮫を小刀にて削落て其跡を。あらひたる物なれば黒み残て見苦き物<sup>ナ</sup>然れども塗滄に殊外好鮫も有物なれども多は漆いたみにて碎けてあるもの<sup>ニ</sup>塗て年経ぬは其やうに碎けはなけれども七八十年も以前武家方用方のためとて漆をつよく塗しは殊外鮫の地痛有但し糊びきと言ふは鮫に糊をひき其上を漆にて塗し物<sup>ナ</sup>或説に漆塗の鮫を蟹を以滄といふ説有ども是は鮫の釋を知ぬ人のいふ事<sup>ニ</sup>尤蟹は漆瘡を治するといふ事本艸に出たり然<sup>レ</sup>ども人の漆まけの氣味あいは鮫は大に違ふ事<sup>ニ</sup>夫なぜなれば鮫は諸の鱗介の恐る<sup>ク</sup>物<sup>ナ</sup>漆は蟹が制すれども蟹又鮫に勝事能はず其上粒と肉との谷間へ漆<sup>ヌ</sup>こみ乾枯し死漆となりたるゆへ漆の活氣ぬけて蟹の殺氣をうけずしてその功なきか中々蟹などにておちる物にあらず塗鮫の漆をおとす事は別に手段あれどもこの儀もあまり。さつぱりとおちる物にあらざるゆへ此處に載す鮫を漆ぬりにして跡にて白くなるやうにせんと思は<sup>レ</sup>糊びきにして其上へ漆塗にすべし是を糊おきといふ。これは糊にて鮫の肉へ漆を入れぬゆへはげやすし鮫に痛も。つかぬ<sup>ニ</sup>前に出せども亦こゝに記す

卷柄之鮫見様之事

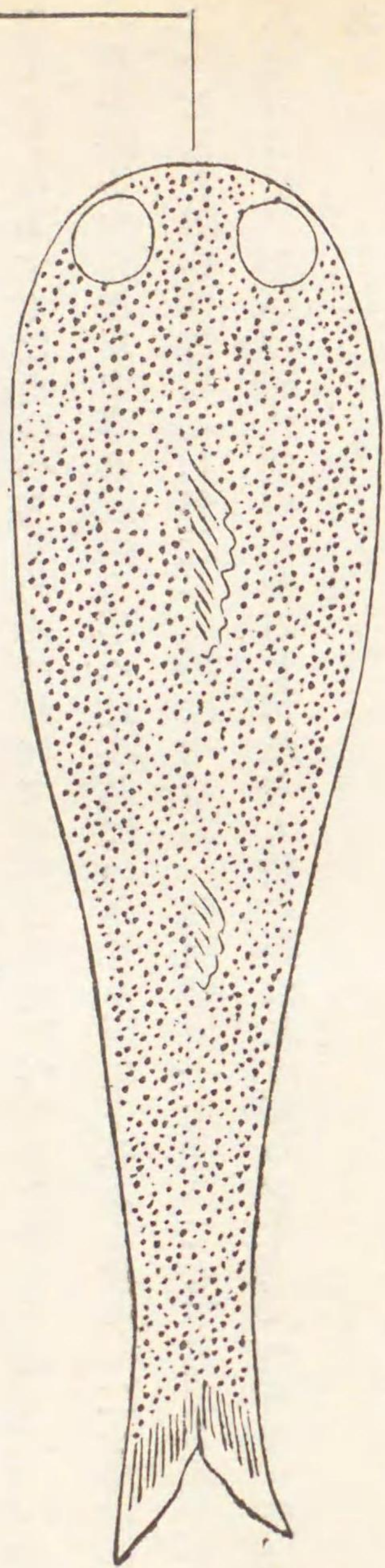
柄に卷てある鮫を卷ながら見事は殊外むづかしき事<sup>ニ</sup>夫なぜなれば糸にて。あそこや爰を隠して

見へにくきにより夫をたねとして手くら有物之殊ちよとした入りにても見にくき物なるによつて  
 卷柄を見んと思はゞ能々氣をつくべき事之此事さまゞわけ有生なれども碎て疵有を隠さんため  
 に卷柄にして賣とあり警て言はゞ篠葉形に粒處ばかりある鮫を余の鮫の似合たる地へきりてはせ  
 つぎめの處は卷糸にて隠るゆへ功者の者も及ばぬ事有此見やうは指表の地と。さしうらと隨分工  
 夫すべし又面鮫とて柄の片面ばかりあるを柄にかけ裏は他の鮫をかけ卷柄にして賣ゆへ裏の地と  
 表の地との工夫第一とかく卷てある物なれば鮫の疵知れにくきもの之さるによつて素人は何角  
 賣人に請合ウツアハセその上にて求然るべき事也

香魚鮫善惡之事

香魚鮫といふ物は昔より流行物之其内近年別して鞘鮫といへば香魚鮫白押など世に用る物はなし  
 其上香魚鮫の宜は殊外すくなく夫ゆへ二十年ばかり以前に壹匁ぐらいのものを十匁ほどに賣之是  
 は。とんと。かいさめの釋を知ぬ故之其事を今此に申さん此香魚鮫隨分青地よくしまり粒大きな  
 るを上とす然に近年地青を好とばかり心得白粒入りとて色は殊外青けれども地に白粒入りたるは  
 殊外下品なる物以前は二匁ばかりの物を銀五兩などに賣買する事之尤香魚鮫すくなき故とは言な

がら白つぶ交の下品なる釋を知らず青さへあれば好とおもふゆへ之又日本の神原は悪きなれども  
 渡りは希なる物なり神原にても大魚は佳もの之神原の佳あい鮫有は渡りといふは一概の論之猶  
 左に香魚鮫の圖を顯はす



此藍鮫の長は六尺ばかり短きは三尺ばかり此鮫脊すじに鱗あれば  
 脊筋より二つに斷切鞘二本にかける之これも兩脇を切とり用ゆ

白押之事付南蠻海子之事其外鞘鮫之事

本白押といふは眞羽廣をよく洗ひて白を賞翫して白押と言ふ又虎も白押となす事前にもいへども  
 又此にいふは長何角言ひ殘せし事あるゆへ之眞羽廣の長も五六尺より三尺許まであるもの之虎は

七八尺のもあるものゝ惣體鞘鮫は柄鮫と違ひ殊外長ながきものゝ鞘鮫の内にて至極のよろしきといふは穀チリメンの事之此ちりめんといふものは鞘にぬりて殊外高上な物之ちりめんの形一體鮫肉を顯はし脊どふりに。すうつとしぼの入たる粒殊外見事に並び有て又片脇に脊どふりより小きしぼの入たる粒が模様よく並び居るなり鞘にかけ塗あけて見れば菓子コシイタの金米糖のやうなる殊外高上な見事なる物ゆへ宜ちりめんは金二十兩ぐらいの物之是もたけ長きは六七尺ばかりなる物之又當時ちりめんなど殊外すくなきゆへちりめんは脇にても余ほど値打があるなり

一南蠻海子白押となす事は近年の事之此事前にいふ通り至極下品なる物ゆへ二十年ばかり以前迄は。とんと用ひざる物之しが近年白押はやるゆへ此南蠻海子を洗ひても下品なる物故殊の外しゞみ黒ものを水をかけ晒れば白くなるしかれども鞘に掛ぬれば原のどく黒み出るなり長は五六尺許あり

脊羽廣之事 是も鞘鮫なり鞘鮫なれども鞘にかけあまり用ひず

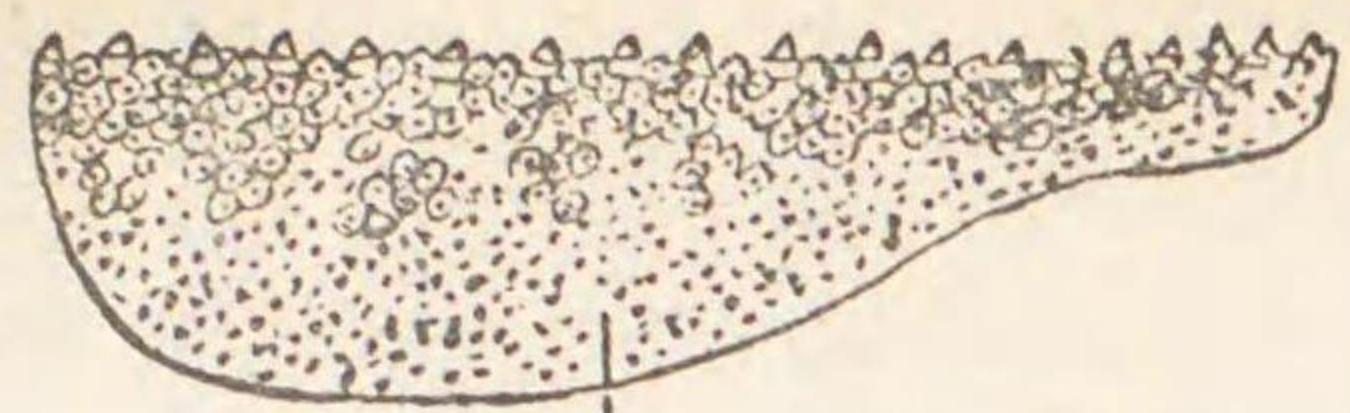
此脊羽廣といふ鮫は、あまり鞘鮫には用ひず形は脊カイダに似たる物なれども脊通りは粒の色替る但此脊鹹の脊羽廣のといふ事は脊通りに。すうつと地より大きな粒が頭より尾まで有ゆへに脊羽

廣といふ又脊通りにある粒の色も地つぶも尤光澤は有て白く見ゆれども鼠色なる氣味ありこの脊羽廣の脊通りの粒を柄鮫の二粒又は取巻に遣ふ皆鮫細工人の入りつなぎの手段になるものゝ眞鮫一粒にはあまり遣はず宜からぬ物ゆへ之二粒には多遣ふ事あれども一粒には遣ふ事稀之

カイダゲナシ 鹹直之事

此鹹直と言ふは脊鹹を柄鮫にしたる事なり則鹹の地に其鮫の脊通りの粒を入れたる物之卑けれども粒大なる故見事なるものゝ

脊鹹脊折之圖並に粒之釋



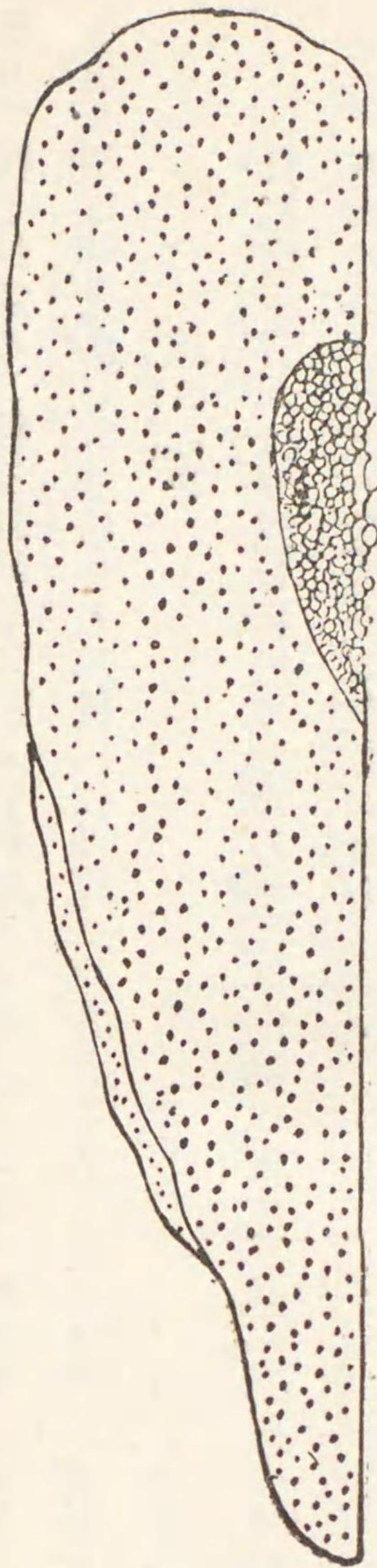
脇

此脊鹹の地つぶに角あるやうな氣味にして粒のてつへい則頭巾のこと赤く黄をふくみたる色あい之但鹿の子のやうなる物之夫ゆへ脇を鹿の子といふ脇ばかり鹿の子といふに釋あり脊通りにすうつと並たる粒は地つぶより脊が高ければ一面ならぬゆへ鹿の子に見たてがたし脇には粒が一面なるによりて脇ばかり鹿の子といふ又鹹直しといふは粒のあらきばかりを賞翫した物之至極よき鹹直のやうな生れの眞鹹のあらき粒の揃ふたるは千金といふとも稀之此鹹直は今。はやらぬゆへ略す京大坂には知らぬ人もなす物

見え事なりといへども殊外卑きもの之皆細工もの之

惣體鮫心得之事

古鮫の賣物に糸をかけて見せる事全く飾許にあらず鮫の地の悪しき處を隠さんため之鮫といふ物は粒處ほど地つぶが大きなり夫ゆへ粒處を随分見せんがため之粒所は脊中すじなれば其近所は地つぶも大けき物之柄の指裏の方は腹へ續く所なれば地粒も小きもの之脊中は表なり腹はうらなれば自と肉も薄く粒も小きはづ之又泥鮫を脊折とて。まア二つに折て粒所を篠葉に洗ひしは大分鮫よく見ゆる物之求むる時よく心得べし脊折の圖左の如し




類違鮫親粒之圖

羽廣の粒物體類違の鮫は座頭巾と作法正からず豆のやうなる心持之海子合物も右の心持にて能く工夫すべし前にいふ通り眞鮫に入れ遣ふ時は頭巾を直し遣ふ之細工の事前にあり

花鱗之事

地粒あらく夫に大粒又交たるが花のやうなる粒大なるが有之是も色白く。うつきりと。したるがよきもの之又脊鱗長は三尺より六尺ばかりのもの之

類違直段之事


類違の内にて合の物ほどよきものなし至極能合物は金十五兩ほどするもの之羽廣至極よきが金三兩ばかり海子は至極善ても金壹兩許是は類違の至極稀なる處をいふ之是を。たとへて言ふならば筋めがわるうても大分金子を持て居る氣味又粒所篠葉といふは則圖す  この通りに粒所を洗ひたるを篠葉と言ふ泥鮫を多篠葉形にする之又泥鮫をよく洗ひて見れば地細なる鮫を塗薬といふ物にて洗ひたる鮫の粒處を條葉形にして外の地を塗薬でぬれば泥鮫いろになる之泥鮫いろになる塗薬の方は口傳地粒細なるゆへ隠さんため之

輪廻と言ふ事



此輪廻といふ事は親粒にても二ノ粒にても半分は肉につき半分は肉を離て有もの之水に漬見れば  
けたくと齒の搗びたる體然れども近年の至極水請合といふ古鮫は大にて肉を切廻すゆへ多輪  
廻へ切出しといふ事と同じやうなれども少釋ちがふ輪廻と言ふは自然と肉いたみたるにも半分肉  
はなれたるが有物へ切出しといふは別に小刀にて粒の肉を切廻したる物なれば肉を切やぶるへ

柄鮫親粒恰好善惡之事並に籠裏糜爛之事

眞鮫の親粒の恰合は脊高く丸めなるは殊外値打のなきもの之親つぶの宜きといふは脊矮めにして  
粒角ある氣味此つぶの苦之其上粒足あるを好粒足の圖  此粒の足圖のどきものを粒足といふ  
てふんばりゐる氣味にて殊外粒に勢ある物之然れども此粒足の事も高上なと又賤きと有能く工  
夫すべし又籠裏糜爛といふ事は一の粒の頭巾が舐たるやうになりて有物之是は船中にて荷物ずれ  
之も見苦しきもの之きつう目にたつやうなは余程値打がおちるもの之夫ともすれやうによる  
一一體柄鮫宜を求んと思はゞ余親粒の大きなるに拘泥べからず唯地の能しまり地つぶの大きなる  
を求べし又一ノ粒大きなるは地粒はこまかきもの之地つぶの大にして能しまりあるは小き方へゆ  
く物なれども殊外粒處に景色ある物之是鮫ひねて有ゆへなり又地粒も能しまり大にして親粒も

夫相應に大なるは殊外よき鮫なれども思ふやうに揃はぬもの之二三四是申すに及ばざる事又  
親粒の頭巾長メなるも悪し頭巾は小さくしてりしきが好もの之又一ノ粒ゆがみて殊外行儀惡きに  
至極のよき鮫有もの之物好の上にては巻合に拘泥らぬも一興成故二ノ斜ても好鮫は貴もの之  
一豆鹹は豆のやうなる物之

一丁子海子といふは是も肉多丁子の花のやうな粒交有へ丁字なきを皮鮫といふ説あれども皮鮫と  
いふ物は粒少肉多皮ばかりのやうなるによつて別に有之  
一占城聖點かすた太泥暹羅などは所の名之眞鮫ばかり賞翫して所の名をいふ羽廣海子合の物  
其外鞘鮫は其形によつて名づけしものなり此等も其國々より出れども其國の名を言はざるは形異  
なるによつて之

柄鞘色相心得之事

尤鮫の色相白をよしとすといへども光澤なく枯骨のやうなる白きは大きに悪しき物之とかく色の  
事は光澤を第一とす然りといへどもあまりあぶらぎつたるも悪しく赤色も位のあるもの之又な  
しめ色といふ事あり是は原青梨子の色よりいふたる事なれども清き淵の水いろと心得てよし是も

好む色なり又何いろにても乾ある事を嫌ふ道具に位なし又合の物などの油ぎつてあるを洗ふては晒し洗ふてはさらしたるは色しろけれども枯骨のやうにて悪しく此等の事を能く工夫すべし兎角色相が第一の物といふは鮫の行義もよく地粒も能しまり大ひなりと言ふとも鮫のいろ相悪しきは値打なきものとかくは鮫に乾が有ゆへ

角粒見分様之事

角粒は位なきを以見分る事なれども此角粒にも頭巾を火ではぜをつけ其上古手などかけたるは見にくき物之能工夫すべし其上本粒に。まがふ色なる角もあるものゝさは言ながら。いやしき處ぬけぬを以て見分らるゝ事なれども初心の内はがてんゆかぬものゝ



柄鮫血氣と言ふ事

此血氣と云とは鮫の肉に血の染こみたるやう眞赤に成て殊外見苦しき物之此赤みもぬけぬ物之

鈍子之事

鈍子といふものは花鱧の少をいふなり是は入粒をして柄にかけて黒漆塗にするに用ゆるなり

ばつばの事

ばつばは鞘鮫にては殊外賞美の物之ばつばの鮫のすがたは櫻の花の形あるものゝ前にいふ卷鱧も櫻の花に似たるといへども夫とは殊外品替しは花鱧は花の形わからず。べつたゝとしたる大粒の塗あげてから出るばかり之ばつばは花のかたちわかり風に櫻の散し風情ゆへばつばと名づけしと見へたり武用辨略に斑の字をばつばと用ひし事未考へず又ばつばの鮫の形  かやうなる物又花鱧の鮫の花といふて大鮫の形  是は皆塗あげてからの形を圖したる物之其外女鱧などの事は書傳には委くは解しがたき故目錄に其名出るといへども其余は略す先は多用ゆる所を專に記し侍る物之

附言

俱肉といふ事あて皮といふ事

俱肉といふ事は一ノ粒はぬけたれどもやはり其處の裏皮は損せずにあるに一ノ粒を入たるをいふ之あて皮といふは一ノ粒の裏皮ともに抜けたるを外の裏皮を其處へ裏よりはりつけて入粒したるをあて皮といふなり

削肉之事

是は粒を削時に上皮の肉は悪しく中程の肉が至極色白く是を唐弓の膠に用ひ又は人々水瀉などに薄味噲にて用ひほど能ふ瀉を止るの功能あり又一説に肉を黒焼にして魚毒を解すその内河豚の毒を解するに甚功ありと聞侍り此削肉は眞鮫の腐氣なき肉の至極色白きを用ひ尤佳なり又味ひは皮海鱈の。ふあぢなる氣味入長崎には膾などに用る説有といへども餘り好ざる事と覺へたり


鮫精鑿之事

鮫の精鑿を委く知らんと欲せば新鮫より見習ふてその上に上中下を數多見覺ゆる事が第一の事それなれば至極の下に至ては銀壹貳匁にても眞鮫の生有もの入又至極上に至ては凡金子千兩といふのも有もの入外の道具にても品々直段の高下あるものなれども鮫のやうに直段の替る物は希たとへて言はゞ同出口同生にても金五兩と金十兩と引ならべ早速に是が五兩是が十兩と分りかねるものなれども能々氣をとめて見れば是が五兩是が十兩と分る物入是が精鑿の第一の工夫入

飛腹の文字の釋の事

飛腹は前にいふ通り脊臑の腹の肉へ大きな粒はらくと飛入つたる入夫故腹へとび入るといふ事にてや飛腹と湯湯訓に書入

鮫の地粒上下見分やうの事

鮫の地粒上下見わけやうは先づ地粒の頭巾に氣をつくべし是も一二の粒の頭巾と同じいきごみなれども一二の粒は地粒より殊外大きければ粒上下の釋分り能けれども地粒は少き物なれば上下見わけがたし然ども一二の粒のどく上の方は粒の座と頭巾と轟地短し下の方は頭巾と座と轟地長し是を以粒の上下を見わくる入小粒の圖  これもとより卷其外地粒に入生を分に此見わけやう肝要入但 地粒も處により頭巾と座と上下等分なる事もあり又粒の豎横見やうあれども事繁ゆへ略す 一鮫を洗ふ筥箒には竹の皮めを遣ふ入又筥箒の仕やうは竹幅三四分ばかりにして夫を水に漬竹の肉を削落して厚は扇の小骨より少し厚めにして二つに劈へぎしまひの處を二三分残置一枚にて皮と肉とを二つになるやうにする事入又それから右の劈どめの所を小刀にて割かけ指にて操ばさゝらとなる尤細かく割がよけれどもあまりこまかきは筥箒の腰弱くて悪し其時によつて能加減を考べし又竹の肉の所は折れて益なし

鞘鮫殺掛といふ事

鞘鮫殺がけといふは漆際を鮫の裏へひき鞘に掛其上を漆にて塗入一旦かけてから掛直しならぬも

の故是を殺し掛といふは川渡りなどの時鮫の浮あがらぬ事第一として仕たる事なれども當時あまり用ざる事ゑ兎角鮫は裏より何にても。しみこめば表へ早速うつりぬける物なれば殊漆際などの手つよき眞黒なるもの裏よりしみわたれば鮫の文はわかちがたき物ゑ畢竟用方一へんの事なるべきか

角粒につかふ角といふ物の事

角粒につかふ角といふは牛の脚骨マシ或は海鱈シガラの牙などを鮫粒につかふたるも希には有ものゑ是を皆粉粒マガイの。にたり粒のといふ又角を鮫つぶに拵やうは右にいふ牛の脚骨を鋸にてこぐちびきに。ひき夫を大凡粒のあら恰好ほどに四角に切り。それを又砧アサに蟬蟻カサガイ絆はめその蟬蟻絆へ小刀をさしこみ夫より粒の形に刻ゑ

鞘鮫の花を角にて拵たるを見分やうの事

惣體鞘鮫の花を角にて拵たるも多あるものゑこれは塗あげたる鞘にても見わけらるゝ事ゑ此見やうも角にて拵たる花は賤きを以て見分る事ゑ殊菊閉などの菊のはな形のやうなる物は花の筋細きものなれば角にては殊外奇麗に色も白く能うつると言へども誠の鮫の花とは自然と違ふ處あり但

菊閉も肉多花ばかりの鮫なり是も花のいろ白く大いにして横やう能ならび居るを上とす又蝶鮫も色白く形蝶に能似たるを上とす然れども潤ウルホイなく枯骨のやうなる塗あげてから殊外見苦しき物ゑ此枯骨のやうなるも水にて晒したるものなればほくつく氣味有ものゑ

角刻之事

角刻といふは一體角にて柄鮫のやうに鮫處も地鮫も刻たるものゑ

頃鮫藍鮫塗あげて差別之事

頃鮫を塗あげてから藍鮫の荒きかと藍鮫と頃とわけを知らぬ人はおもふ事あれども香魚と頃とは粒座殊外品替りし物ゑ香魚鮫は粒立丸くよく地しまり神妙にして位ある物頃は角立て地しまり悪しく殊外いやしき物ゑ此粒だちあらましをたとへて言ふなら炙をすへる時の撚熱ヒネリヒツ艾のどし

一ノ粒直段之事

煙管の火皿など有一ノ粒の脊矮ヒタヤにして座づくつて色よく勢あるは凡金三兩より五七兩もする物又煙管の火皿ほど有といふとも脊セマけよろくと高く無景なる粒は金百疋ばかりもせぬものゑ一の粒は大いなれども地こまかく又は地に腐氣有などしたるは一のつぶ大いなるせんなきによつて一は右にいふ一ノ粒のつぶを切めき宜き地に取合るゑ是も其時にのぞんで値打にかゝわつてはからふ事ゑ

ばかりにて金五七兩もする粒を至極地のよき粒なしへ生入キイリに繋あはせなどすれば殊外見事なるもの  
 是は他所にては出来ざる事とかく京大阪の鮫細工人ならで此生入などとんと生と見へるやうに  
 は出来ぬ事そのうち右にいふ細工は大阪が上手へ至極の地の荒といふは直に玉蜀黍ナンバンキのやうなる  
 地相へ見えるは聖多點かすたにある物へ此玉蜀黍のやうなるよりも他は細きやうに見えて値打の  
 ある鮫は占城にある物へ玉蜀黍のやうには見えぬども地は夫よりもまさりたる意味なれども夫を  
 それと見せぬが占城の妙之但直段の事は鮫の貴賤を。わかつ。ためにいふなれば大概をいふ  
 一此書に圓の字を書べき所へ丸の字を遣ひし事其外間文字の略儀も有べししかれども畢竟假名書  
 の事なれば世俗通用を便とする耳

寶曆十庚辰年春正月吉日

大阪心齋橋通唐物町

書林

北田清左衛門梓



燧袋圖

目錄

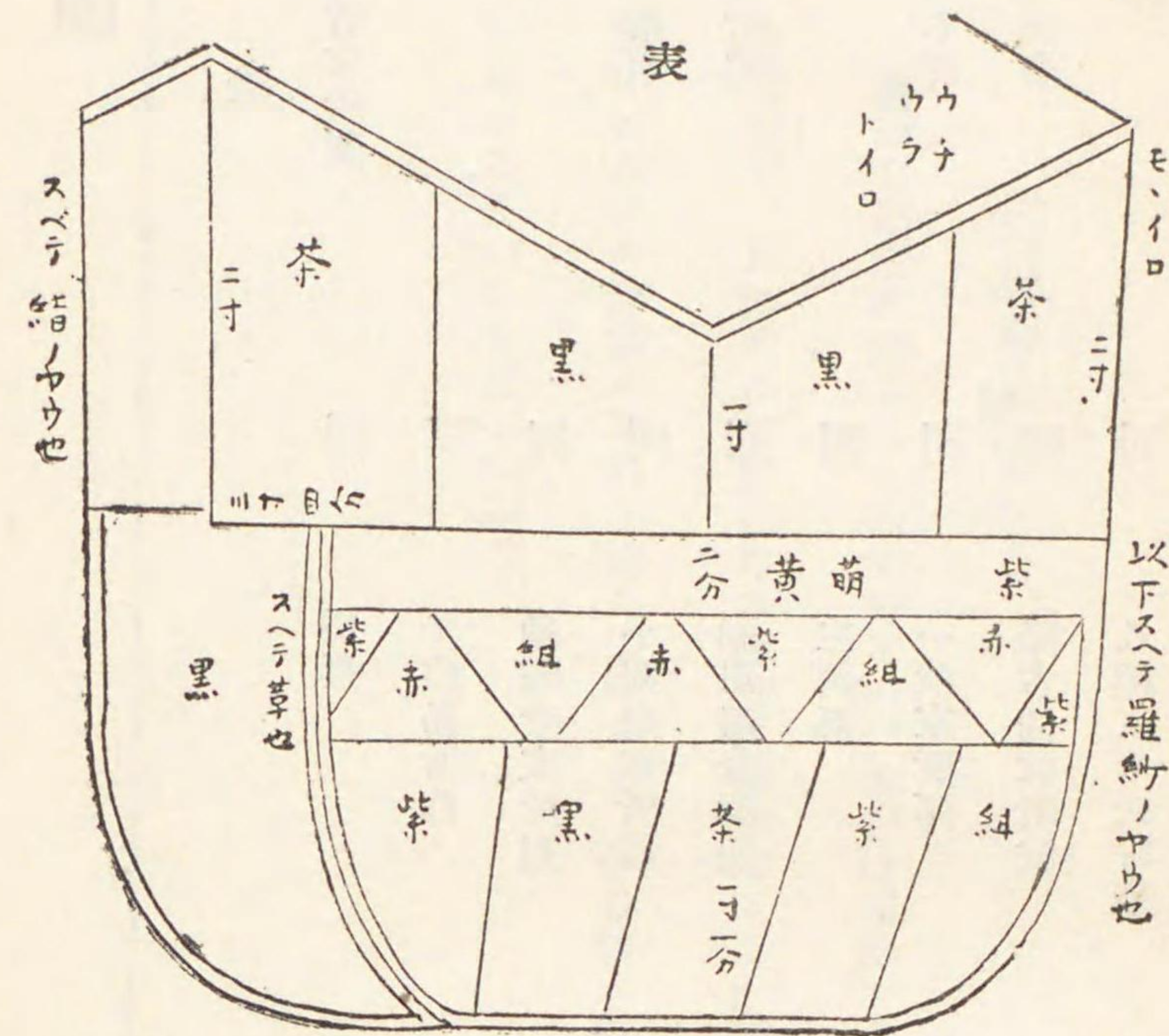
燧袋	同	倭形
甲斐國酒折宮所藏	同	千宗易所作
青砥形	同	勸修寺家所用
出所不詳	同	小堀宗甫所好
春田永年所製	同	細川幽齋所製
山田宗編所製	同	三角形
青砥形	同	一故家所傳
三種出所不詳	同	集古圖說所載
樂工辻氏所藏	同	八種正木氏所集
古畫所見	同	
倭姬命	同	

燧袋圖

「燧袋圖」に就いて

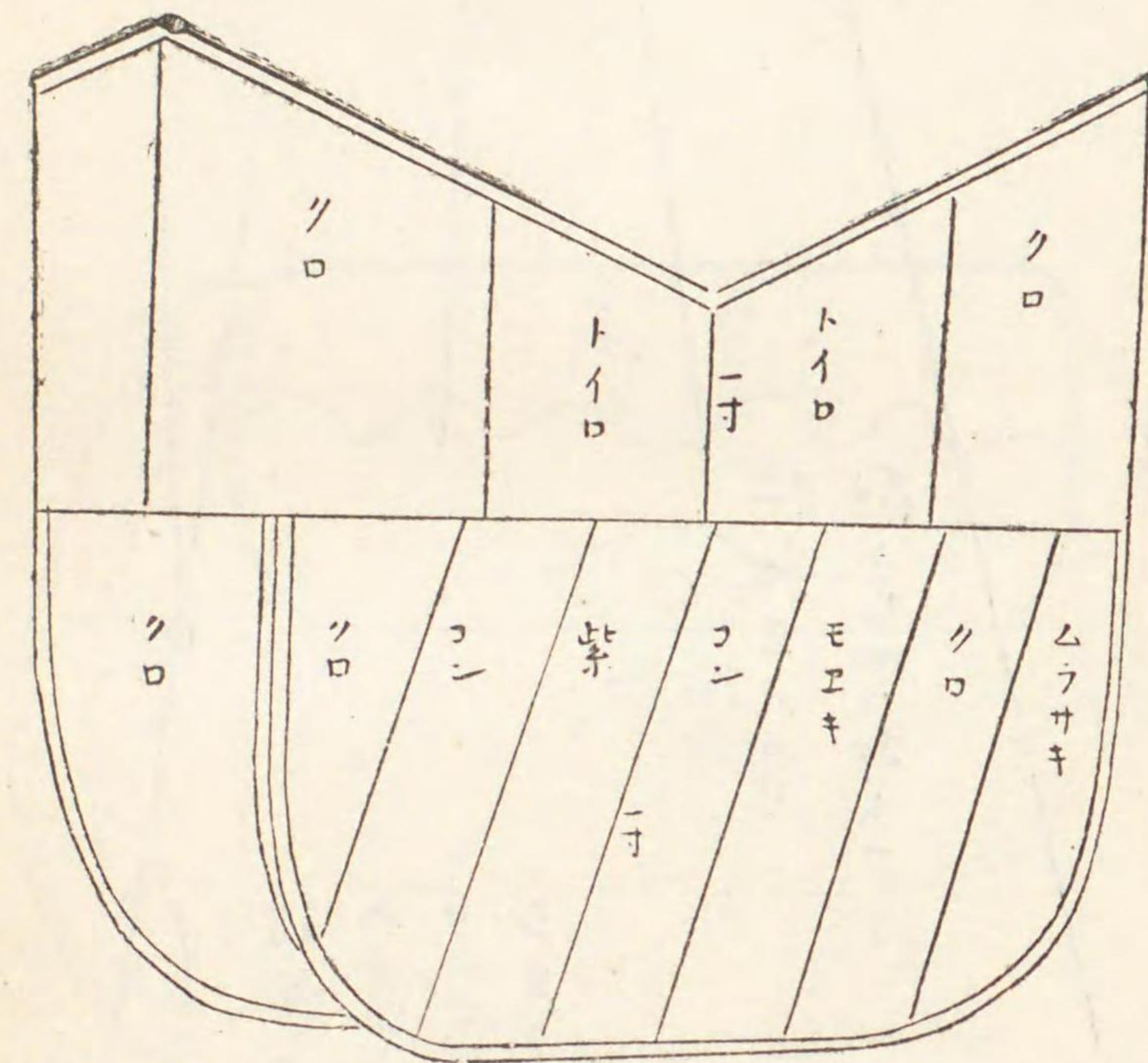
燧袋を圖示考證したものであるが、本書は川崎千虎の美濃判の自寫本で、且同氏の補修になる小精廬藏本によつたのである、該寫本には其の著者の氏名を逸してゐるが、多分映水軒編述のものではあるまいかと思はれる。

火打袋  
 甲斐國酒折宮藏  
 日本武尊形と云



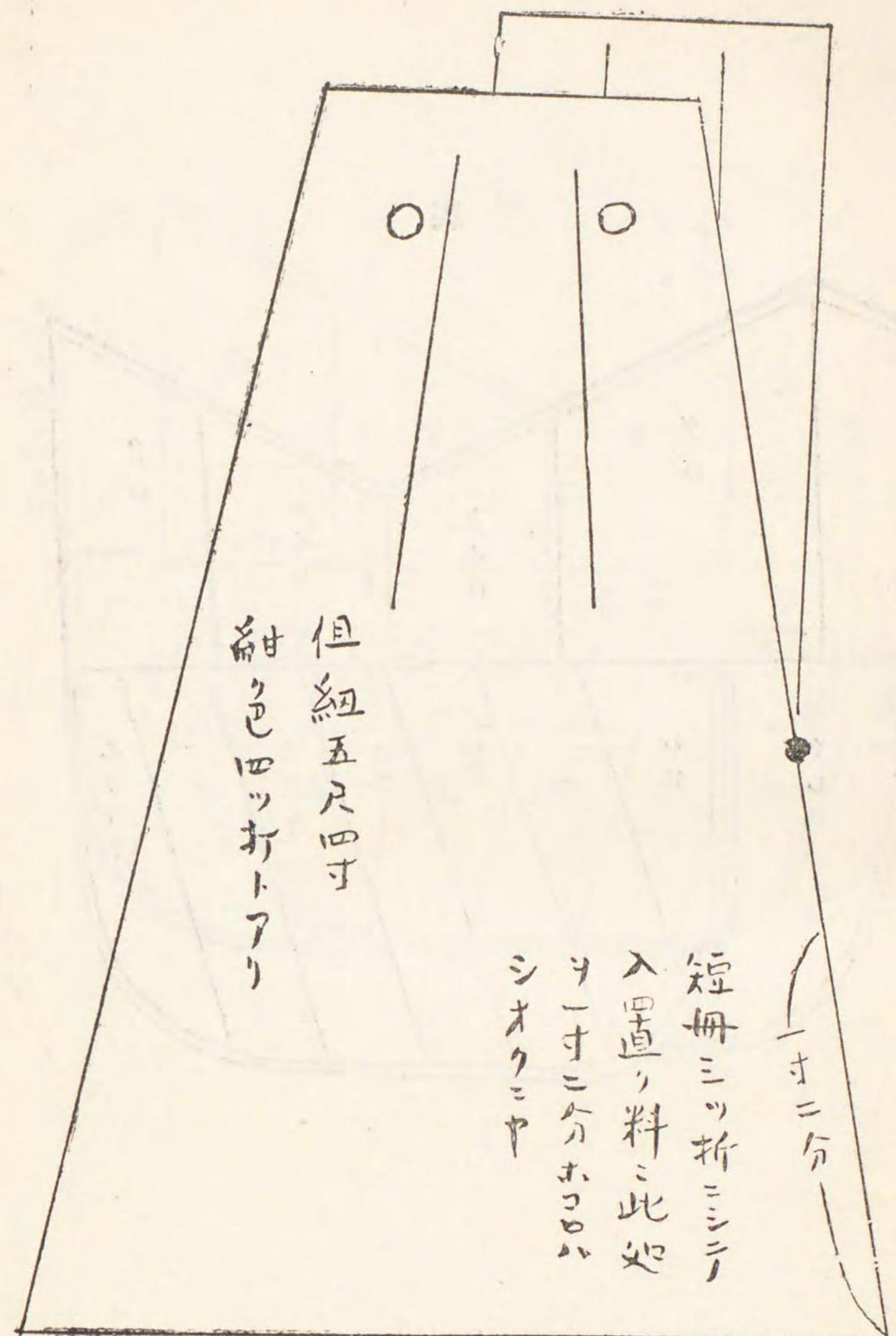
燧袋圖

裏



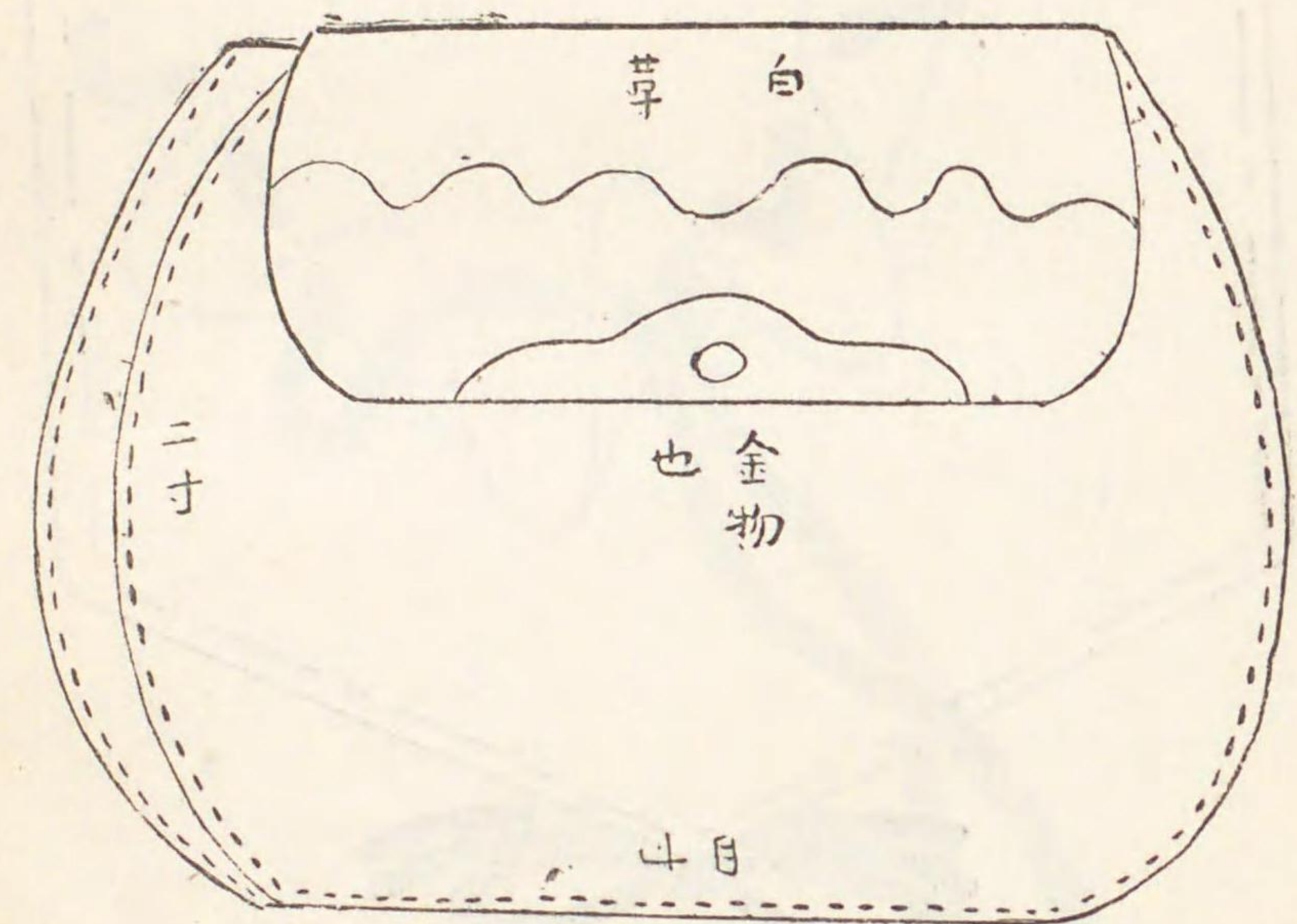
燧袋圖

倭形火打袋



燧袋圖

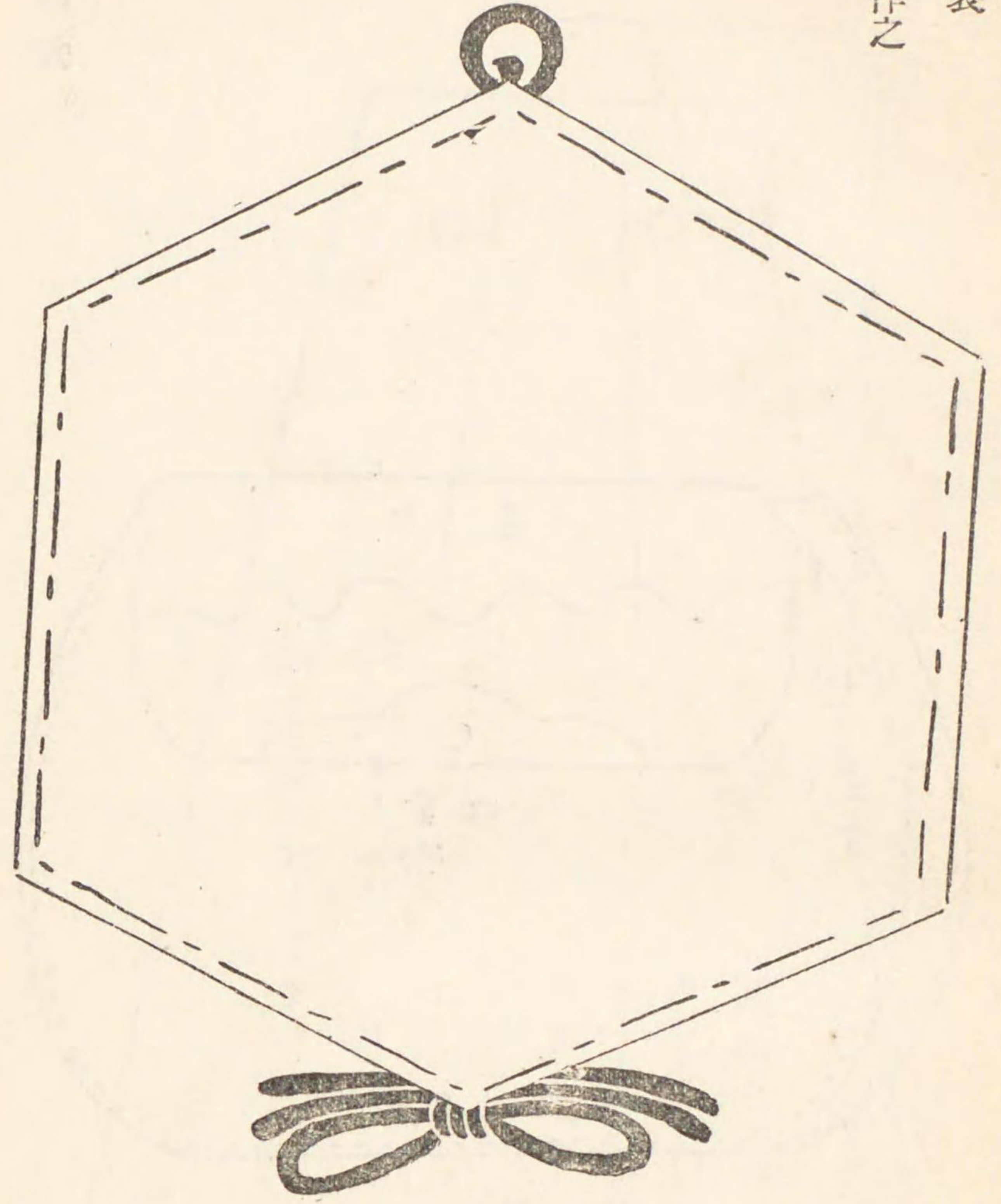
青砥形燧袋



燧袋圖



火打袋  
千宗易作之

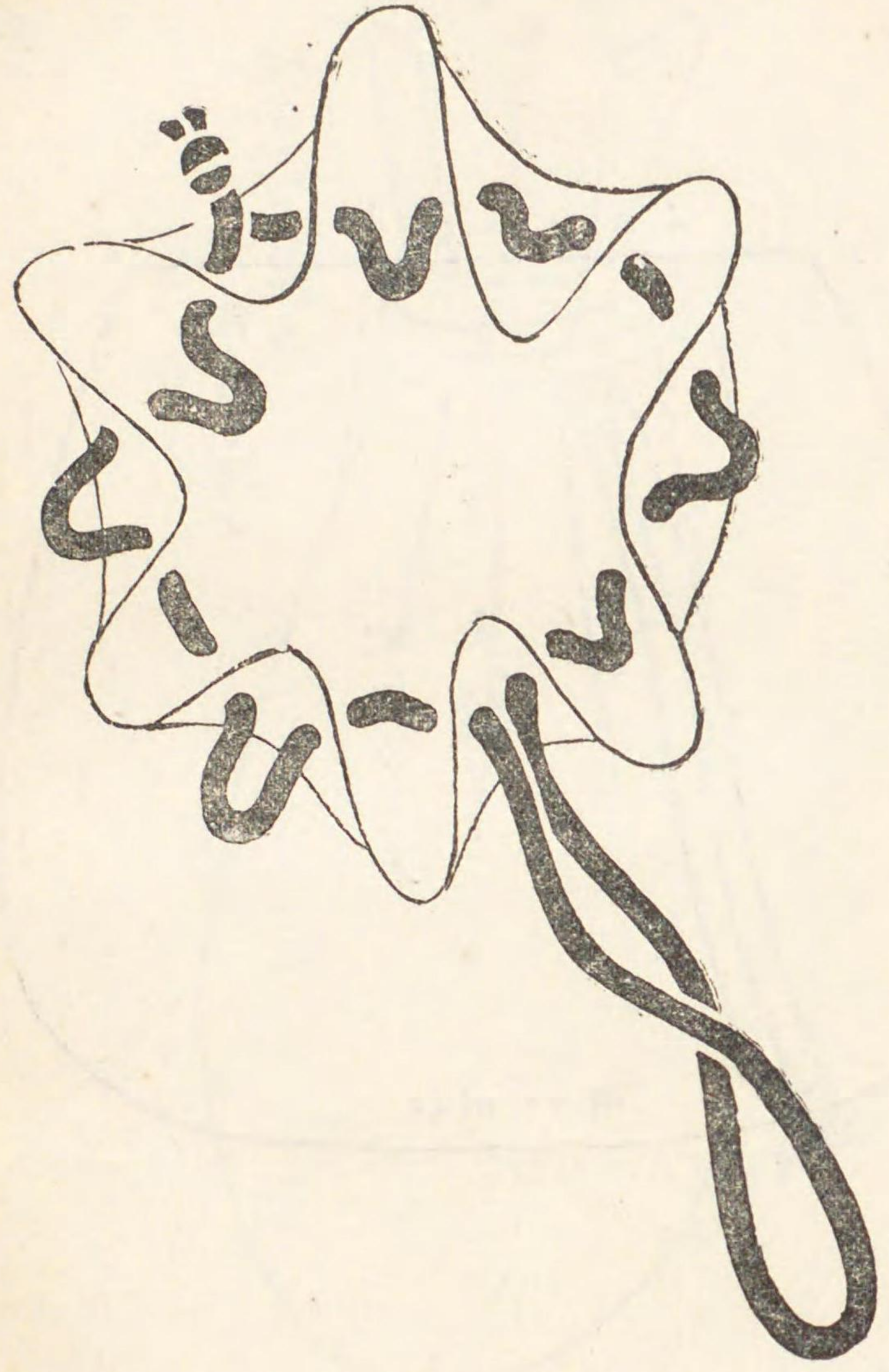


紐留

燧袋圖

三二〇

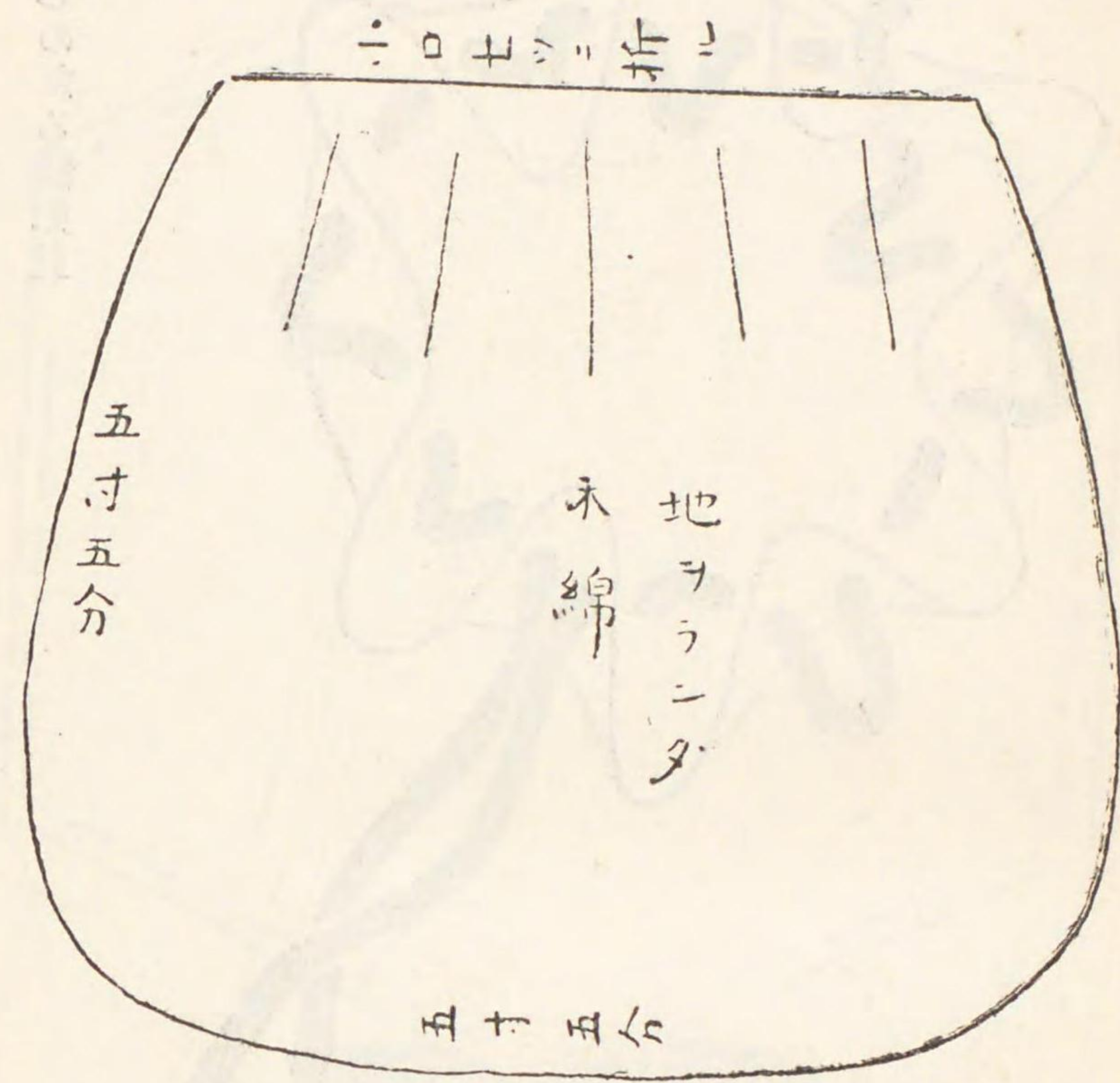
右の火打袋の口をしめたる體如此



燧袋圖

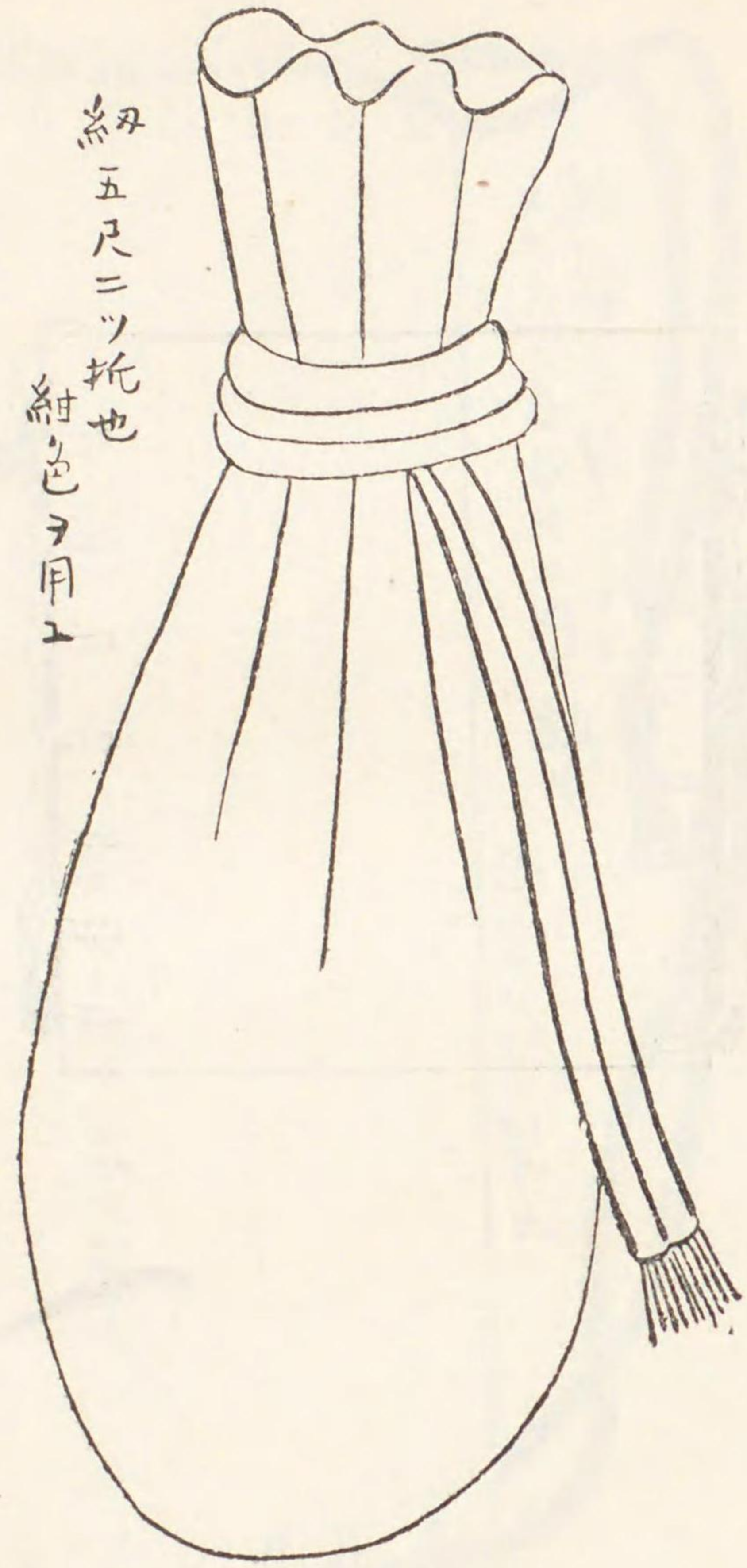
三二一

火打袋



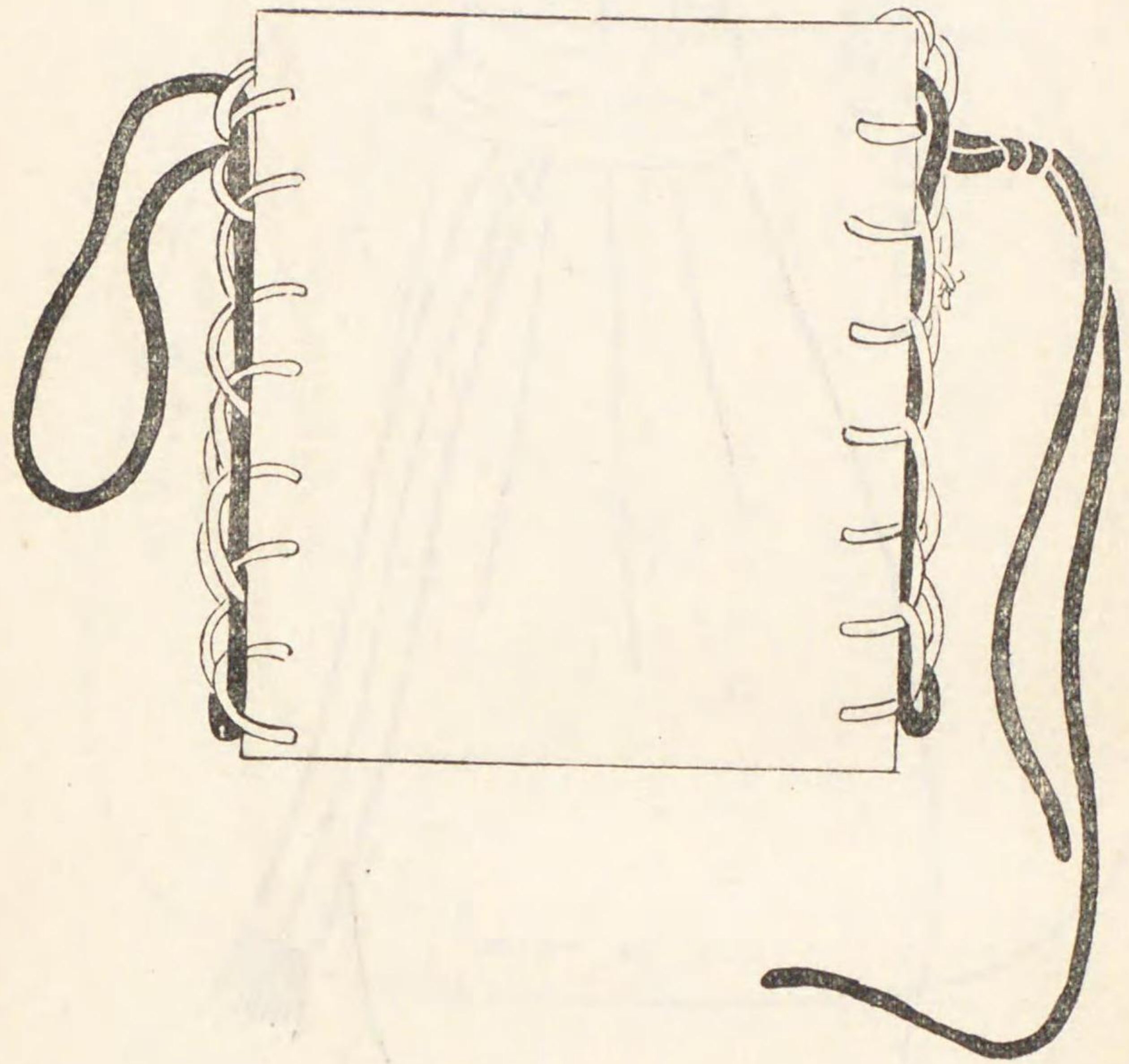
燧袋圖

口をしめたる形



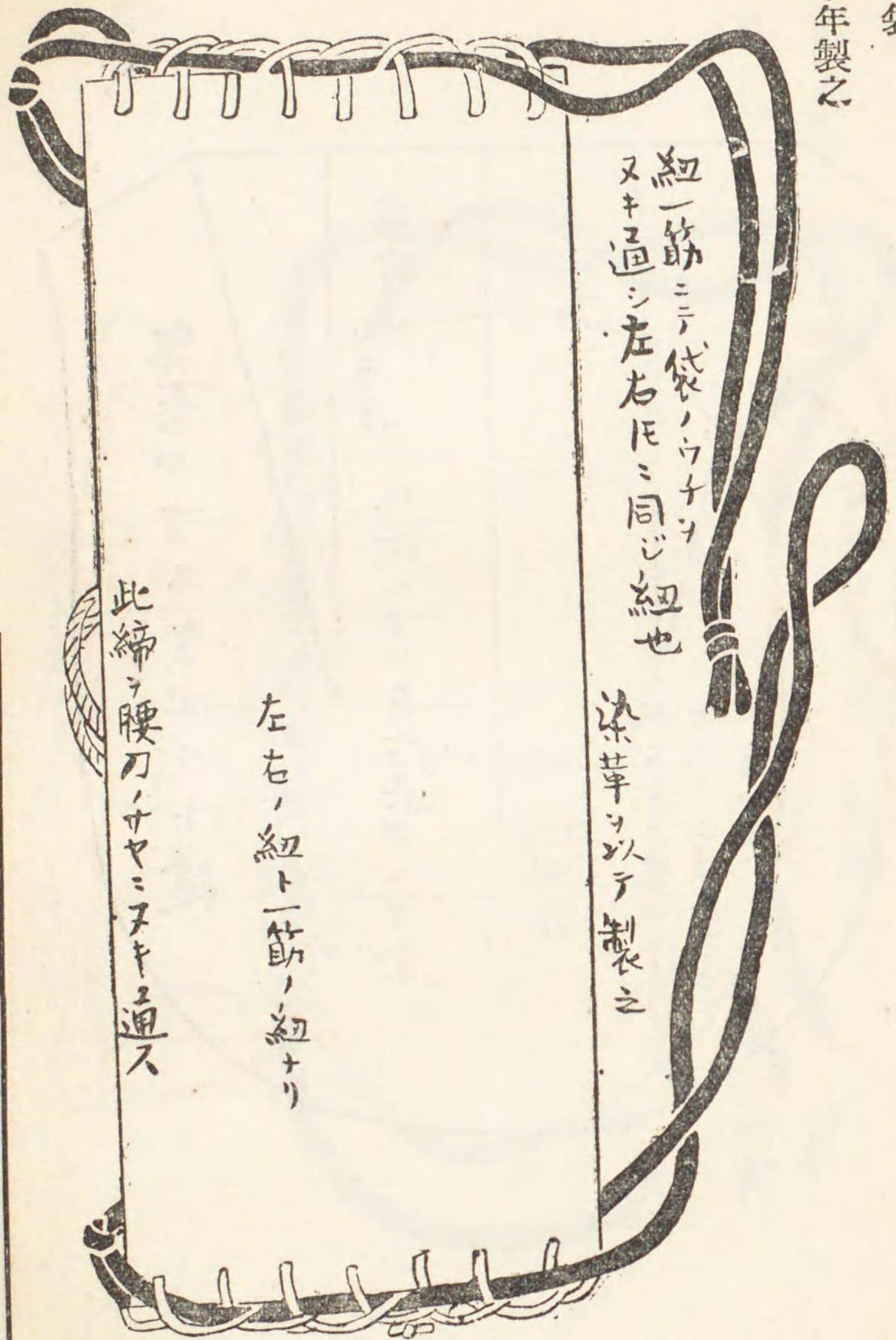
燧袋圖

火打袋  
於勸修寺家用之



燧袋圖

火打袋  
春田永年製之



紐一筋ニテ袋ノウチヲ  
又キニ通シ左右ニ同ジ紐也

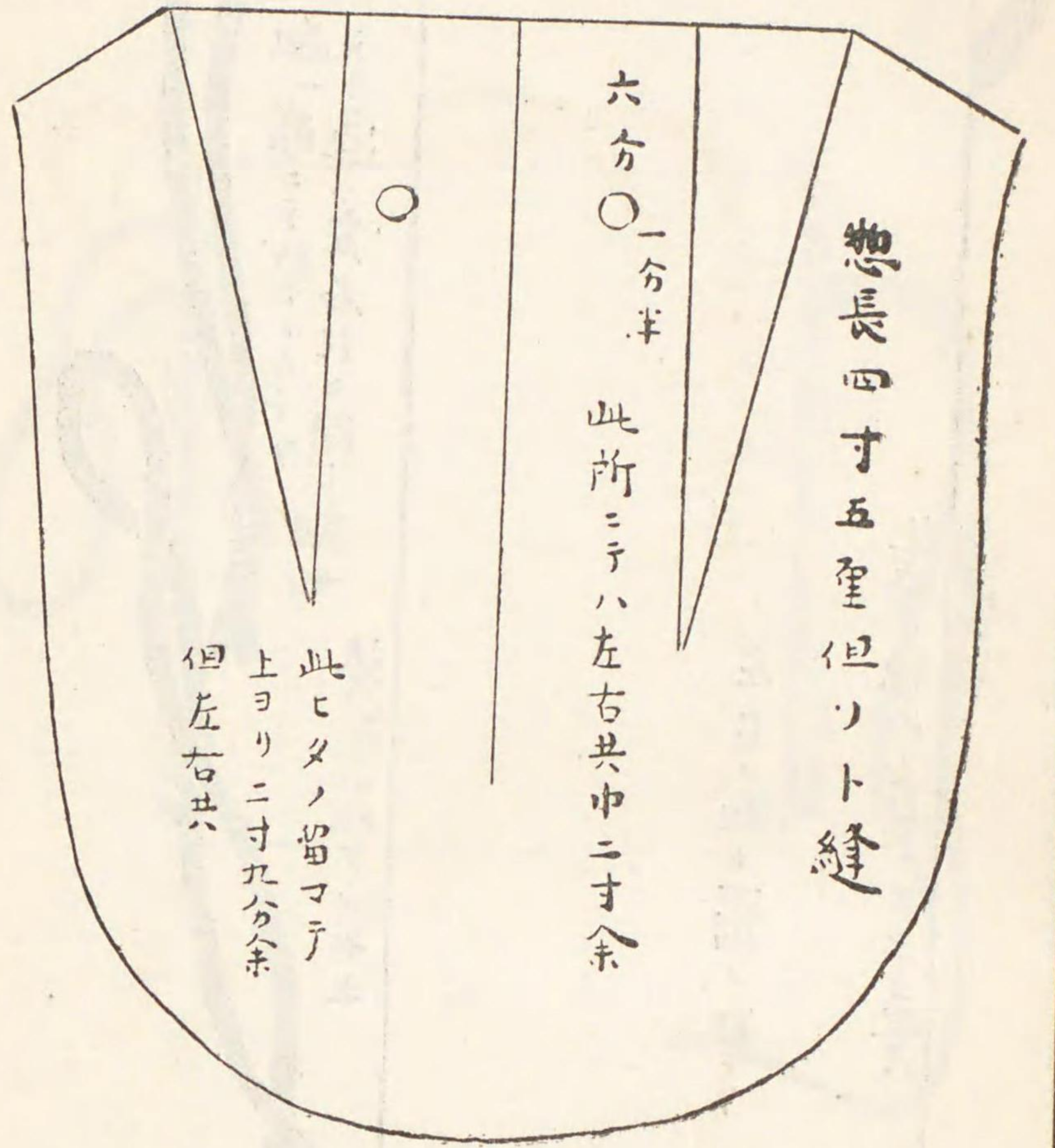
漆革ヲ以テ製之

左右ノ紐ト一筋ノ紐ナリ

此締ヲ腰刀ノサヤニ又キニ通ス

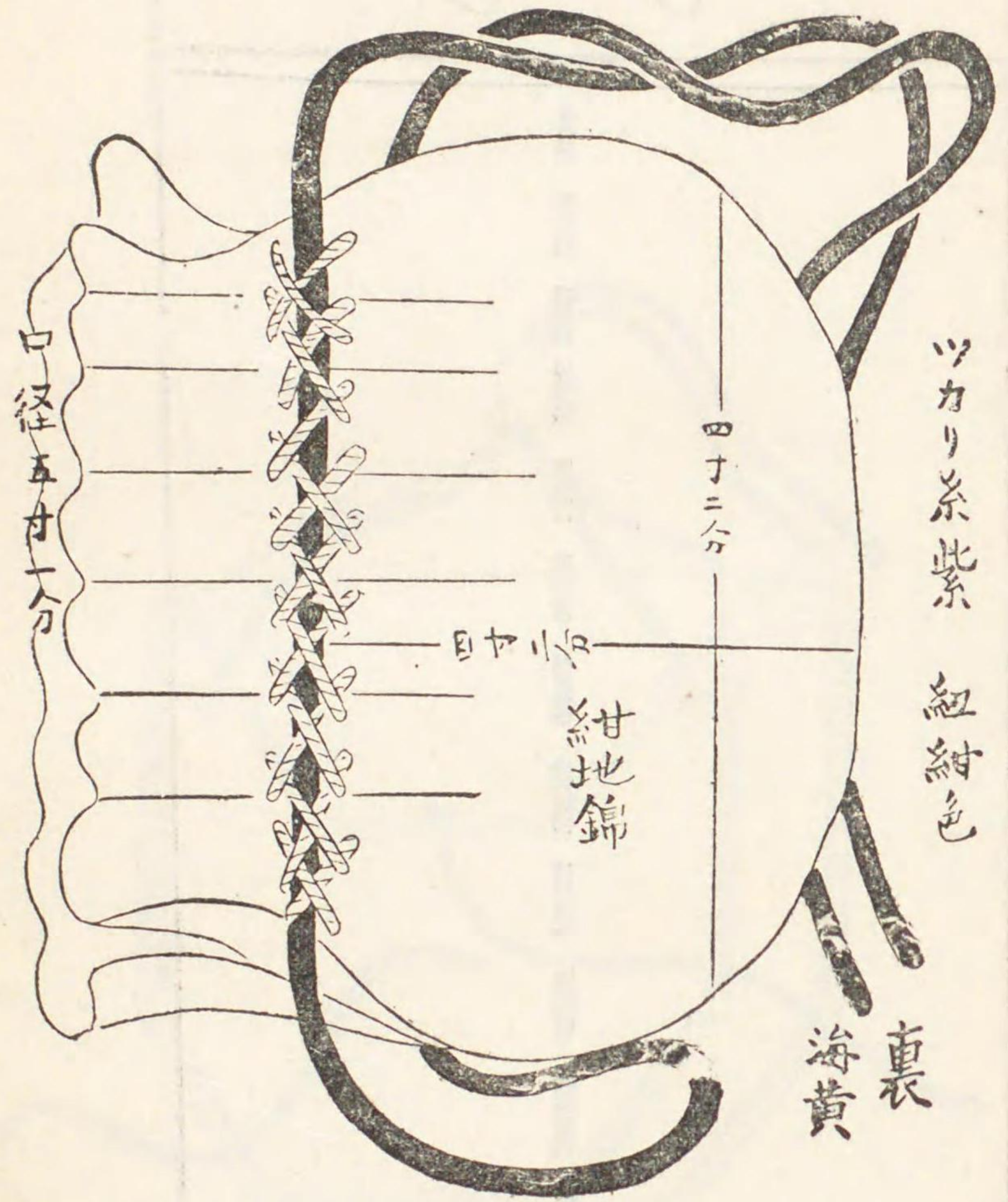
燧袋圖

火打袋  
小堀宗甫好  
と云



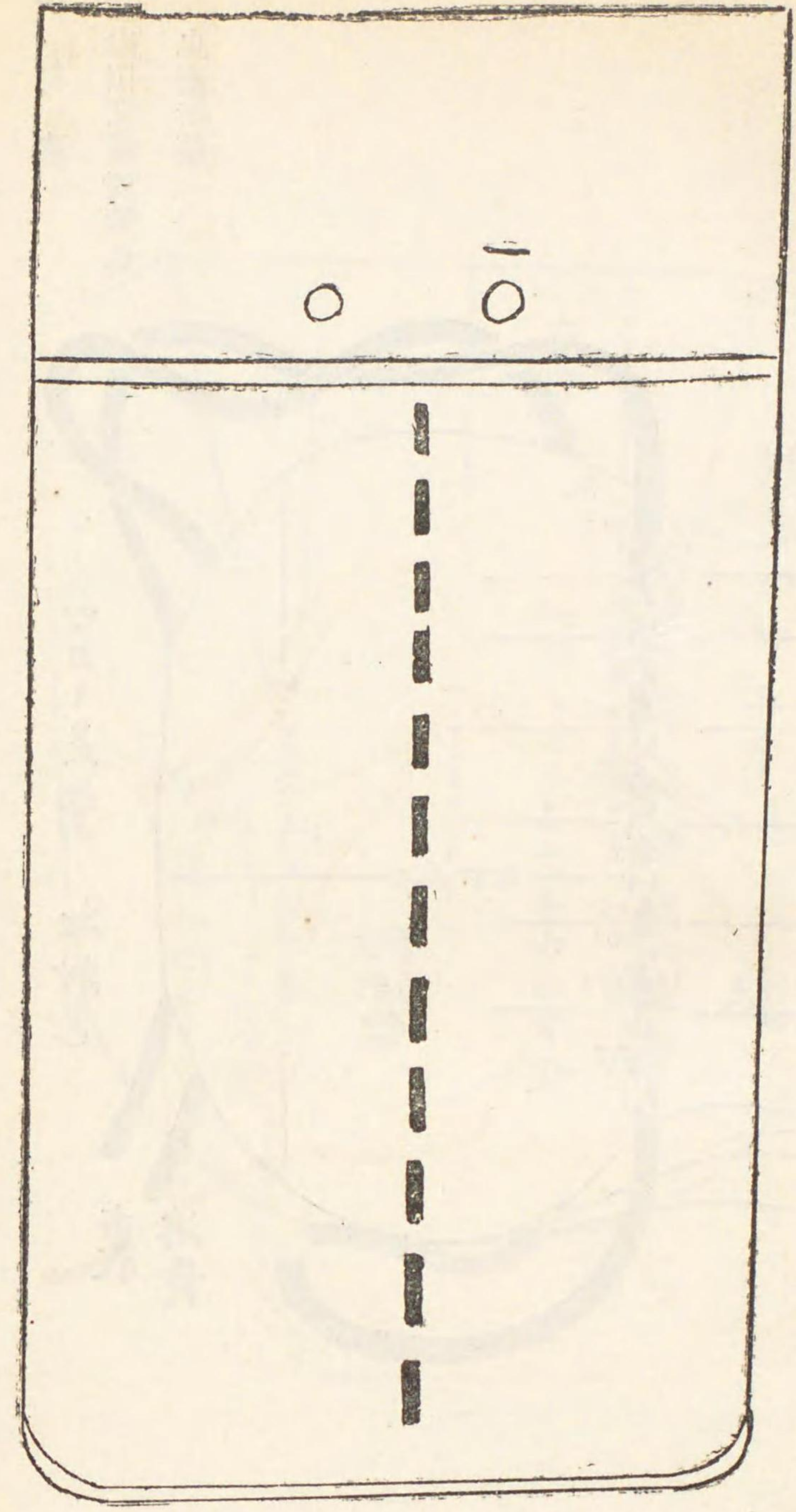
火打袋圖

火打囊  
山田宗編所製也  
忠憲所藏



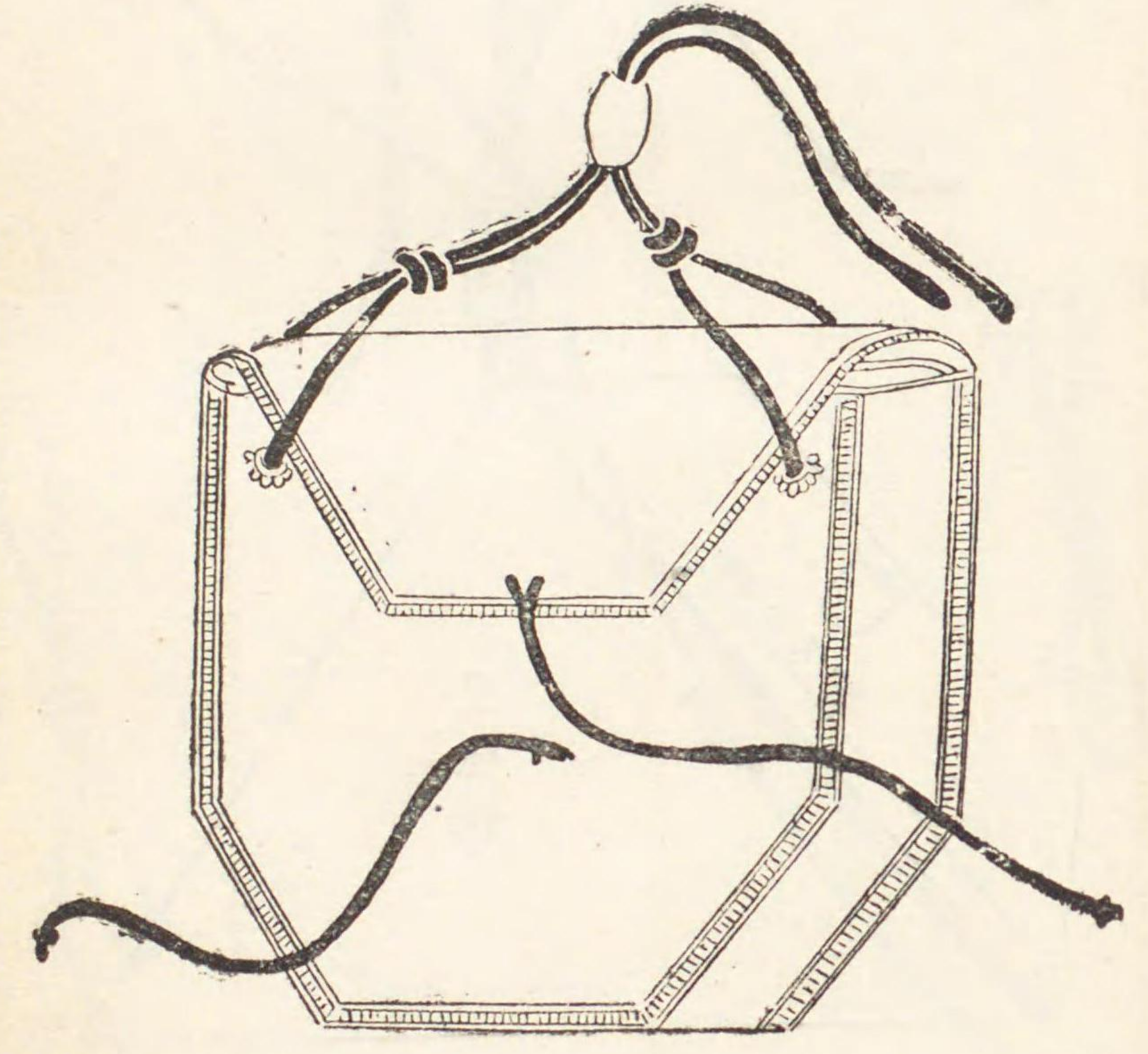
火打袋圖

火打囊  
細川幽齋製初と云



燧袋圖

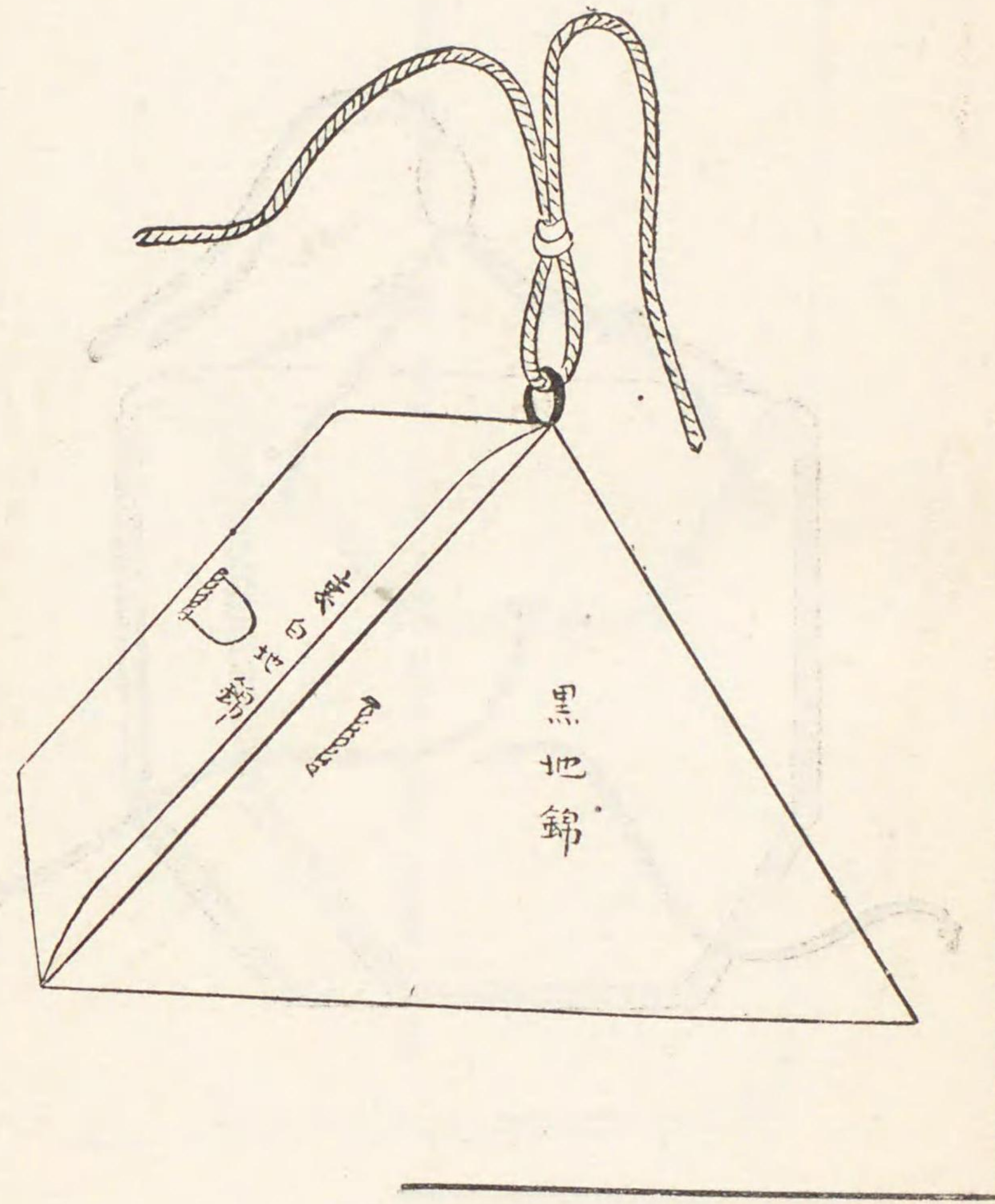
火打袋  
青砥形  
菖蒲草を以て製す



燧袋圖

火打袋

憲云多田義俊の  
秋齋閑語に記せ  
る火打袋は恐ら  
くは此形を以て  
説をたてたるな  
るにや一説云火  
の形は三角也陽  
氣をもとむる具  
なるがゆへに火  
の形を象りて火  
打袋は三角に作  
りて縫ふと云々

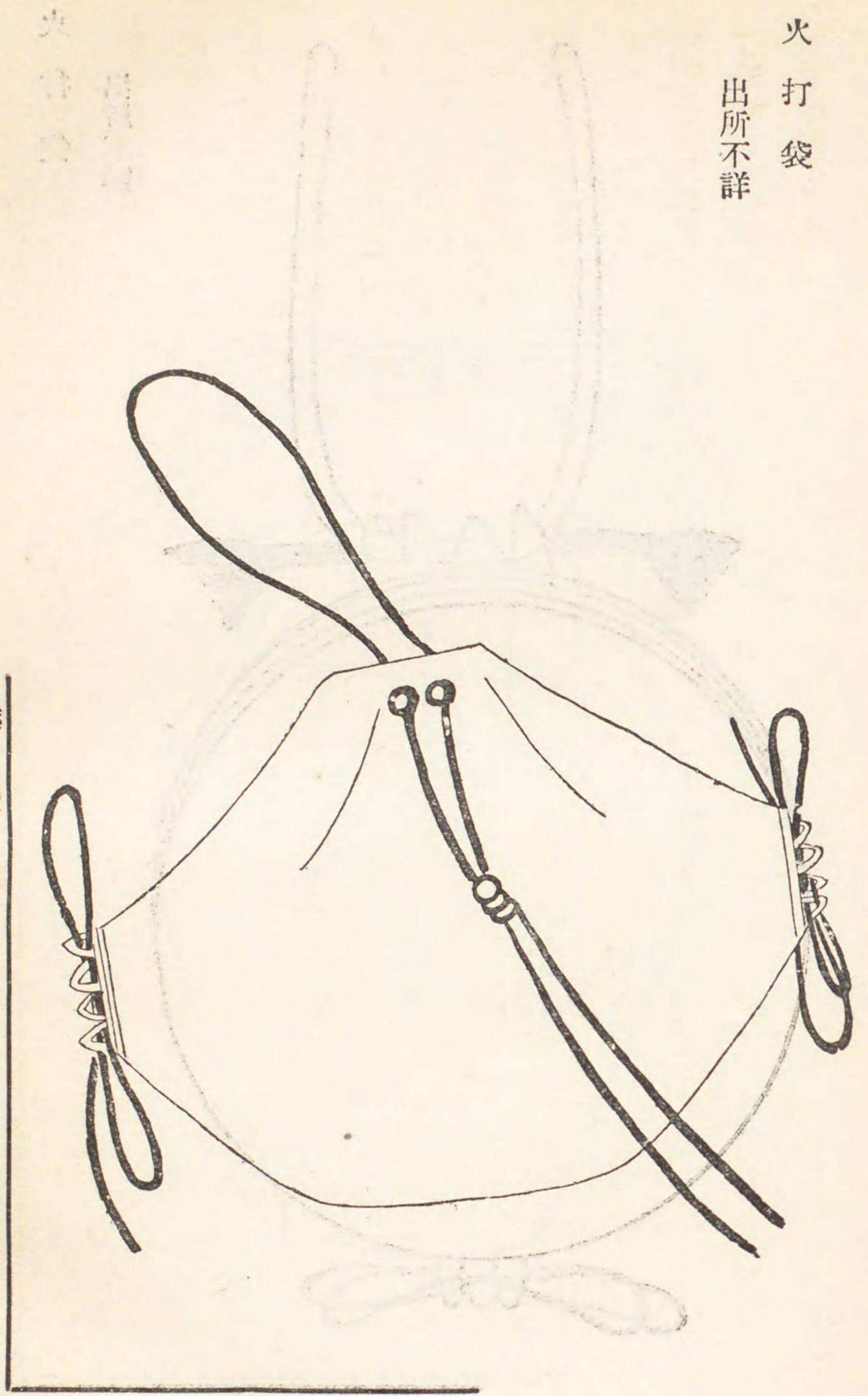


燧袋圖

三三三

火打袋

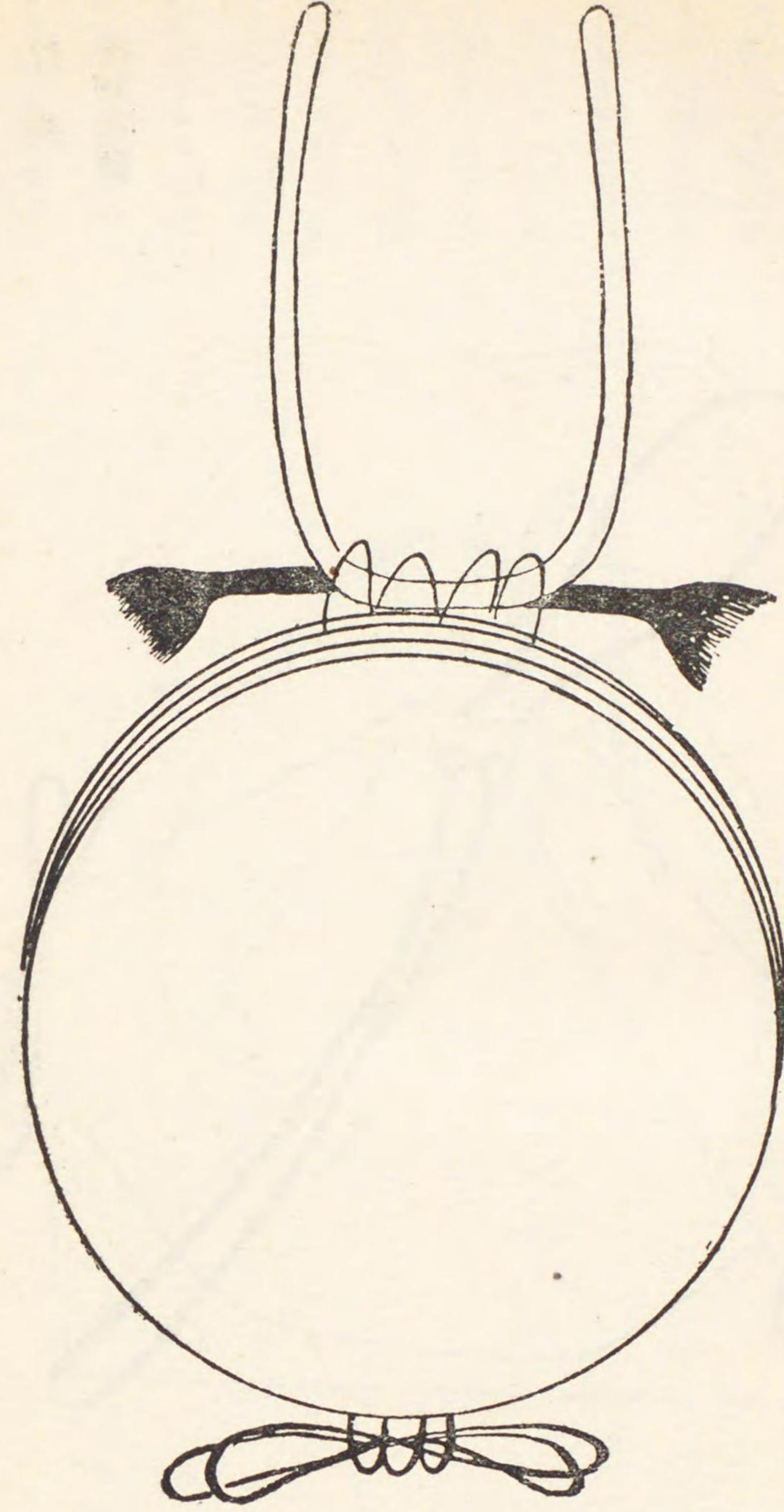
出所不詳



燧袋圖

三三三

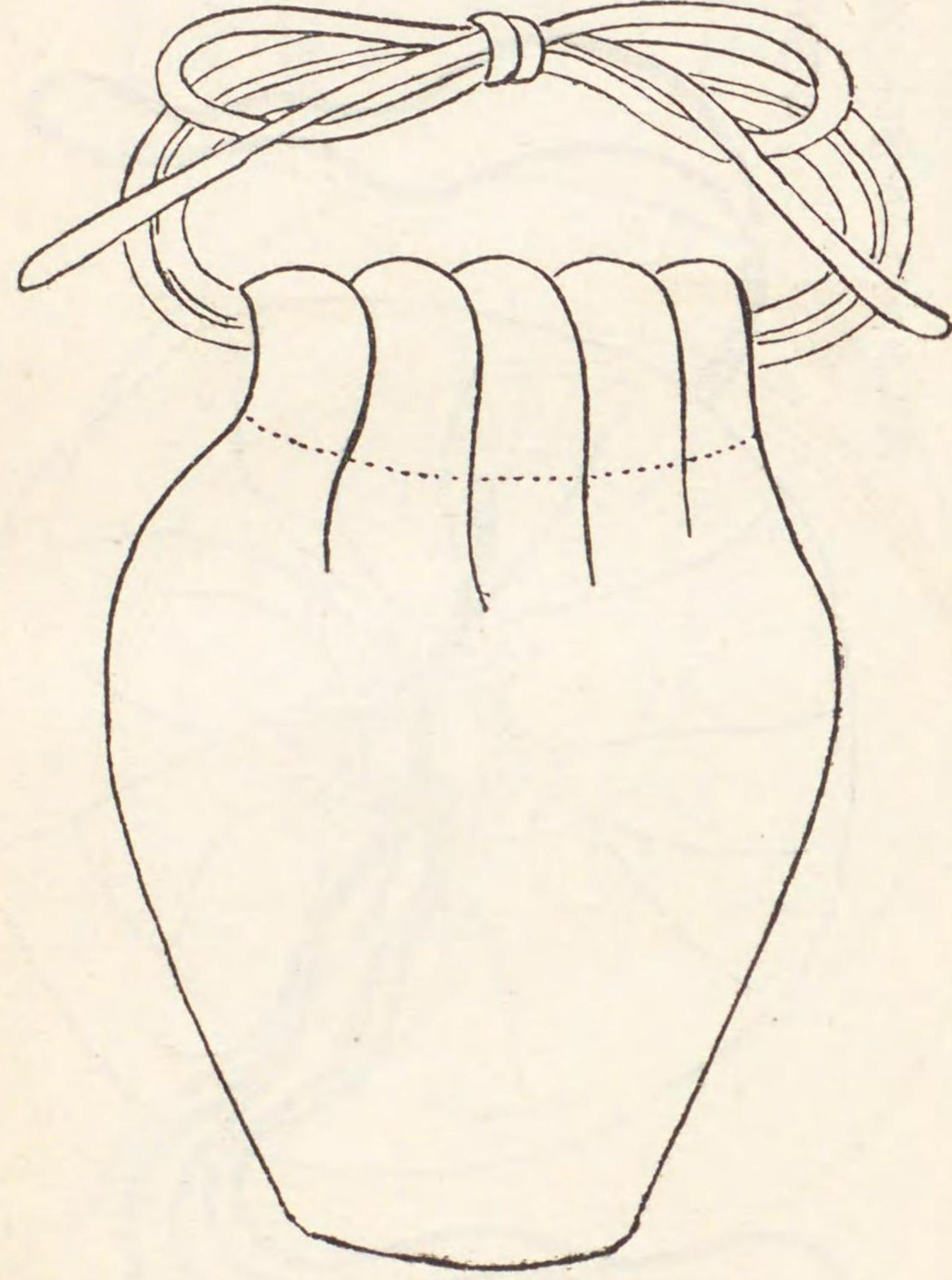
火打袋  
出所不詳



熨袋圖

三三三

火打袋  
出所不詳



熨袋圖

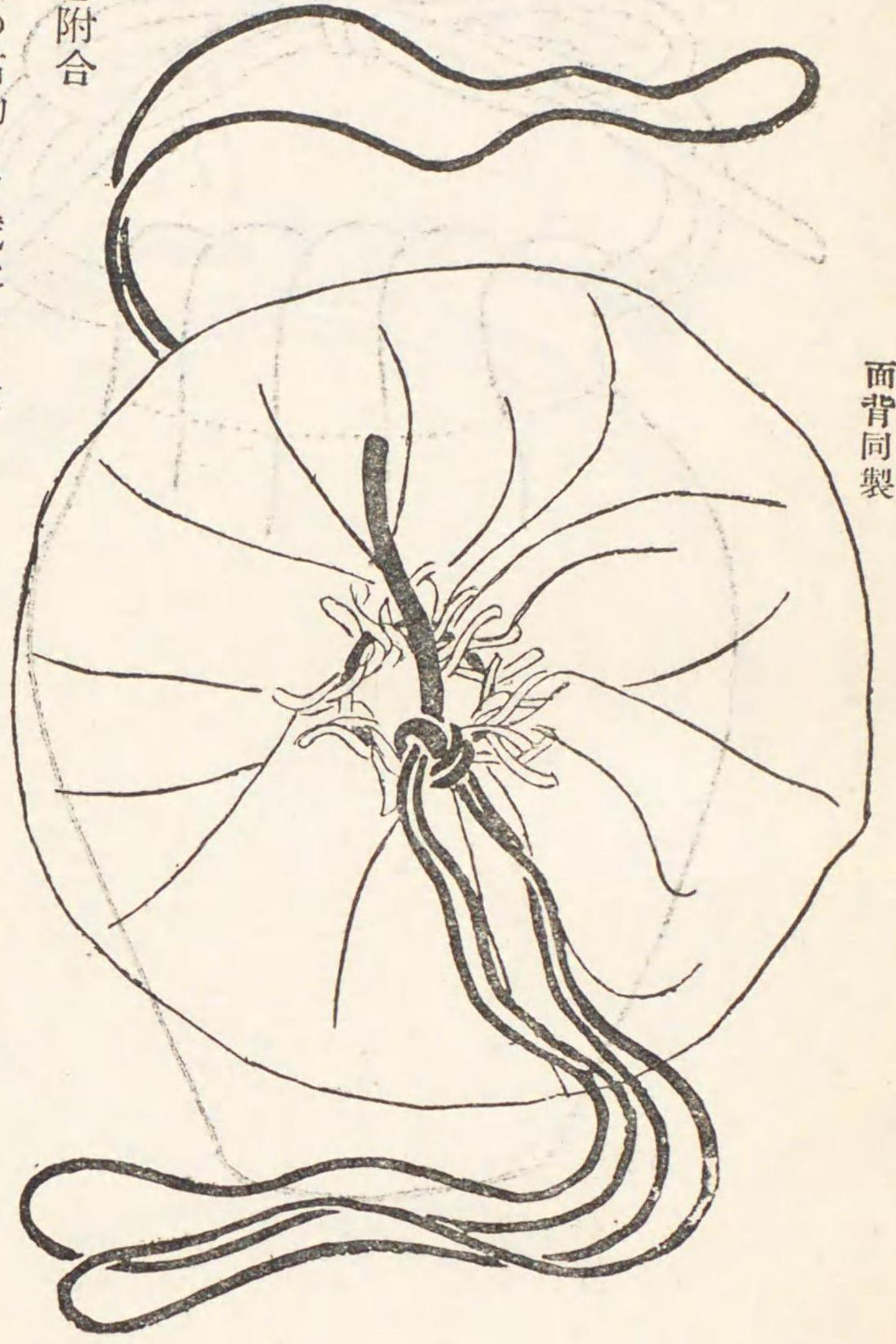
三三三

燧袋 一故家所傳

千虎補 好古小録

卷下燧袋を佩たる圖  
古書に散見して其製  
しるべからず一書卷  
に兩面共に髹あるこ  
とを知るべき圖あり  
依て試に一囊を製し  
て博古の訂正を俟し  
に其後一故家傳る所の  
古物を得たり余が所製と附合

寸軍器考の圖に辻家傳來の古物とて載たるは燧  
囊にあらず或云燧囊兩口にして一口燧を納め一口發火を納ると其據をしらざれども理或は然らん



面背同製

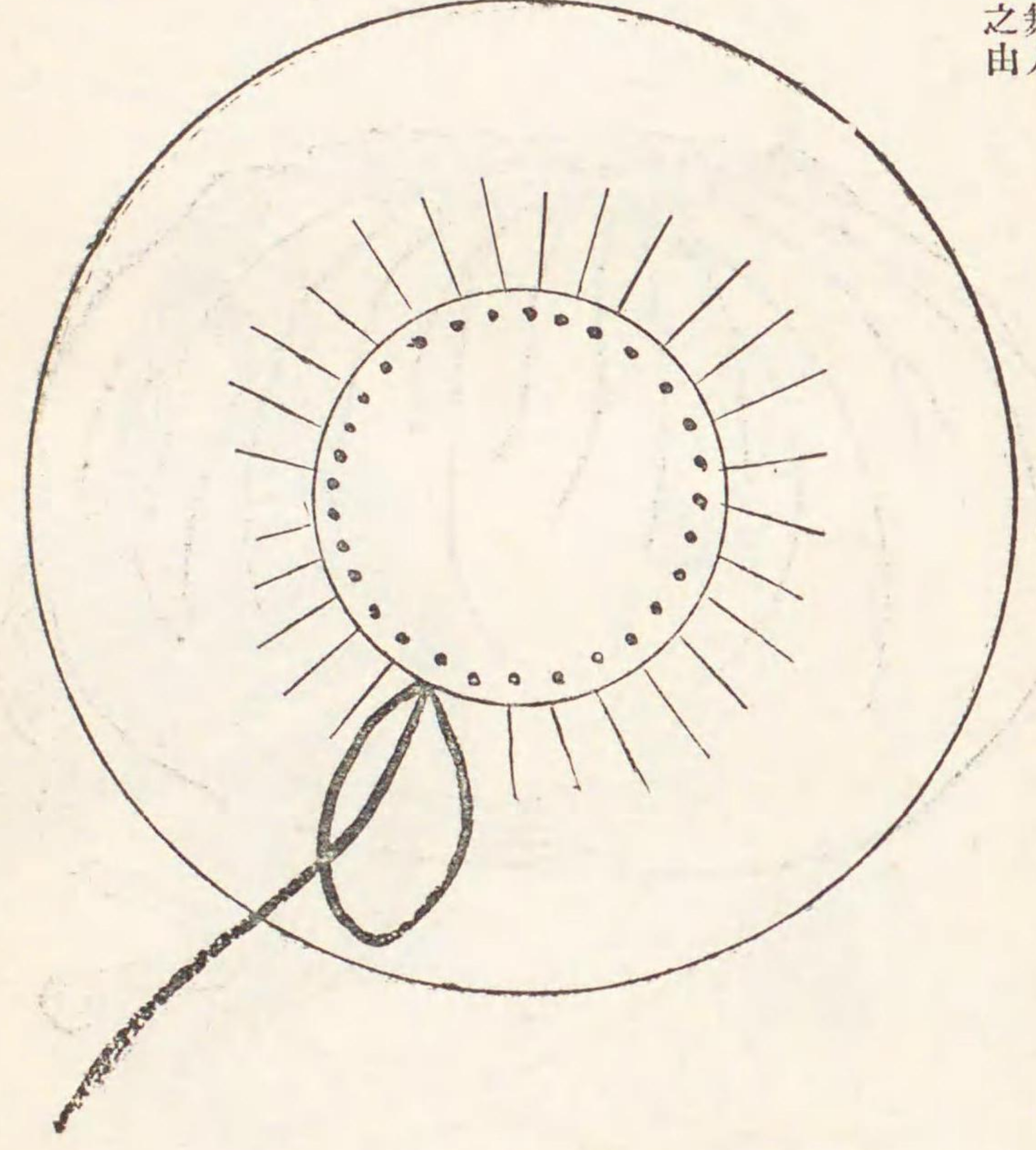
燧袋圖

樂工辻豊前守家藏燧袋 探桑老舞人之度用之由

形象雛形之通

- 丸みさし渡し一尺五分
- 丸み外廻り三尺三寸餘
- 庭板目紙差渡し六寸
- 口のかゝり七十二有
- 四分程つゝにかゝる
- 耳よりかゞりまで二分
- 右裂表白織物 文様闕如
- 裏紅平絹張口のかゝり糸
- 紅紐三つぐりより長き闕如
- 色は紅

右新井筑後守源君美より寫由淺倉孫右衛門日下部景瀨傳來



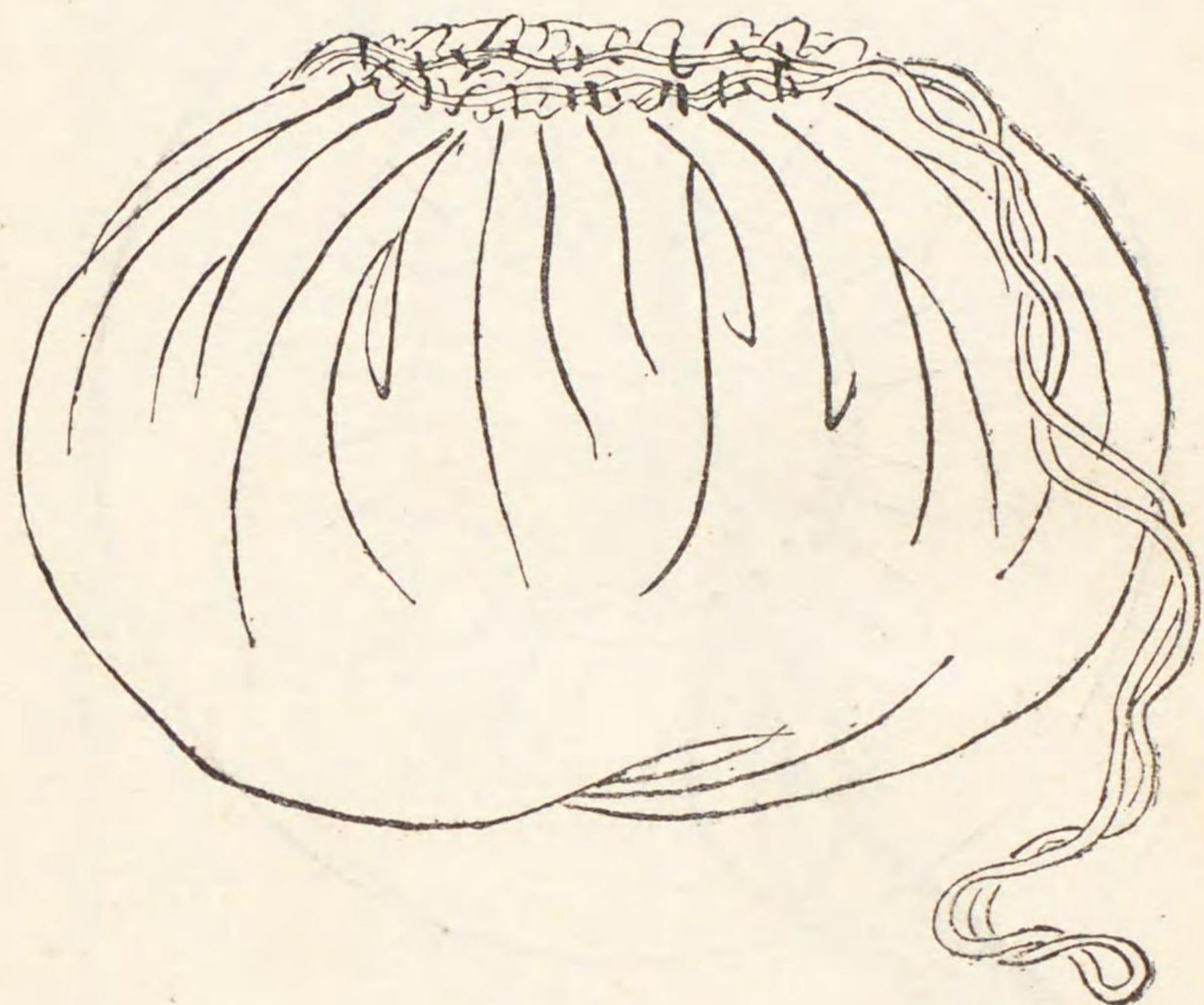
燧袋圖



燧袋 集古圖說所載

千虎補

本朝軍器考集古圖說に  
載る所舞人辻氏藏燧袋  
の圖は前圖と異なり依  
て爰に補ひ置なり



燧袋圖

南都招提寺繪傳記

永仁六年八月 日

極樂律寺住持沙門忍性



燧袋圖

鉾之圖

此圖縫殿頭  
積興自筆也

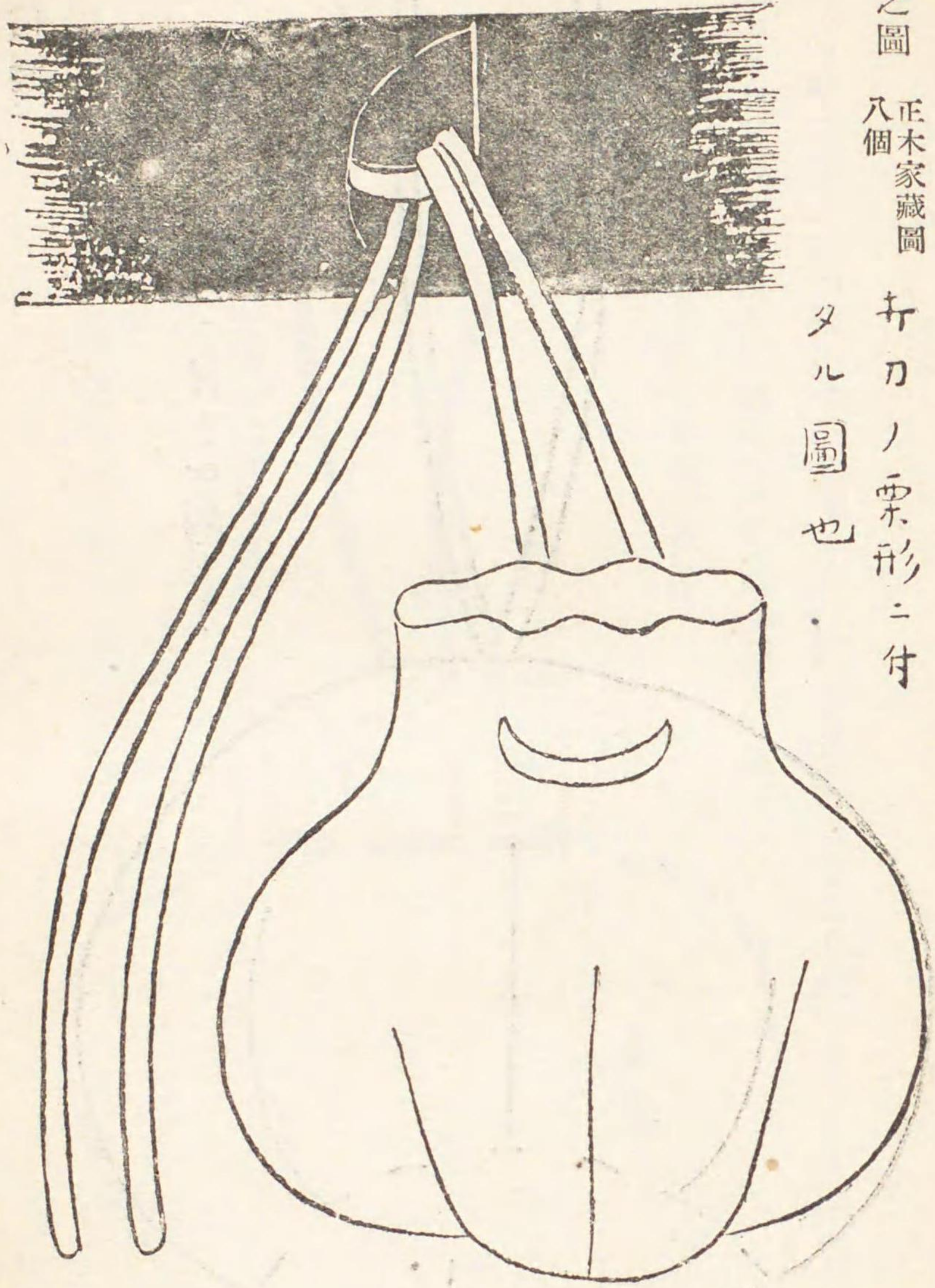


縫袋圖

古製燧袋之圖

正木家藏圖  
八個

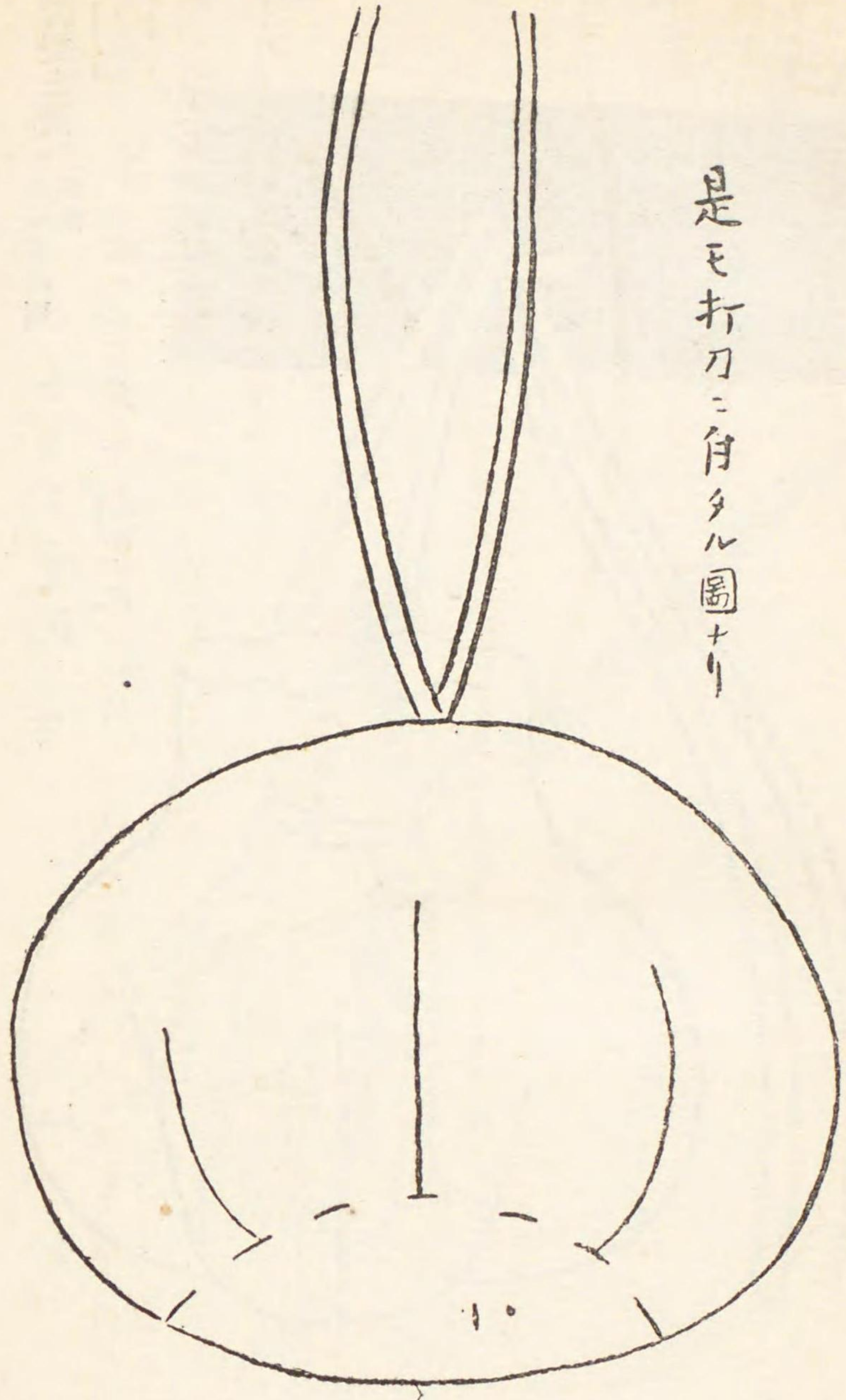
打刀ノ栗形ニ付  
夕ル圖也



燧袋圖

土佐光信畫

是も打刀ニ付タル圖ナリ



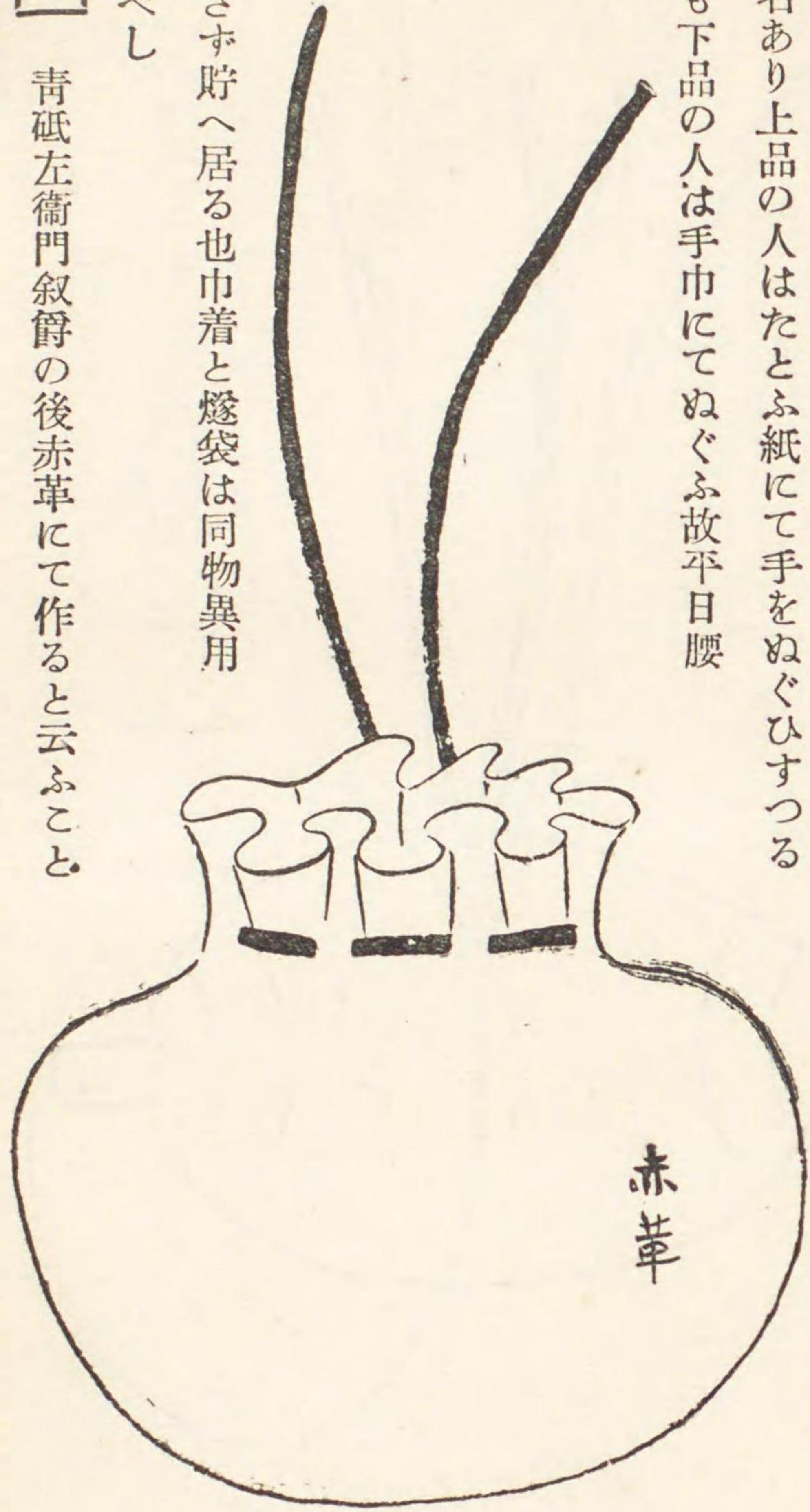
燧袋圖

藤綱所持之形

是翁云 又平が畫土佐が畫にみへし處の火打袋は當代の巾着なり是は手巾を入腰に付る故に巾着の名あり上品の人はたとふ紙にて手をぬぐひすつると云ども下品の人は手巾にてぬぐふ故平日腰

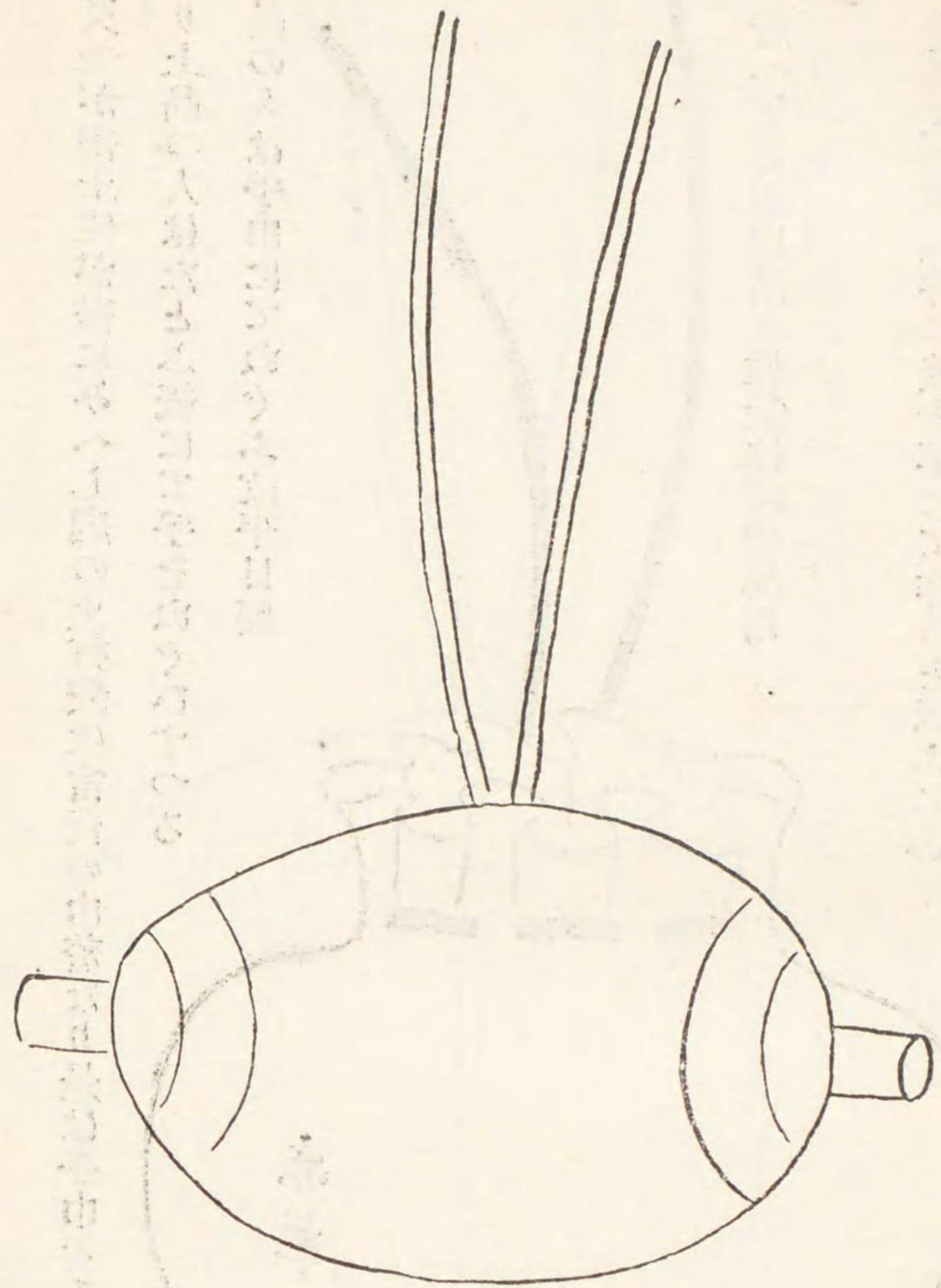
をはなさず貯へ居る也巾着と燧袋は同物異用と知るべし

正木云 青砥左衛門叙爵の後赤革にて作ると云ふこと古書に見へたり



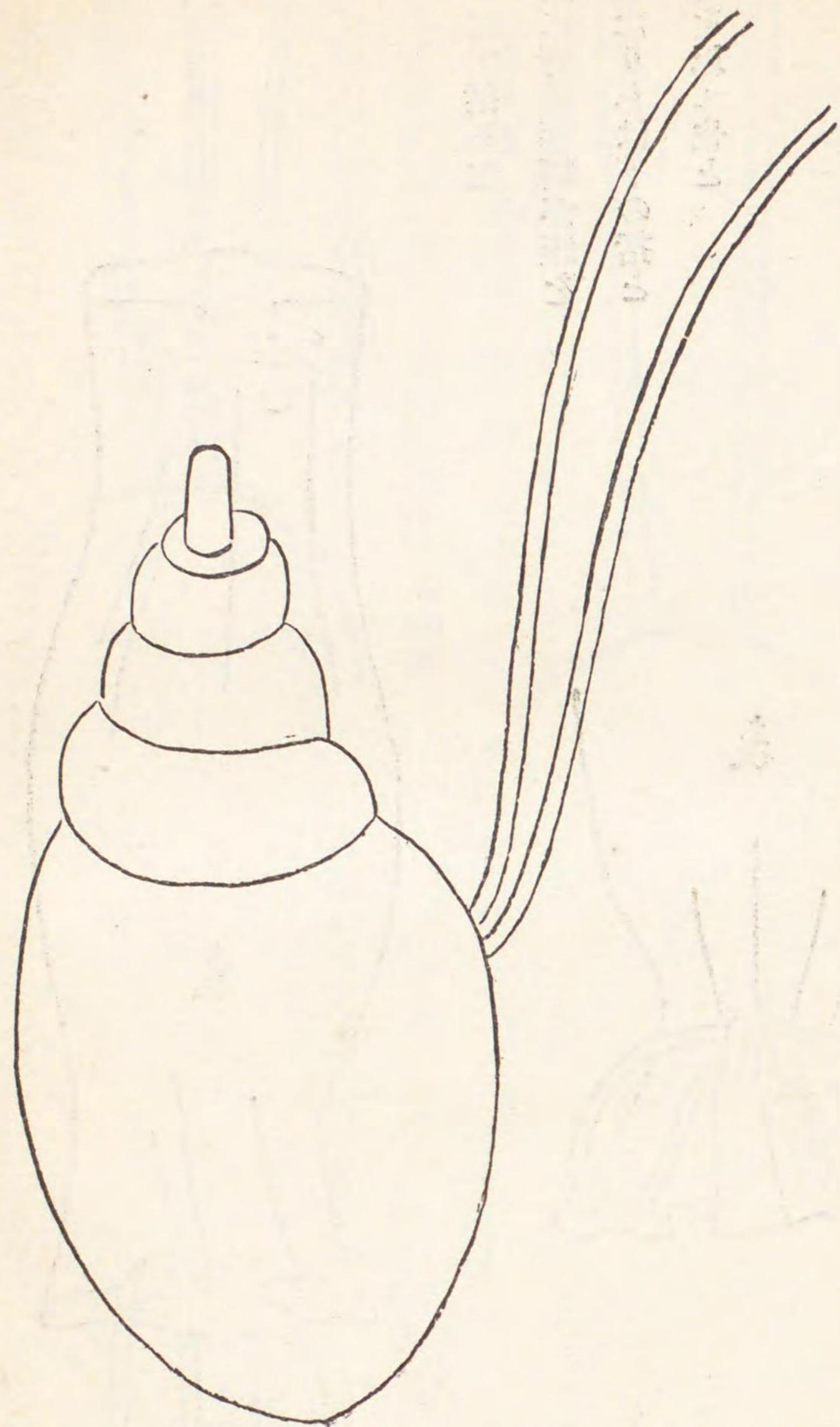
燧袋圖

是は木にて作たる燧袋とみへたり左右に口を付て捻蓋にしたるなり



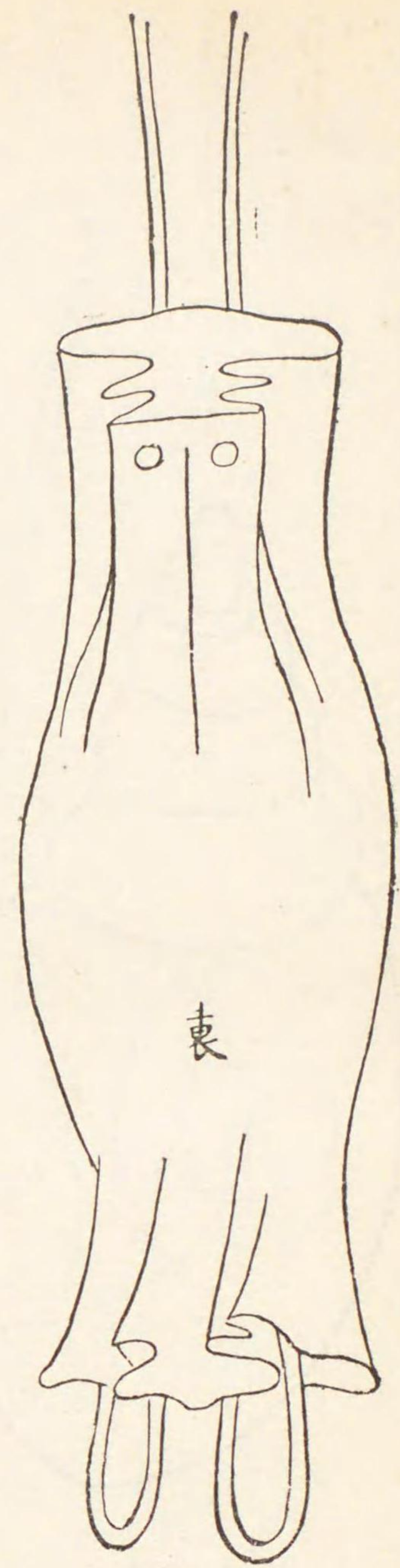
燧袋圖

是は寶螺貝の姿を摸して作るこれも木にて捻蓋なり

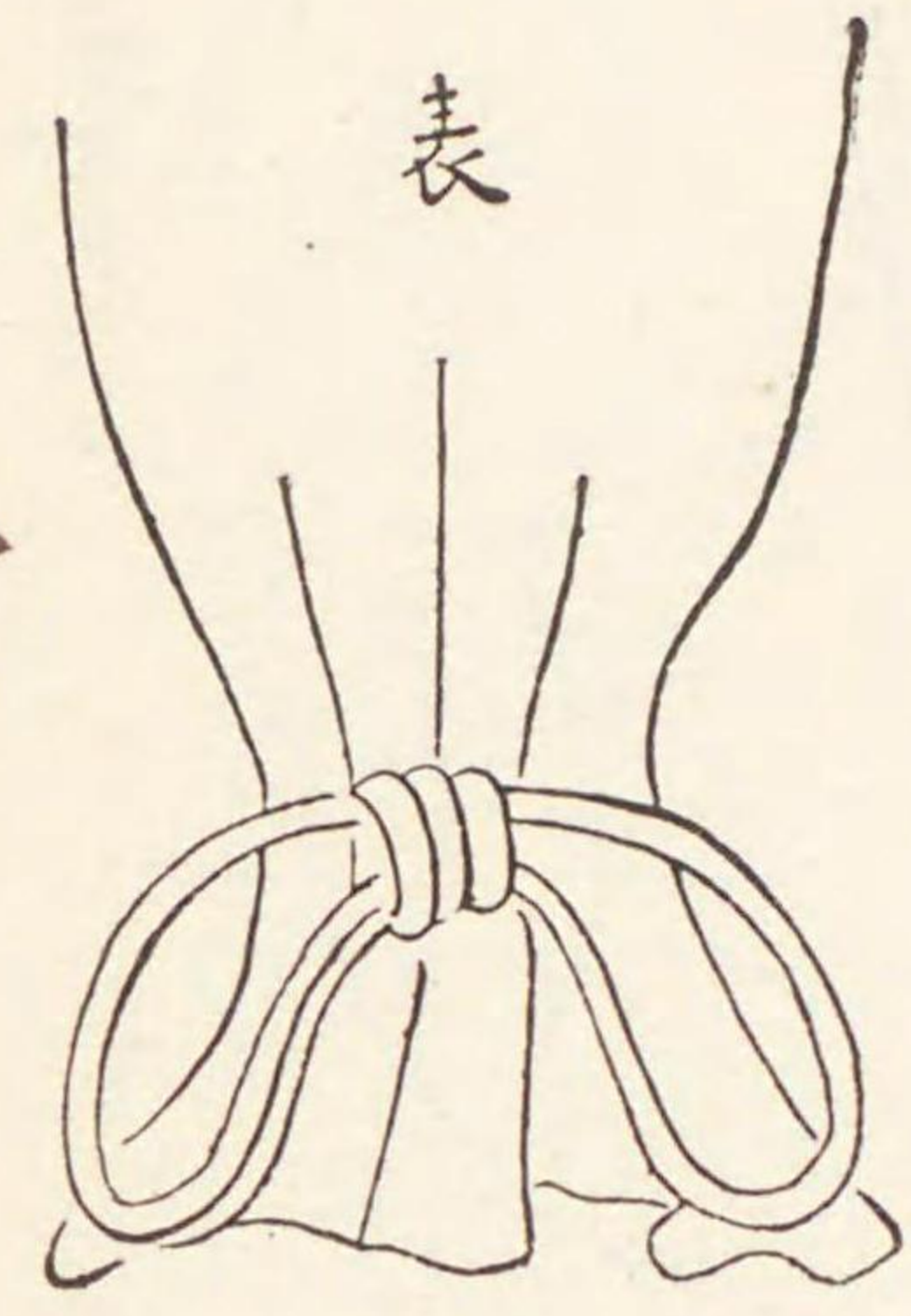


燧袋圖

上下にて括る也  
 一説に青砥藤綱が錢を  
 落したりしは下の括と  
 けしを以て也と

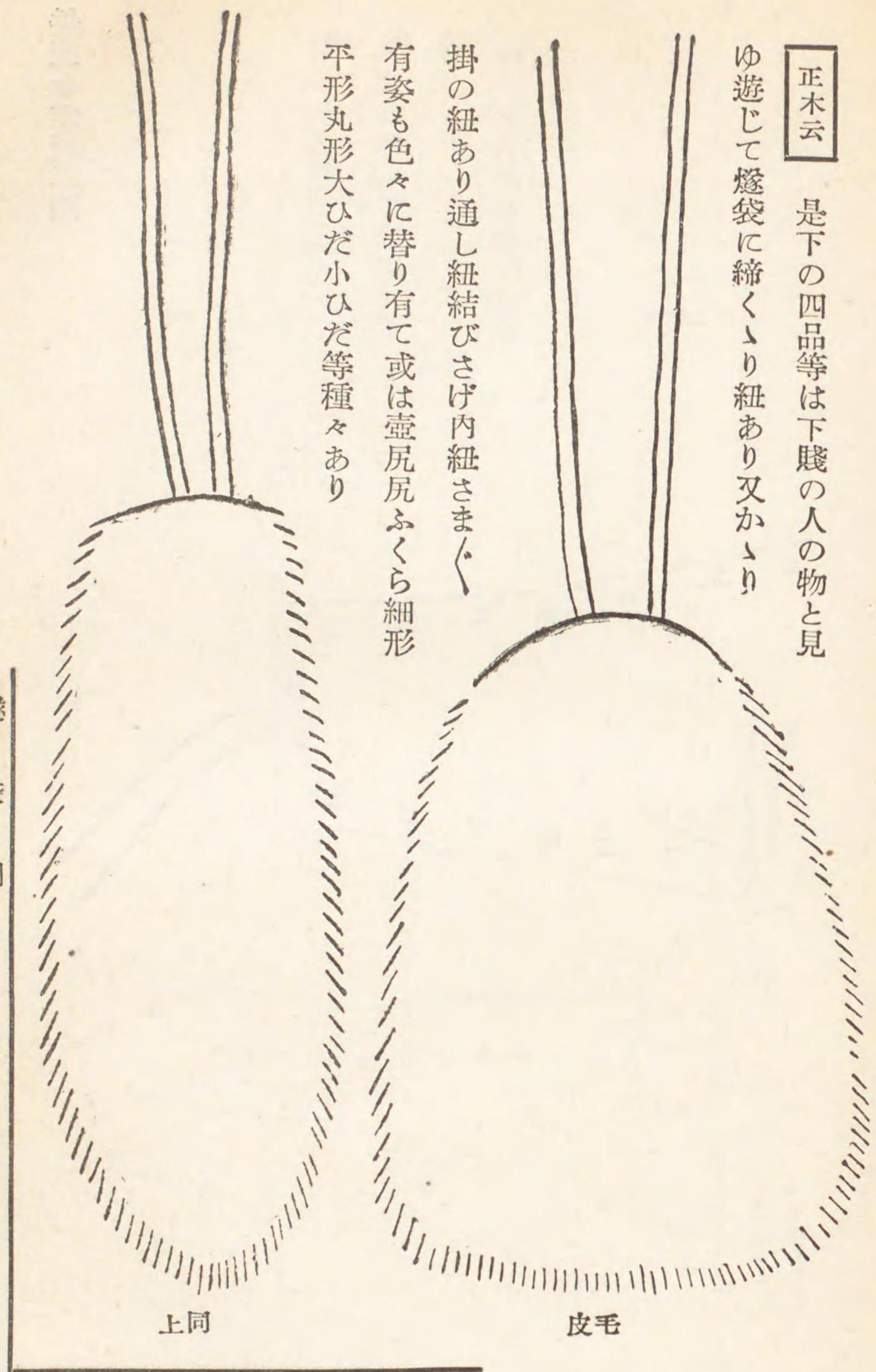


燧袋圖



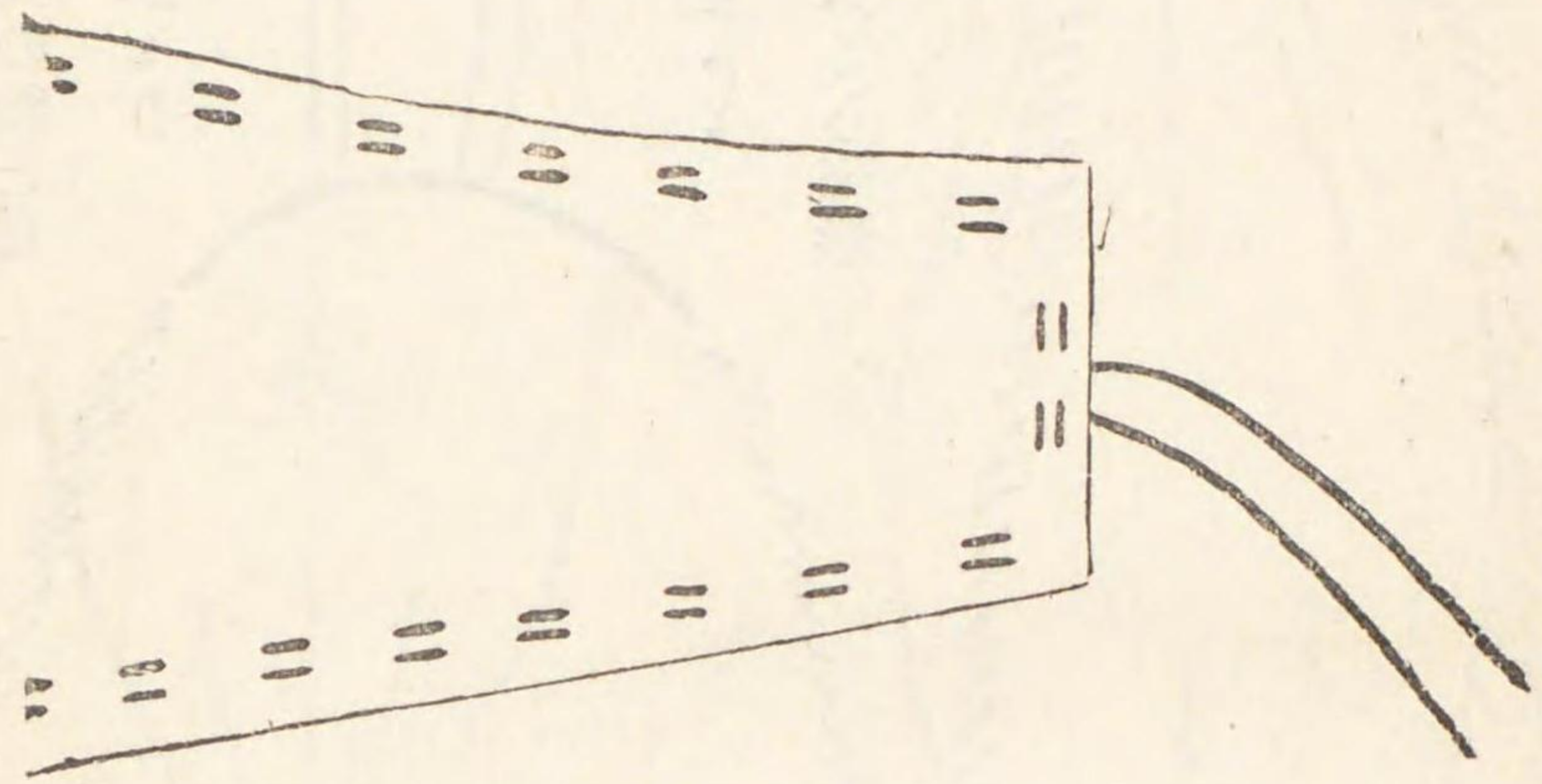
正木云 是下の四品等は下賤の人の物と見  
 ゆ遊じて燧袋に縮くより紐あり又かより

掛の紐あり通し紐結びさげ内紐さまざま  
 有姿も色々に替り有て或は壺尻尻ふくら細形  
 平形丸形大ひだ小ひだ等種々あり



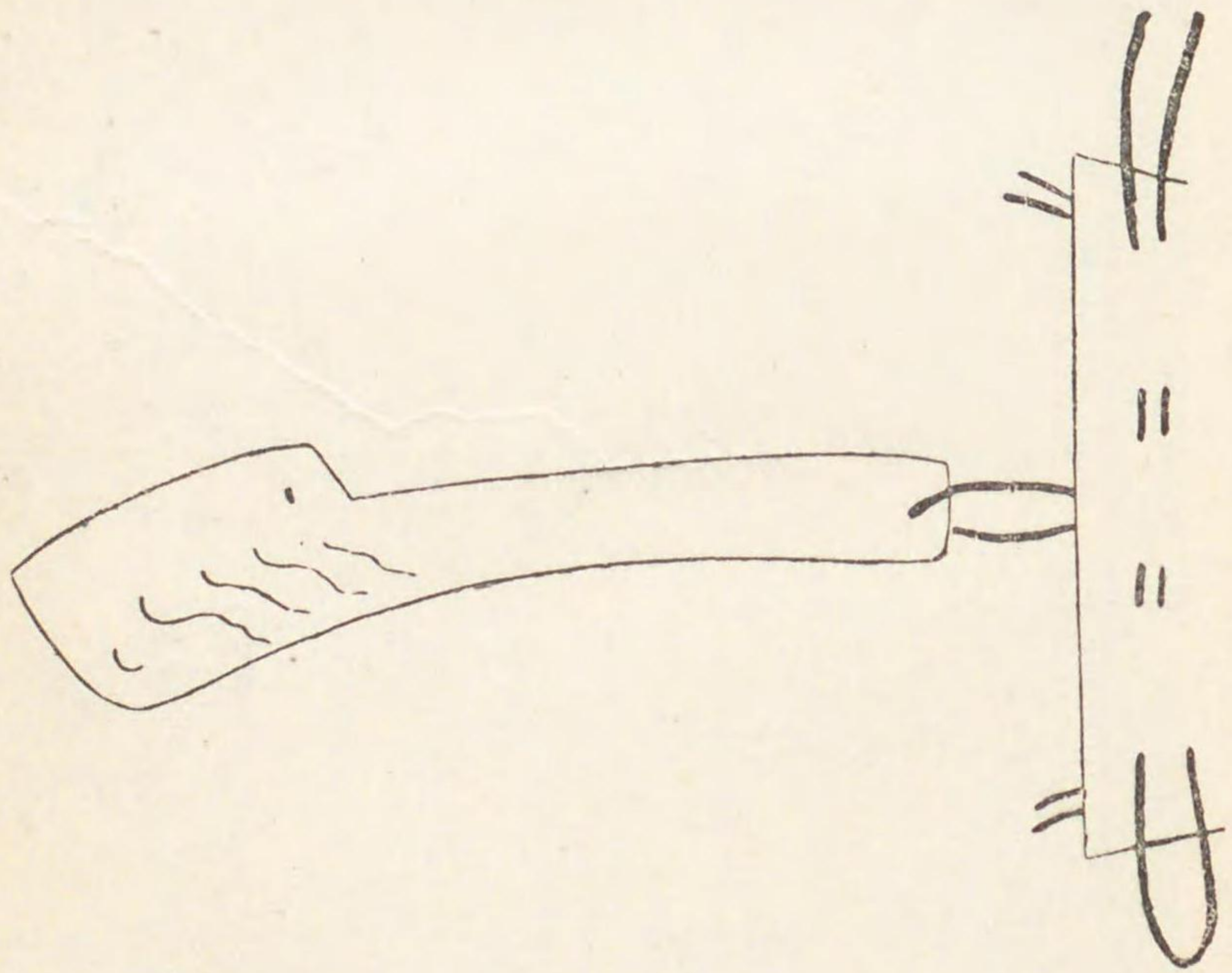
燧袋圖

倭姫命燧袋之圖



燧袋圖

右の圖以村尾氏所藏本  
得之  
上古之事跡なれば不分  
明のもの歟尙(以下  
欠文)



燧袋圖

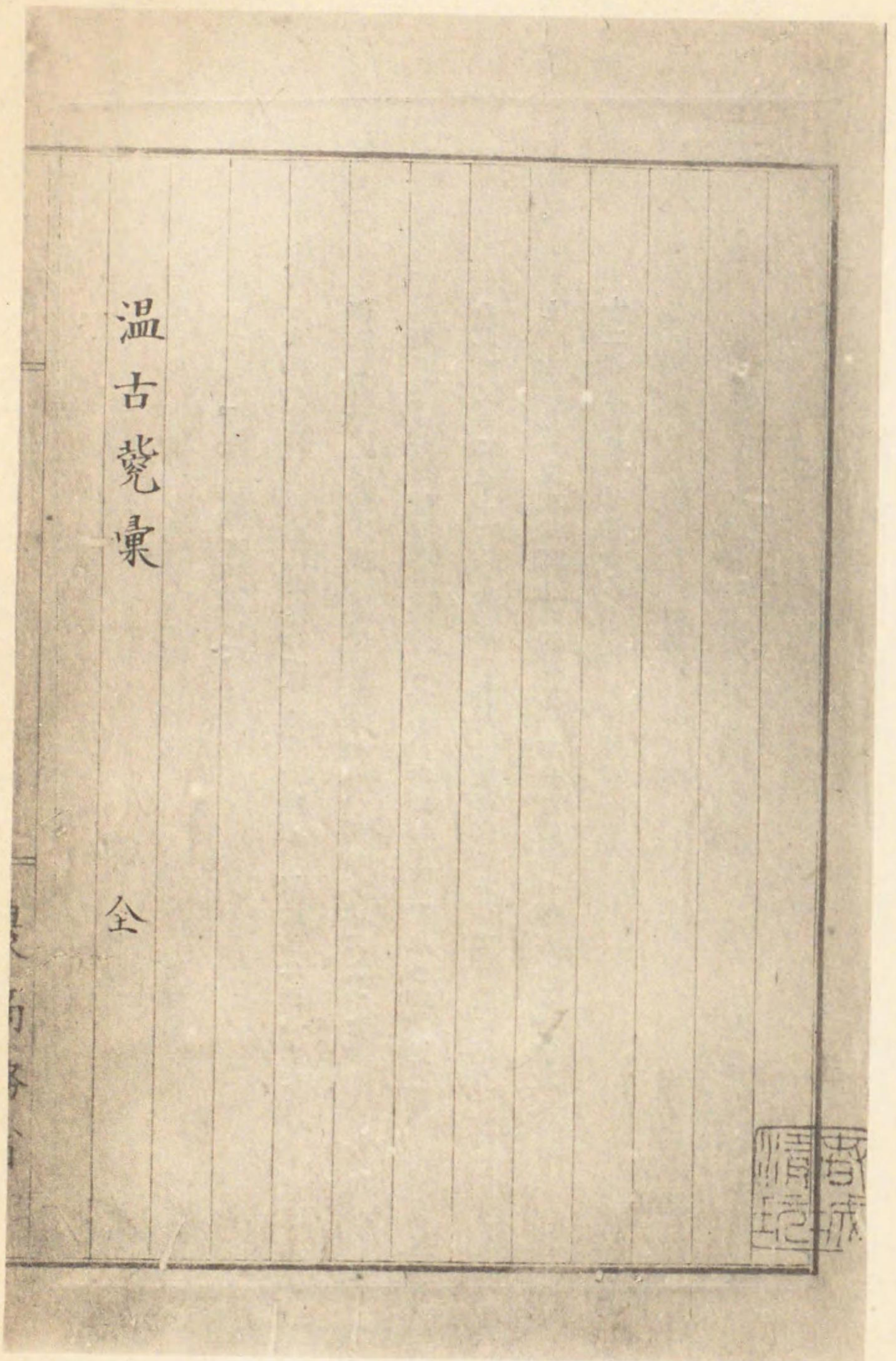
文化五年 戊辰 仲夏日書寫畢

明治二十年七月九日寫於東京下谷區下車坂町之寓居

源朝臣義溥

川崎千虎之印

燧袋圖終



「温古葵彙」に就いて

本邦の革制を詳述したもので、染色、紋様、用途等に至るまで細説されてゐる。本書は小精廬藏本の半紙判の寫本によつた。

著者墾田永年は通稱を播摩と云ひ、字は靜甫、號は甲山、尾張の人で江戸に住した具足師で、清水濱臣の門にあつて故實に精通し、本書以外延喜式工事解同名物、甲組類鑑等の著がある。寛政十二年五月歿、年四十八。

温古葵彙序

夫工之造器。先造諸心。而後應于手。心手相得而成。是之謂良工。是之謂良器。然而其造於心者。豈可偶然而得乎哉。必審古制。則舊典。而後始可與言造已。其所造於心者。特未定。猶何暇論於制作巧爲哉。彼拙工則目圖胷察。不率由舊章。余友墾田靜甫者。國之函工也。物審古制。事則舊典。心造而手從之。所謂良工也。函之待物。雖主多。金革二物。居其首。而革制多方。尤難詳究。靜甫恐後世失其度。於是乎。考古者革制。集爲一編。名曰温古葵彙。凡摹畫續飾者。八十有餘。纂錄燻染者。六十有餘。自國之正史。下及雜書圖畫。他至名嶽之藏。諸家之珍。必究探索。徵其可徵。詳審悉備。圖其可圖。以立名分目也。按之則上下千餘歲之跡。爛然滿目。墾田氏之功偉哉。昔者

先王之制。朝廷用貂裘烏皮舄。踐祚。大嘗會。神楯之造。以牛革新之。內之。服御之用。外之。戰守之備。未嘗闕革也。然而事與世變。俗與時移。雖古制猶存。而世乏於識者。文質沿革。孰知其別。靜甫之有此編也。不亦宜乎。若夫好古士。與我同嗜者。觀此書。則不但知文質沿革



也。我

先王文物之盛。可以觀矣。典也與靜甫雖異事。而其心造手從者。竊自鹿幾焉。余深善壘田氏之先得吾鹿幾。是所以不能無此序也。

寛政乙卯年四月

官工 弓人 三輪陽典識

例言

○古き書とも一染章の名の見えしは物を作るべき事に觸て其品々は聞えき今やたゞ其物の色と文とを専らにて類を分ち等を聚てこゝに列ね出して用ゆべきとは記さず ○此に古き書どもを引しは少しく擧て悉く記さず唯某の世には已に某の物ありしと云との徴とせるのみ ○物有て名聞えざるものと名有て名の如くならざるもの小櫻を黄に返したる藍白地を黄に返したるなどの類とは其紋に就き其彩に依りし文字をもて名に充す ○凡そ物を畫けばかき勝りかき劣りて眞の物を去ると遠し摸し載す所の章の文も色も筆の及ぶべきに非ざれば假令ば物に象れる文字の如きのみ ○其品の多きとき其文の大なると思ひやりて知らるべきは寡しく出して多く闕きぬ ○古き物に用ひし章は見るに隨て摸し出せり又寫し傳えしも暫く其數に備ふるなり ○先の輩の傳えざるもあるべし吾見ざるも多かめれば此より後見るとを得たらんには猶追ひ加へんとするものから古を好める人のこれを補ひ正し給へかし

温古麤彙

官工 函人 墾田永年靜甫輯

素革部

○革 つくりかは

倭名類聚鈔に革は獸の皮の毛を去るを云和名都久加波と見ゆ是は諸の獸の皮を取り脂を去りて堅からしむるものにて理皮と謂る意あり今の俗に鍛皮オナホシイカハと云るものなり此革は諸の色をもて染なすべきものに非ず和名鈔に蘇枋革黃楡革紫革褐革緋革縹革等の名を載て皆都久利加波の下に附らしは誤りを受延喜式におほむね皮と革とを別ち記されしは革と章とを別たざるは其字の相似たれば坊間の本傳へ寫せるの謬なるべし

皮を國名に加波と云るは凡を生る物みなこれを被カウムればなり釋名に皮は被ニと云ふも意同じ又獸の皮を剥ぎて理むる革は更カると云る義なりさて分ち稱れば毛あるを加波と云て皮の字を用ひ毛を去り理むるを都久利加波と云て革の字を用ひ製り滑かにせるを奈免之加波と云て鞞の字を用ひ

製り熟して柔ならしむるを乎之加波と云て章の字を用ゆこれを出せば四ツの物ともに通じて加波と云故に文に書しに借り用ひて別たざるもあるなり異邦の義も相似たり詩に羔羊の革羔羊の皮とあるを毛傳に革は皮の猶しとも正義に文に對すれば皮革異なり故に掌皮に云秋は皮を斂め冬は革を斂むと文を散すれば通ずとも云り

○洗革 あらかは

阿良加波とはもと改アラタカハめる義なり説文に其毛を治め去りてこれを革め更るなりと意相似たり洗の字を用るものは水に浸し釋し製りなせばなり世に鹿の革をもて薬水に浸し雨露水濕を受けて緊り固から延喜式に洗革一百張又女鞍を造る料桂甲を修理する料等皆これを用ゆ保元平治物語源平盛衰記太平記等に洗革威の鎧と見えし是なり武雜記に力革は白滑シロナシたるべしと見えければ天文永祿の比既に洗革の名亡ウシて白滑とは言るなるべし古へ滑革と云るものは皆染なせるものを指せるなり事後に此洗革には牛馬鹿などの皮を作れるなり主稅寮式に大刀の緒の料鹿の洗革一條と見ゆ今の俗に鹿滑ナカ革と云るものなり延喜式を考るに革を用ゆべきものと洗革を用ゆべきものと其品を別たずたゞ牛革馬革鹿革など記るせるあり他日延喜式料材考成るに及で其詳なることを得べし保元物語杉原本平井本に兵どもみな袖を濡しける中に波多野二郎が赤革威京師本緋威に作るは誤るなり緋革の下考ふべし

の鎧の袖は洗革にやなりぬらんとするをもて洗革なるものは今云ふ白滑革なることを知るべきなり 古き書に桃染退紅などを荒染と訓しに保元物語異本の文を附く會せて洗革は淺紅の革なるよし言るもあれど是は文に依りて物に依てさるなり

異朝にはこれを鞞と云論語の注及び説文に鞞は毛を去る皮なりと注して革の字の注と同ふせるは未だ足らざるに似たれども亦文を散すれば通すと云べし考工記鞞人に革其茶白を欲すと云の類なり鄭註これを解て革草と云この革草とは柔滑ならしむるの革を云即ち鞞なり章の字もと獸皮の名に非ず故に革の字に屬して其義を明すなり鞞は徐氏の説ひとりこれを詳にす曰く皮其毛を去染てこれを瑩くを華鞞と謂ふと是を以て革に非ずして此に云洗革なることを知るべし 字書革の字の註にこれを引て染てこれを瑩くを革と謂ふと云るは誤れるなり

○皺文革 ひきはたかは

内藏寮式に皺文革一張桃花葉に靴の帯はひきはたの革など見えたり 軍器考に云延喜式に皺文り革の文の皺めるが蠟の膚に似たればかく云けり其革の文理皺皺粗らかなるものにて今も俗に皺革大倭革など云るものなりこれを製るべきは牛の皮にてあるなり式の雜履を縫ひ作る料の條に見ゆ今も亦然かありける

○章 をしかは 白章 しらかは

倭名鈔に章は柔皮なり乎之加波と名づくるよし見えたり乎須とは按摩脂熟の義なり延喜式諸國年料供進の雜染章の中に白章三十張と見ゆ節抄に黒漆の劔白章裝束といひ江次第抄に白章を以て鞞の緒を著くとも云り今も世に白章と稱るなり 又俗に眞章とも云りこれは皮を製れる中に皮を改め更ることにこゝに限れるの謂なり 此章は麋鹿の屬ひの皮をもて凍り製りて其膚へ麋鹿なるものにて極めて白く諸の色諸の文を染むべきものなり 倭名鈔に鹿皮を以て半靴を作るを單皮と云と見えし即ち皮に勝るとも其皮の右に出る者なしとも皮極めて細膩これを珍とすとも見えたりこれを彼國にも希なるにや此にはあることを聞かず凡そ蠻夷の國獸多し麋鹿の類のみ章となすに非ざるや知らず 國書に多くは皮革の字を用て章の字を用るもの少きは文字を通じ用ると傳寫の誤るとに依れり説文に云章は相ひ背くなり獸皮の章を以て物を束ぬべし枉戻相ひ違背す故に借て以て皮の章となすと徐氏曰ふ皮の柔熟なるを革となすと

滑 革 部

○滑革 なめしかは

滑すとは諸の色をもて染て光彩瑩滑にせる義なり古き書に滑革と云るは皆色ある洗革を指すなり白滑と云るは近き世の言なりけり亨徳三年に記せる鎌倉年中行事に播磨皮の白き刀革と見ゆれば今の如く洗革を播磨滑革などは稱へざるにぞ洗革の下と考合すべし

異邦にはこれを華鞞と云徐氏の説前の洗革の下に見ゆ

○赤滑革 あかなめし 赤革 あかゝは

鷹司家傳抄に永治槐記に云如法の節劔は必ず赤滑革の足緒を用ゆと後照念院殿裝束抄園大曆節抄名目抄などに皆赤滑なるものこれに用ゆるよし見えけり又言を略きて赤革とも云り諸鞍日記に刀革は赤革にて包たりと云ひ保元物語盛衰記太平記異本等に赤革威と云へり軍器考に云滑のことなり今に神社佛寺に藏むる古き鎧の菱縫など多くは此革なり今の俗にベニカガ積粉革と云るは然るべからず

○紫滑革 むらさきなめし

節抄に嘉禎元年御佛名の次或は公卿飾劔紫滑裝束ありと見ゆ西三條裝束抄にも節劔の裝束紫滑を用ゆと見たり

○櫛滑革 はれなめし

諸按日記にしやくの泥障とて馬の革を黒く塗たり根本は琵琶の撥盤を塗るやうにして櫛の木の汁にて染たるなりと云り

色章の部黄櫛章の下見合すべし

○青滑革 あをなめし

世俗淺深祕抄に東宮の護劔壺斬の裝束青滑革なること延久の御記のみ此旨を注されしとなり節抄には青革滑と記されき

青とはもと緑に非ざれども青柳ヤナギ青葉など云る類ひにて此革の色も深き緑なるを云るなり

○藍滑革 あゐなめし

淺深祕抄に云劔の裝束藍奈女志の時は紫紵を用ひずと園太曆に嘉祿三年の宮槐記に劔裝束青滑と書たるは藍滑の事なりと見えけり是は物一つにして名二つとる謂にあらず書違ひたりしを正たされしにそあるべき藍滑は單へに藍澱をもて染るもの

色 章 部

○染章 そめがは 色章 いろかは

是は章ヲシカハをもて諸の色諸の文を染なせし總ての名なり延喜式に雜染章一百六十張と見えて其中二種は各四十張二種は各三十張一種は二十張を分ちて其名を出されしかは染章と云るは總ての名なること明けし大和物語に大刀の緒にすべき章を需めし歌に あだ人の頼めわたりしそめかはの色の深さを見てやゝみなんと見え東鑑に吉田の庄より年貢の送文の中に染章二十枚と見え東山殿年中行事に染章三枚畠山殿これを進上すと見えたり又東鑑に永福寺薬師堂供養の時僧侶の御布施の中に色章百枚或は三十枚など見え今昔物語に布の衣の袖に色章を縫合たるとも見えしもまた總ての名なり

○紫章 むらさきかは

延喜内藏寮式に紫章四十張左馬寮式に紫章四條など此こ彼こに見えぬ倭名鈔また此名を載す愚管抄人車記梅松論等紫章威なるもの見ゆ裝束圖式にこれを無文紫章と見けり有文紫章後に見ゆ古へ紫を染しは皆紫章を用ゆ此章また然あるなり今章を染むるもの多くは蘇枋の煎汁に色を添え用ゆれば古のものと少しく差ひあり

○緋章 あけかは

延喜式に緋章四十張或は十條など見え倭名抄又緋章あり江家次第に犬飼は紺布の狩衣緋章袴と云り今鏡に物の部のあけの章して火威とかはしたると見えしは此章にて有之古き書に緋威火威通はし用ゆ柔皮染法に緋章を製るは茜根を用ゆと見え古へ茜根もて染しを緋と云ひ紅花もて染しを紅と云ること延喜式を考へし後の世多く其實を失へり保元物語京師本に訛れるを軍器考に引て緋威を解き又赤絲威と云しは茜にて染しなりなと記るされしは皆誤れるなり 異朝にはこれを靺と云説文に茅蒐染章なり茅蒐は茜根なり韻會に赤章と注せり又鄭氏の禮圖に臂鞞は朱章を以てこれを爲ると云り

○蘇枋章 すはうかは 赤章 あかかは

倭名鈔に蘇枋章の名見えたり令に内親王及内命婦の禮服蘇枋深紫紕帶と見え又義解に假令は紫を著る人は兼て蘇枋以下の諸色を服ることを得と見え又是より後の裝束抄とも皆此色を載す蘇枋をもて物を染て其名とせること知るべきなり盛衰記に弦袋左右兵衛尉は赤章と見え淺深祕抄に近衛次將隨身の後結に於ては赤章を用ゆと見え布衣記に布直垂に赤章の紐なりとも今昔物語に紺の狩衣を着け肱に赤章を袖にすとも見えし即ち此物なり胡曹抄に赤色は楯と茜にて染るなりと見えければ赤章は緋章より少しく色淺きを云なり今も蘇

枋を煎るに黄蘗少し許を加ふ色殊に鮮かなり禮の月令の注に色淺きを赤と云色深きを朱と云とあるに能く合へり

曾て古き鎧の袖腹纏の草摺と意しき破れ損えるものともを見しに色は移ろひぬれと正しく此章もて威せしと見え臆ふに古き書に赤章威と記せし中に此物も有りぬべき是を改めんには赤章と書くべきなり古き事を書傳へし中には文字に依らざれば定かならぬも有なり

○黄櫨章 はじかは 櫨章 同

倭名鈔に黄櫨章の名を載す飾抄に劔の装束櫨章なれば箴の後緒も同く櫨章と見え淺深祕抄には櫨綵の緒には或櫨章を用ゆとあり

倭名鈔に櫨は今の黄櫨木和名波途之と見ゆこれを中略して凡て波之と云此章これをもて染む古き物に熏章の色の如く染しものあり式の染料をもて此物なることを知りぬ

○黄章 きかは

延喜式に黄章三十二條と見ゆ是は櫨章とは異なり藍紋章を黄に返せる黄と其色同じ

○青章 あをかは

装束圖式に飾劔の装束藍章青章等も亦例あれども淺深祕抄には無文の青章とも見えけり有文青色

後に見ゆ

凡そ章を染るに各先づ施すべき法ありて後色を染む此章アキシル藍澱をもて縹色に染なせと其成るに及びて綠色をあらはすなり青滑の染法とは異なり事は柔皮染法に詳に見ゆ

○褐章 かちかは 藍章 あみかは

倭名抄に褐章の名あり埤雅に云褐は黄黑色なりとは借り用し字にて此章藍澱もて染ること殊に濃やかに

して飾磨の搗染カソミに似たればなり信實朝臣の歌に播磨なる飾磨に作る藍帛いつあなかちの濃染をか見ん又盛衰記に明春はかちの鐙直垂に紺の頭巾と云るを以て紺と異なるべきなり又これを藍章と云盛衰記に弦袋左右衛門尉は藍章と見ゆ後照念院殿装束抄に紫の

平緒に藍章の足緒とも見え名目抄に劔の装束又は藍章ありと見え飾抄には無文の藍章と見え有文藍章たり後に見ゆ

○烏章 くりかは 皂 同 黒章 くるかは

令に女官の朝服六位以下は白襪烏皮履と見ゆ倭名抄に釋名を引て革履の深頭なるを鞞と云と見えければ皮は即ち章なり義解に烏皮は皂皮を謂ふとあり延喜式に雜履を縫ひ作る料に皂章と見えたりされば烏皮は皂章又皂章なり後に言る黒章なるものなり又東鑑保元物語平治物語平家物語盛衰記承久記太平記義經記梅松

論應仁記等に黒章の威なるものを着けしことを載せたり愚得隨筆に云近世八幡山の下大谷村に住する神職十八家黒章を染む故に八幡黒と

纈 章 部

○纈章 ゆはたかは 目結章 めゆひかは

延喜式に纈章三十張と見え倭名鈔に纈章の纈由波太と讀む即ち夾纈なりと見ゆ由波太とは結

に千縹高縹をちはたかたかとはたと訓め 宗五入道の記比に 丹波目結引目章と見えし目結即ち是なり 軍器考補正に纈章と云は後に拮纈目或は纈目の色章と云ものなる 此等みな括し染にて其文大きらかなるも小しきも色の純らなるも雜はしるもあるなり 柔皮染法に載るもの

章の文にはあらねと令の義解に五色交綵以て纈文を爲すとも式に韓紅地夾纈とも見えしは色を交るものなり令に綠縹紺の纈とあるを義解に三色各特り用ることを得と見えしは色を交へざるものなり又式に二日纈一日纈あり滋目結三つ目結なと盛衰記に見えたりこれをもて其品々あることを知るべし

○纈目色章 なわめいろかは 伏纈目章 ふしなわめかは

平家物語長門に坂東には纈目の色章こそ多く候へと盛衰記の見ゆ又古き書ともに伏纈目の鎧

と見えしも同き物なり平家物語保元物語盛衰記義經記太平記等に伏纈目又節纈目に作れり異本保元物は附子纈目に作れり皆借り用ひし文 語庭訓往來には拮纈目に作り尺素往來には拮索目に作り虎關和位の庭訓往來に字にて伏纈目と書にはしかさるなり 是も纈目の巨なるも細きも其彩りの二色なるも三色なるも

其染の濃きも淡きもありぬれば圖せし外にも猶珍らかなるもあるべき 軍器考同補正など互に其れは未だ其定かなることを得ず博く其物を覽されはかゝること 一つをもて是非を説きぬ

○引目章 ひきめかは 糸引目章 いとひきめ

宗五入道の記に素袍の紐丹波目結引目章などを付くとも上堅記に鞘卷の下げ緒は引目章なりとも見え夫より後のものなる酌並記にも引目下げ緒は緞鞘卷に下げゝるなりと見えぬ柔皮染法に纈目章を製ることを記せし中に糸をもて纏ひ染るを糸引目と謂ふと見えしにて此章の文の様も名づけし義も詳に解けぬ又武州御嶽の社に藏むる畠山庄司の鎧の冑の肩庇の裏章これと相似たりされば古へにかゝるものは有けるに其名は聞えず引目と云る名の見えしは東山殿の比にぞありける諸の畫章の縁これと能く似たり此眉疵の裏章など畫章の縁にはあらず。古へ黄返しなることにこそあるへき

○色筋章 いろすぢかは

室町家之日記に茜筋章三枚と見ゆこれも諸の色ありけれど其名記せるもの未だ見ず茜筋章と云るをもて見し所のもの推て紫筋章藍筋章黄返青筋章と名づけて併せ出しぬ

○纏熏章 まきふすへかは

○鶉纏熏章 うづらまきかは

右二つの物熏章の部に見ゆ

畫章部

○畫章 えかは 附天平章 正平章

延喜内藏寮式に畫章二十張と見ゆ軍器考補正に云甲冑の處々色める色章は昔各其名こそ有つらめとなる此畫章と云るもの當時も種々の文ありぬべければそれを總ての名とこそ見え侍る

○天平章 ○正平章

此二つの物も古に在りては凡て畫章と云しものなるべし天平章正平章と云る名は近き世の俗に出る所にして古き書には見えすチカゴロこれも近來造り出せるものは不動神像獅子牡丹な

どの大古の製に比れば殊に拙く甲の板形も少くして鎧造るべき料には當てがたし其年月は古の記しに倣ひしものなるべけんヨロヒと文字の様はいかゞあるべき世に傳る古き物を見し中にして年月記るせる處未だ見ることを得ざれば知らずその餘は先の輩の説きしをもてあらましを知るべし

○武林原始に云菊池佐々傳記附錄に曰天平章の版肥後國八ツ代古閑橋の邊に有り土人の説に天平章は中に天平十二年八月とありて不動の像及び八幡の二字並に梵字等あり右佛神の像ある故商賣を忌憚りけるに征西將軍懷良親王八ツ代商田にましける時南朝正平年中に別板を影しめ給ふ是より御許を得たりとて正平章御免章と稱す此版は正平六年六月一日とあり諸國正平染の權輿なり○軍器考に云正平章と云もの異朝より來れるとも又南朝の朝廷にて染させられしを嘉慶の比鹿苑院公方へ紀伊國矢田の庄より其數あまた進らせしとも云異朝の物なりと云ことは心得ず南朝の朝廷の號にして其六年には南北一統して北朝觀應の號を止められて天下ことごとく正平六年と號したりき復南北わかれて南朝は終に亡びさせ給ひしかど其號は空しく此章にとゞまりぬ紀伊國はもとより南朝の領させ給ひし處なれば後に此物彼國より出しなと云ことさもありなまし○軍器考補正云肥後國より染出すものを肥後章と云天平十二年八月と云文字を今も染たりいかなる故にや餘りに舊まさりし年の號にはあるにや往古の染摸ならんには脇商を包む章も染付あるべきに年の號は古へにて此包む料の章なきは不審し

○牡丹獅文章 ぼたんにしゝのゑかは

高館草子志太草子などに獅子に牡丹の脇楯しと見えしは此章の文にてあるけりはいたてと書るは傳寫の誤なり今に古き鎧の世に存れるを見るに此章を用もの多し憶ふに彼草子書しより遙に先其色の紺



なると朽葉なると文の大きらかなると小しきなると遠き代の製と近き世の物と其品多きこと  
擧て盡すべきにあらす南朝より前の物をも藍にて染しをは世に藍正平と云るは僻事にてあるなり

○昔獅子に牡丹の文をもて鏡直垂の紺金物などに用しこと聞えず牡丹を花王と云ひ獅子を獸王とせるなどに據れるにや

○不動尊像文章 ふどうみえいのゑかは

藝州嚴島の社の祕藏に源義家朝臣の御着長と云るもの、弦走の章是なり往古は多く藍澱をもて染しを後には朽葉色の黒めるものに染しにや今は皆然ぞありける此章今肥後國より染出すものに天平十二年八月日とあり此章と獅子に牡丹の文なる正平章と云るものとたゞ二品ならでは染出すされば世に此章のみ天平章と稱ふるなり又前の天平章の下に見ゆ

○不動二童子の像を旗の文にせしことも平家物語承久記等に見ゆ此章はそれらのことの始めなるべき

○獅子圓文章 しゝのまるのゑかは

布衣記に力革獅子の丸にて包むとも高忠聞書に鞭の執柄獅子の丸の章爲なりとも見えけれど猶それより先のものなる南都春日の社に藏むる鏡此章を用ひき其外世に存れる古き物ともに見及びぬ是も其品様々あるべけれと見し所のものこゝに摸し出しぬ

○獅子の圓文をもて鞍胡鏡直垂紺金物などの飾とせしことも東鑑次將裝束抄元平治の物語等に見えたり

○獅子面文章 しゝのをもてゑかは 面章 をもてかは

布衣記に切付は水豹の皮上鋪同じ皮或は獅子の面章と見え面とは獅子の正面にし是より後なる獅子有るを面章と云こと知るへし笠懸矢沙汰記に錦章

とは紋を付て紫かりにて染たるを云當世これを面章とも云とも中原高忠聞書に錦章とは

面章のことなりとも見えければ東山殿の時はや物移りて名正しからずなりゆきぬ物の表をつゝむべき章

を面章とすと云るものは誤れるなり○錦章後に見ゆ

○古きものに見えし獅子頭の冑と云るも鬼形と云るも又後に獅嘴シカミと云るも皆これと趣を同ふせるものなり

○圓花文章 まるもんのゑかは

嚴島の社に藏むる古き鏡の窠文の章及び目を經しもの摸し出しぬ此等昔は其名も有つらめと未だ記せるもの見ず又弓法集に高山章の丸文と見えしも此類ひにや

○雷公文章 いかつちのゑかは ○風伯文章 かぜのかみのゑかは

南都春日神社に寶とし藏むる鎌倉右大將軍の納め奉り給ひし御鏡の冑の左右の吹返此章にてあるなり復た他に見ることなし

○神代卷に雷神風神の始て現れ給ひしこと見ゆ又異朝にては唐書に吳少誠尤も悍銳なり甲みな雷公星文を畫かきて以厭勝すと見えけり是は孫子の言に依れるなるべき

高田文道

○鳩文章 はとのゑかは

是も右に謂る御冑の眉庇を裏める章なり又古き物に鳩の文と覺しき鳥襷の如くなるもの一つを見しも併せ載す

○千葉介新調の旗の文御劔吹丸又鳩作など皆鳩の象を用ひしこと東鑑に見ゆ又國史雜記などに軍中鳩の祥瑞を記せること甚だ多し

○雲珠文章 うすのゑかは

南都興福寺の藏る所八幡殿の鎧の冠檀の冠板を裏める御の是なり復た他にこれを見ず

○倭名鈔に雲珠和名宇須と見え古は神器寶塔馬の飾等に用

しなり又鞍馬寺に在る古冑テシの顛シこの物をもて飾れり

○龍文章 りやうのゑかは

鎌倉右幕下の春日の社に納め給ひし御鎧嚴島の社に藏る所大内義隆の甲冑等其文ことくく異なり

○走兎波文章 なみにうさきのゑかは

是は舊く摸し傳へしものを暫くこゝに出しぬ

○猿文章 ばくのゑかは

春日の社に在るなる古き鎧の章是なり復た他に有ることを知らず或は云此章には天平寶字二年と記せるよし未だこれを見ず

然るや 否や

○彪文章 とらふのゑかは

此章文と色の彪に相似たれば今名つけ出しぬ春日の寶藏の龍文の章これに似たる處ありそれは波文なるべし

○鴛鴦文章 をしのゑかは

高館草子に水に鴛鴦ヲンの脇楯しと見えしは即ち染章の文を云るなりはいたてと書しは寫し誤れるなり

○籠目文章 かごめのゑかは

曩に此章を得たりき古きことは疑ふべくもあらず故に此に摸し列らぬ

紋章部

○錦章 にしきかは

節抄に箴吹返錦章と見え亨徳御鞠記に錦章の鞆なるもの見ゆ弓法祕書に錦章と云は面章の獅子の無き様なるものなりと云り装束圖式にも箴の装束錦章を用ること見えたり今古き物を見

るに其文様々なれば定まれること無きにそ色を設ることも然そあるなり今の世に御免章と云るは是を指すなり 軍器考補正に享徳の御鞆の記に錦章の鞆を許さるゝなと云こと見えたれば御免章と云名もかゝることより言出せしにや ○弓法祕書に面章の獅子の無き様なると云るは圖文章に似たり此 説いかゝあるべき

○説文に云錦は色を裏へて文を織るなり日本擇名に云には丹なりしは白きなりきは黄なり色々織交るなりこれらをもて此章の趣を知るべし

○錦文赤章 にしきのあかゝは

盛衰記に腰刀に錦の赤章を下げて火打袋と云と見えしものは其文錦の如くにして特に赤色をもて染しものなり 小紋の赤章と異なり後に見ゆ

○細紋赤章 こもんのあかゝは

古の鎧染章をもて裏める處の縁多くは赤章にして星五つを擯て アツメ 四瓣の花の様なるものを排へて白く染出せしを用ゆ是を今の俗に梅章赤星章など云り 古き畫の袍の文に四辨花に水藻を畫かけみならんには此章の文も然そあるべき兵の具には其名嘉しとせるにそ又細文青章此文あり其餘の種々見しに任せて圖つくれり 小紋赤章と云る名れと盛衰記に小紋の藍章と見えしをもて推て此物に名つけぬ後これに倣ふべし

○菱形紋章 ひしこもんのかは

城州石清水社に藏る源義家朝臣の鎧に用ひしものこれなり

○古より錦綾の紋に用ゆ繁菱遠菱など見えけり 異國には菱形を斜方と云り博古圖に見えたり

○錦文紫章 にしきのむらさきかは

射經に錦章とは紋を付て紫ばかりにて染たるを云 又獅子の面章の下に見ゆ と見えしは前の錦章と異にして錦の赤章と趣は同じ

○細紋紫章 こもんのむらさきかは

此章古き昔にはあらねど近き世の物とも覚えぬを見しまゝに摸し出しぬ裝束圖式に薄塵地の劔の裝束無文紫章と見えければ紋あるも亦有ことを知るべきなり

○細紋青章 こもんのあをかは

淺深祕抄に劔の裝束兵衛左は無文青章右は有文青章と見えしものなり古き物一つ二つを見侍りき其圖こゝにあらはせり

○細紋黒梅章 こもんのくりむめかは

宗五入道の記に素袍の紐黒梅小紋の付きたる紀伊國章掛へきよしと見えし是も定まれる紋は

あらぬにぞ今それと覺しき古き物を摸し載ぬ 黒梅小紋の付たると云るは黒梅紋の白地なるにやか  
染べき料の物を加へて染るなり其加ふる料に依て黒めるも黄はめるもあるなり岡  
本記に小帷子染やう薄梅にも黒梅にも好みに依るべきよし見えれば即ちこれなり

○細紋藍章 こもんのあゐかは 平家物語も此  
事載す と見えし物未だこれを

盛衰記に崑山か旗のしるしには小紋の藍章を押けるなり 鎌倉將軍家  
の頃なる飾 詳にせず菖蒲章と云るもの古より有りて其名は聞こへずされば此等をや指せるか 軍家將軍家  
の比記せしものともには皆帶取は菖蒲章なるよし見ゆれば猶それより前きの習の移り來るにやされ  
は有文と云るも小紋と云るも菖  
蒲章のことなるも知るへからず 先に一種の藍章の紋ある古き物を見き今これをもて暫くこゝに  
充て出せり

○菖蒲文藍章 しようぶかは 堅菖蒲章 たてしようぶ

古の製は今世にあるものと殊に勝れり中に就て御嶽の社に藏る鎧に花と覺しきか二た本なる  
ありこれは他に見さるものなり此等總て古へに其名聞へず東山殿の頃のものともなる梅花無  
盡藏には白大刀菖蒲章の帶取なりとも宗五記上堅抄共に帶取菖蒲章なりとも高忠聞書に行藤  
の緒菖蒲章なりとも見えけり又諸書當用抄に弓袋の化粧章堅菖蒲と見え軍陣聞書に堅菖蒲と

云は菖蒲ばかり有を云と見ゆれば共に其比の名とこそ覺ゆ今は俗に杉立菖蒲章と云り 其文遠  
く望め

る杉の叢立の如くなればなり又世に  
勝武章と書くよしあるべき

○菖蒲をもて名つけしもの古に聞へしは和名鈔に見えし銀  
面の菖蒲形なるへき又大刀の菖蒲作なと古き物語に見ゆ

○爪形菖蒲文藍章 つめかたしようぶかは

是は記せしもの未だ見侍らず彼の菖蒲章の製漸く下りて工を省き其文の外匡カコミの形のみ染めし  
か爪ツメ甲の如く見ゆれば俗にかく稱るなり 紋章のうち尤卑  
しきものなり

○野馬菖蒲文藍章 こまかたしようぶかは 横菖蒲章

軍陣聞書に菖蒲章の事横菖蒲とは駒の紋に交りたるを云なりと見ゆ 章は此記よりも古  
なるべし 今云ふ駒  
形菖蒲章なり

○蘆鷹菖蒲文藍章 とりかたしようぶかは

寧樂の春日の社に藏むる古き鎧此章を用ゆる處あり代に希なるものにてあるなり

○楓鹿菖蒲文藍章 しかたしようぶかは

嚴島の社藏むる所の義家朝臣の鎧これを用し處あり ゲニ 最珍しとすべきものなり

○比花菖蒲文藍章 はなかたしようぶかは

甲州菅田天神の社に藏る古鏡にある所なり是も希なるものにはあれど其製の粗らかなるを見れば上の二た(強)より近き世の物にぞあるべき

○齒朶文藍章 しなかは

盛衰記に此奈章威とは藍章に文にしだをぞ付たりけり平家物語にも此威の名あり○盛衰記印本に此奈を紫に作り又文をしたるなどあるは改むべと見えしは其徴しとすべし今に存れる鏡のかゝるものは鞍馬寺に在けり又其辨の異なる

もあるなり併せて圖し載せず古き物語とも此奈章品草科草支那草四名草など記せるは文字を借り用ひしなり齒朶は正月これを用ゆと下學集に見えたり

○訓園集此章のことを載す其妄りなること言ふへくもあらず故に省きて出さず○軍器考補正に云盛衰記に藍章に文にしだを付たりとあれは今の杉立菖蒲草と云ものなるべし○同評に云藍章に齒朶を二枝向ひ合て圓き文にしたるなり此物鞍馬寺に在り杉立菖蒲草のことなるへしとは誤なり

○小櫻花藍紋白地章 あゐしらちこざくらかは

○小櫻花藍紋黄地章 あゐしらちをきにかへしたるこざくらかは

○小櫻花白紋藍地章 あゐちのこざくらかは

○小櫻花黄紋藍地章 あゐちをきにかへしたるこざくらかは

東鑑に小櫻章威又小櫻威櫻威など見ゆ盛衰記義經記共に小櫻威と云又保元物語異本平家物語盛衰記共に小櫻を黄に返したると云り此等皆小櫻章をもてをとせるものなれど其名の委ふ爲す菅田天神の社に在るもの藍白地を黄に返したる小櫻章威なり今見し所のもの四等に分ちてこゝに載せぬ

保元物語に藍白地を黄に返したると云るもの小櫻にはあるまじ後と見合すへし

又今川了俊大草子に藍白地とて白章の藍にて摺らして用るなりと見えしも藍紋白地の總ての名にてあるなり

○藍細紋黄地章 あきしらちをきにかへしたるこもんかは

此章古き物を見しに其文花菱と云るものゝ如し昔はかゝる物も世に多かるにぞ保元物語に藍白地を黄に返したると云ふは其文の名つくべからざるものにぞあるべき

○黄紋白地章 きしらちかは

義經記に白き直垂に黄白地の鎧着てと見えたり此章未だこれを見ず暫く其名のみ留てこゝに列す黒白地後に見ゆ

熏章部

○熏章 ふすべかは

内藏寮式に熏章半枚と見え亨徳御鞠記に大納言爲家卿に熏章の襪を許し給ふこと見え又明徳記應仁記など熏章威と記せり

此章を今或は柑子章とも名づくるは其色の似たればなり色深きを濃柑子とも云り後に見えは異なりる濃熏と

○濃熏章 こうふすべかは

鴉鷲合戦物語に濃熏章の腹巻と見えたりこれを今の俗に茶章と云るなり茶とは朽葉色なり赤朽葉黄朽葉なども古へに聞へき又埤雅に褐は今俗これを茶褐と云る類ひなり○和名鈔の褐章をもこれとすることなかれ前に見えたり

○鈍色章 にびいろかは

江次第抄に鞆は鈍色の章を以て鷹鼻とすと見えけり胡曹抄に東山左府の御説とて鈍色は花田染なり又或は青色に墨を入るなりと見え此後の御説草の色に合へり是は染し色にはあらで熏へなすものなり

○纏熏章 まきふすべかは

貞順記に鞆の章或は巻熏の類にてすべしに見えしは引目章の如くし熏なすものなり色の淺き深き纏の潤き狭きなど品あること言ふべきにもあらず

○鶉纏章 うづらまきかは

貞順記に鞆の章鶉巻しかるべしと見えぬ今は世に鶉章とのみ云へり軍器考補正に今鶉巻と云もに決拾を畫き彩りしもの此章の如き多くありの古へは聞へされとも古畫

○熏絞白地章 ふすべらしらちのもんかは

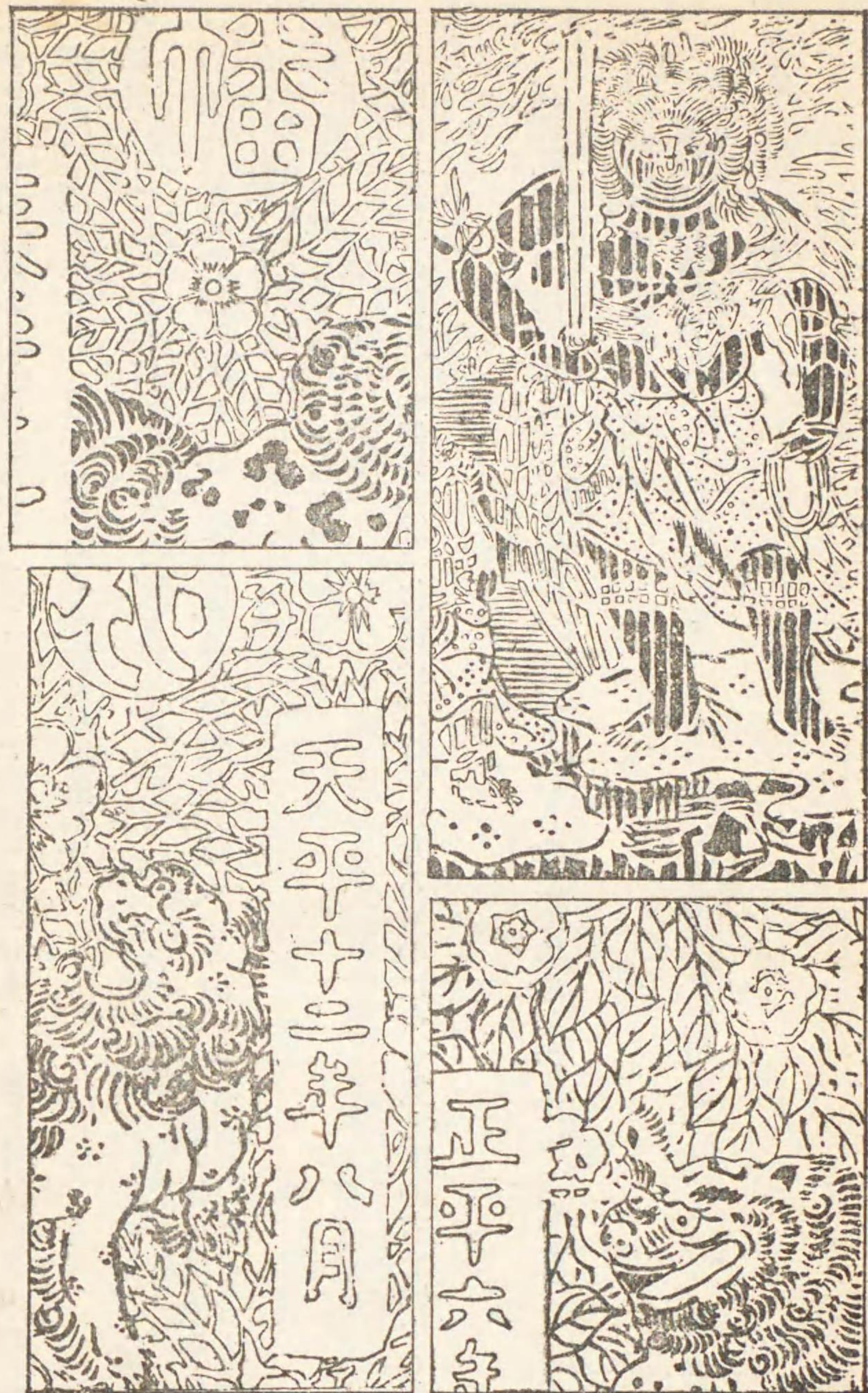
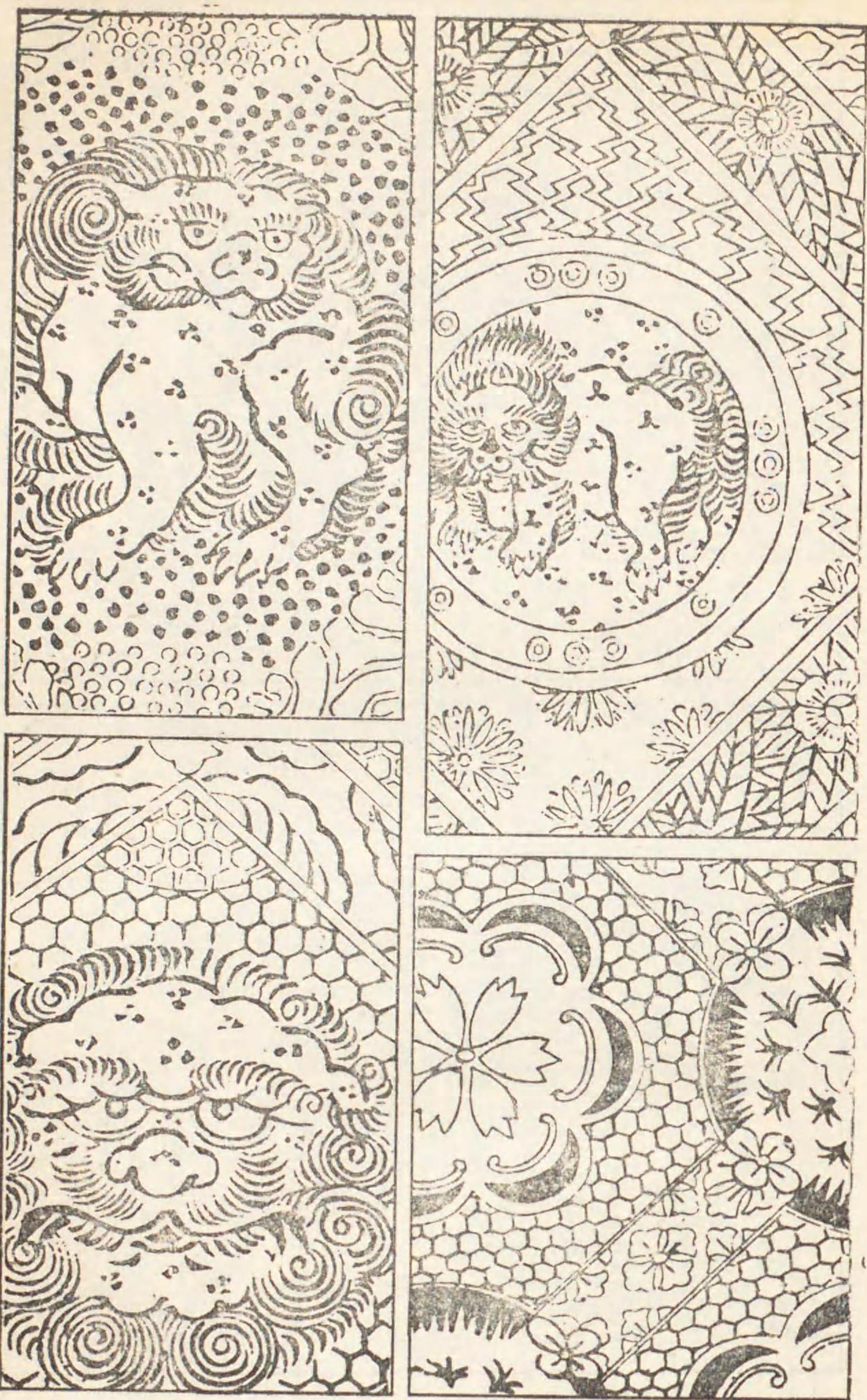
東鑑に二條三品熏白地の鞆を着くと見ゆ其文はいかなるものにや今見し所の古き物少く模し載せず

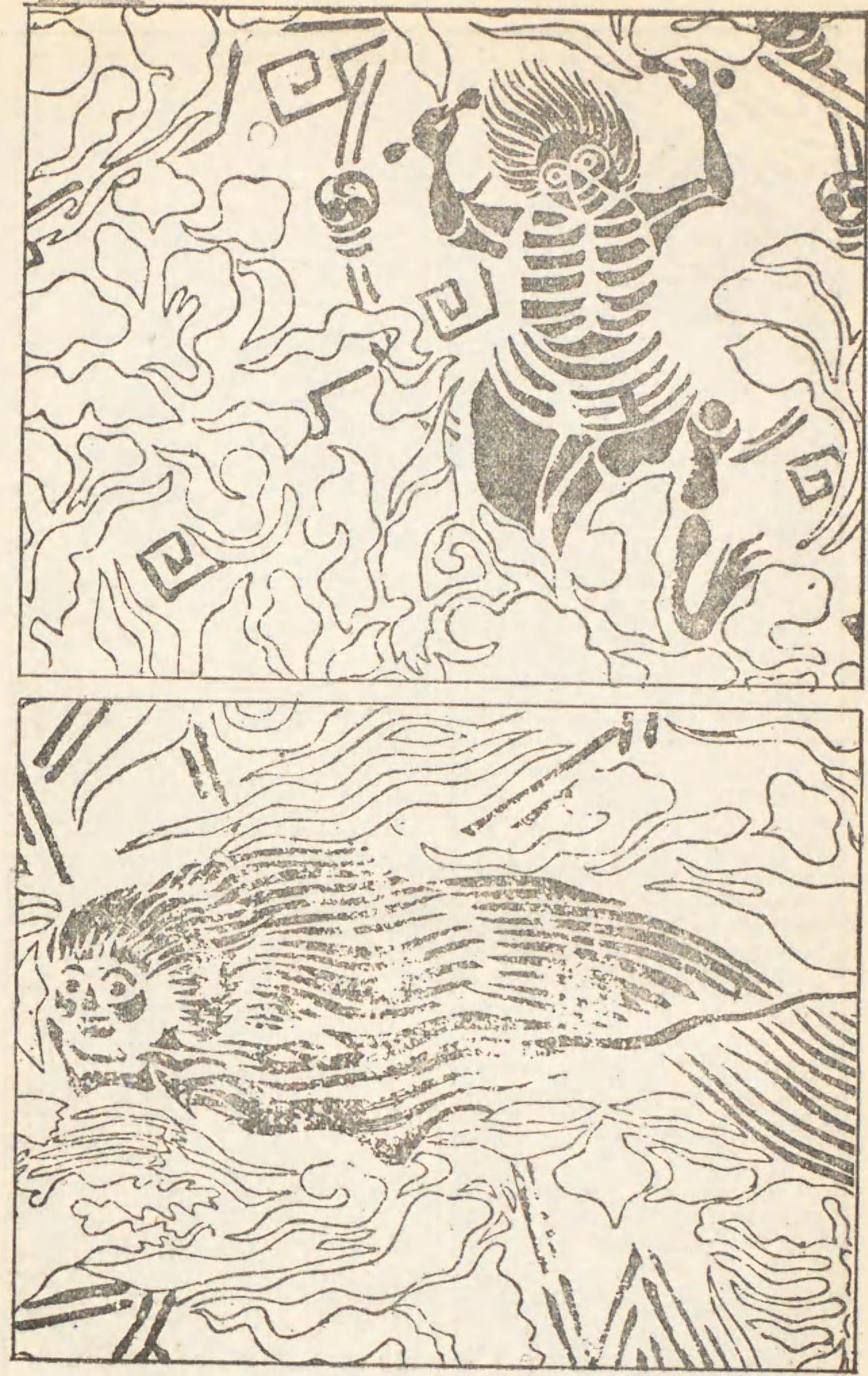
義經記に黄白地の鎧と云るもの見えしはかゝるものにやあらんか

時

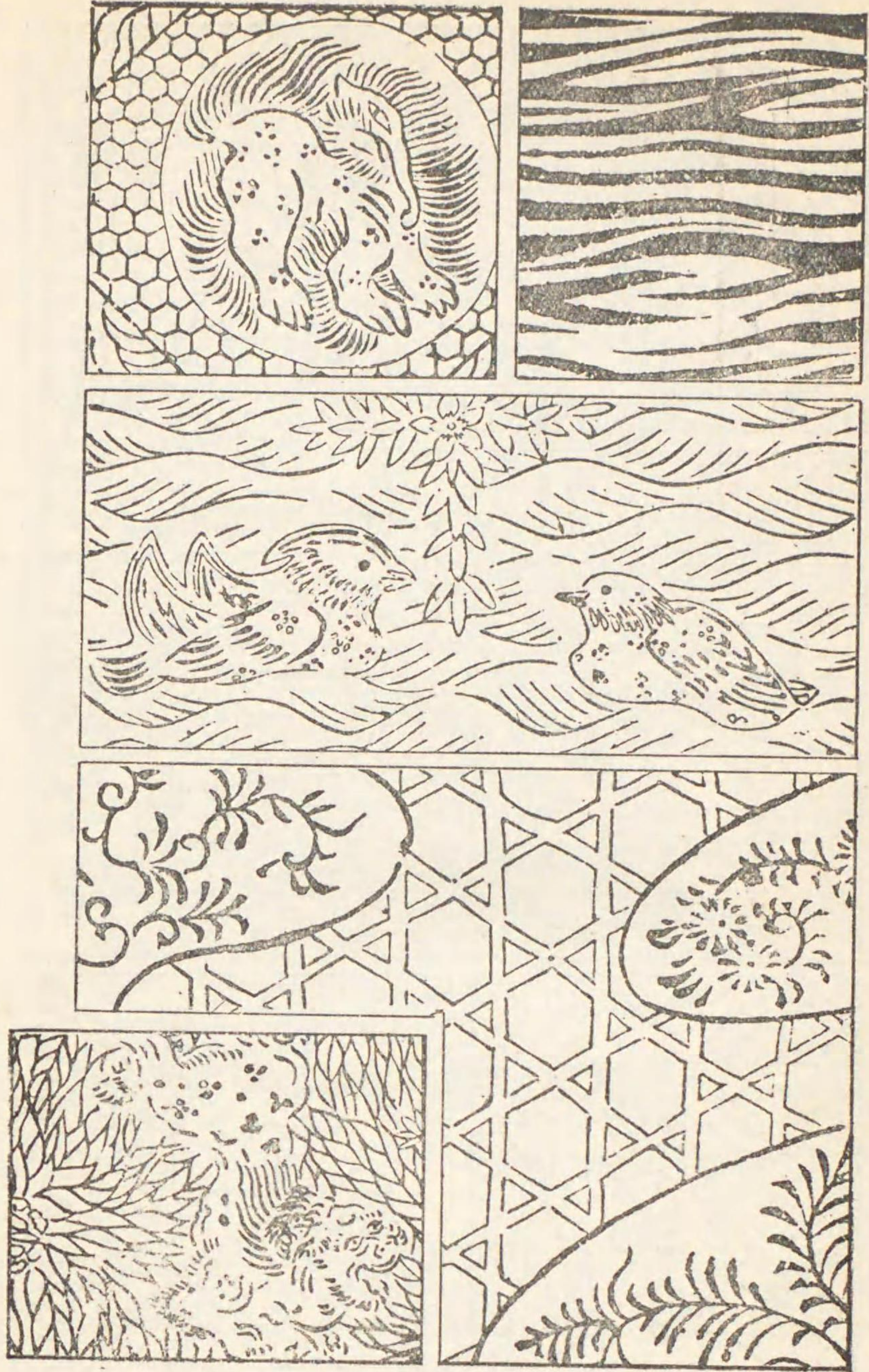
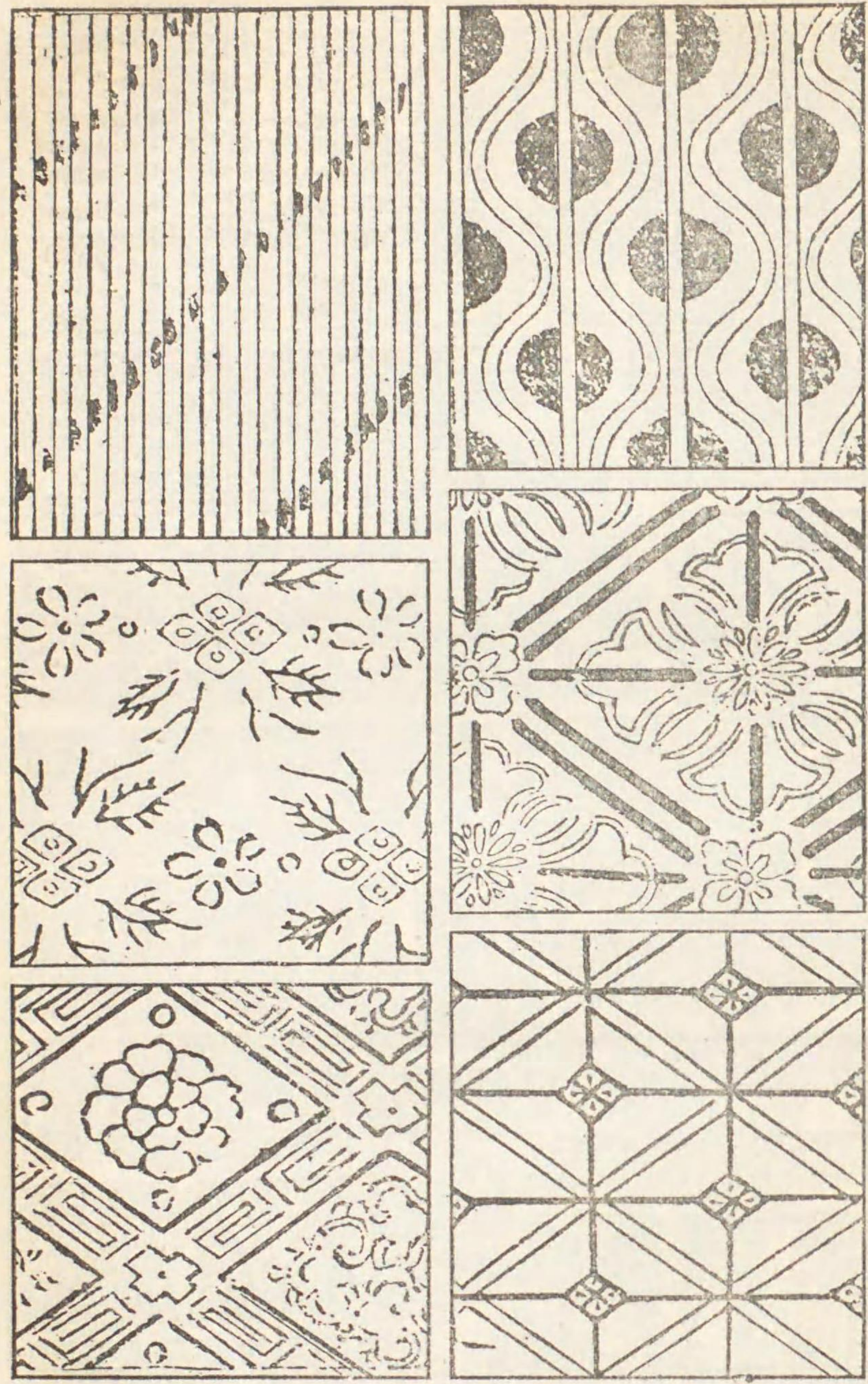
寛政乙卯夏四月

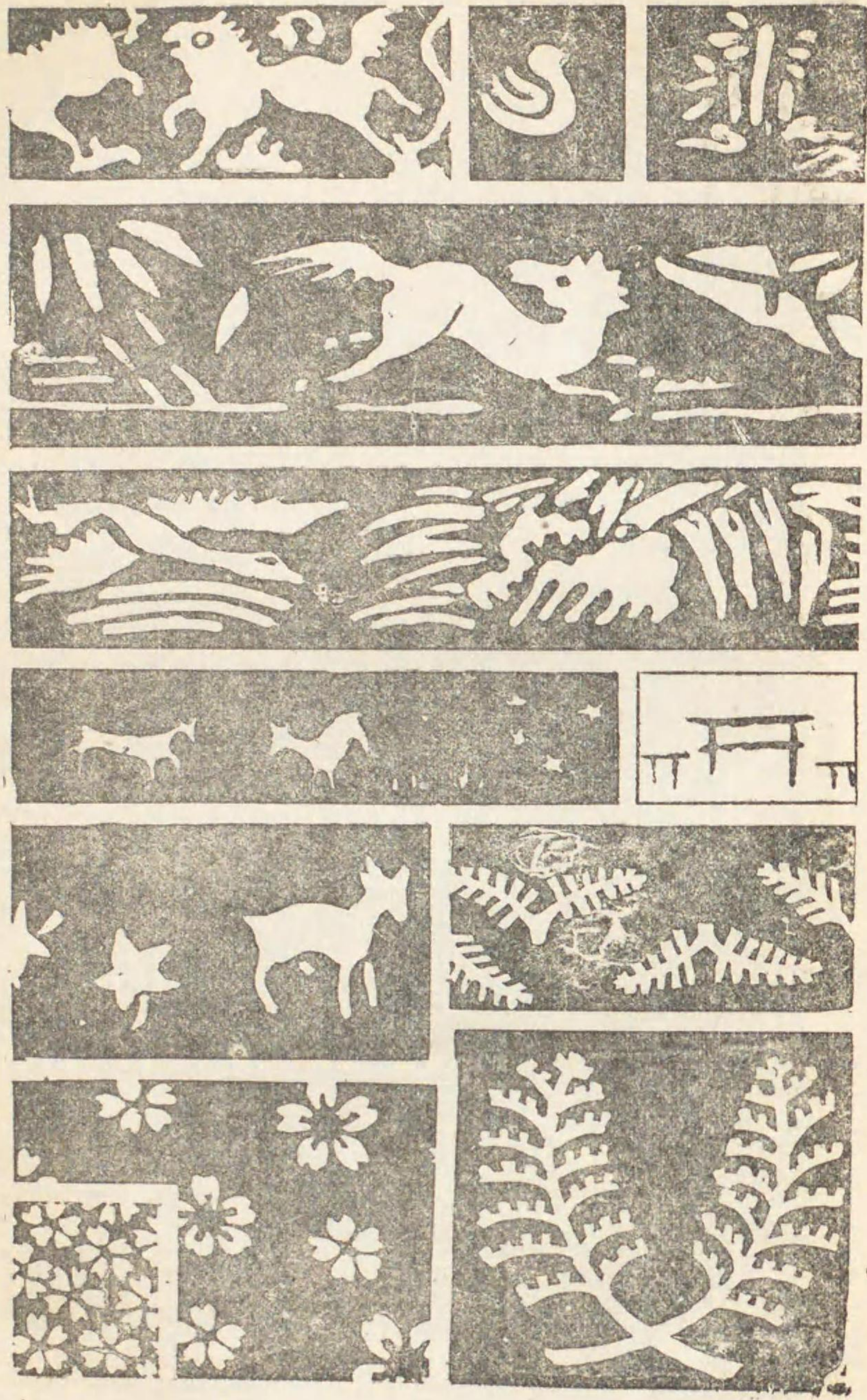
水纏



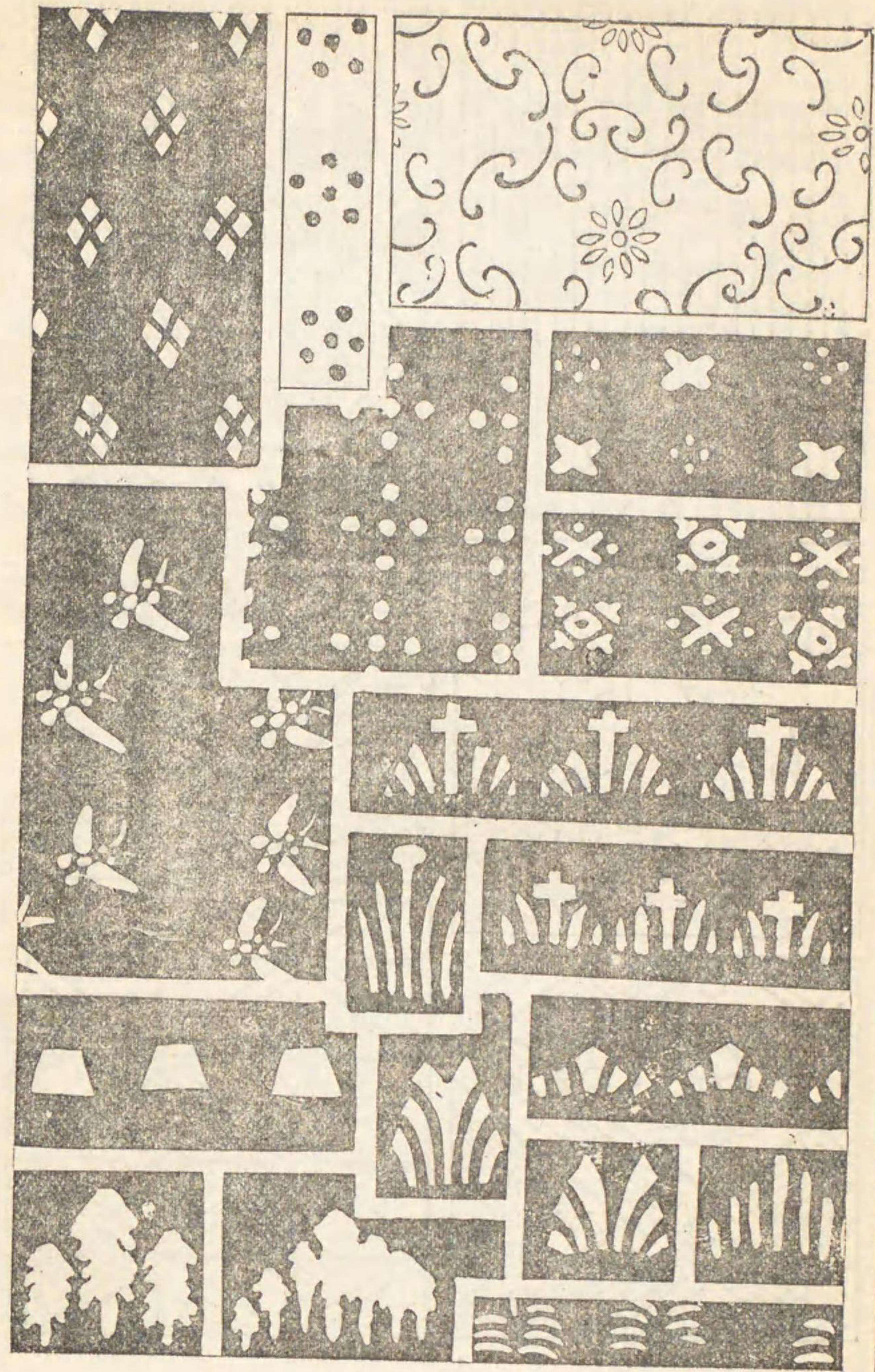




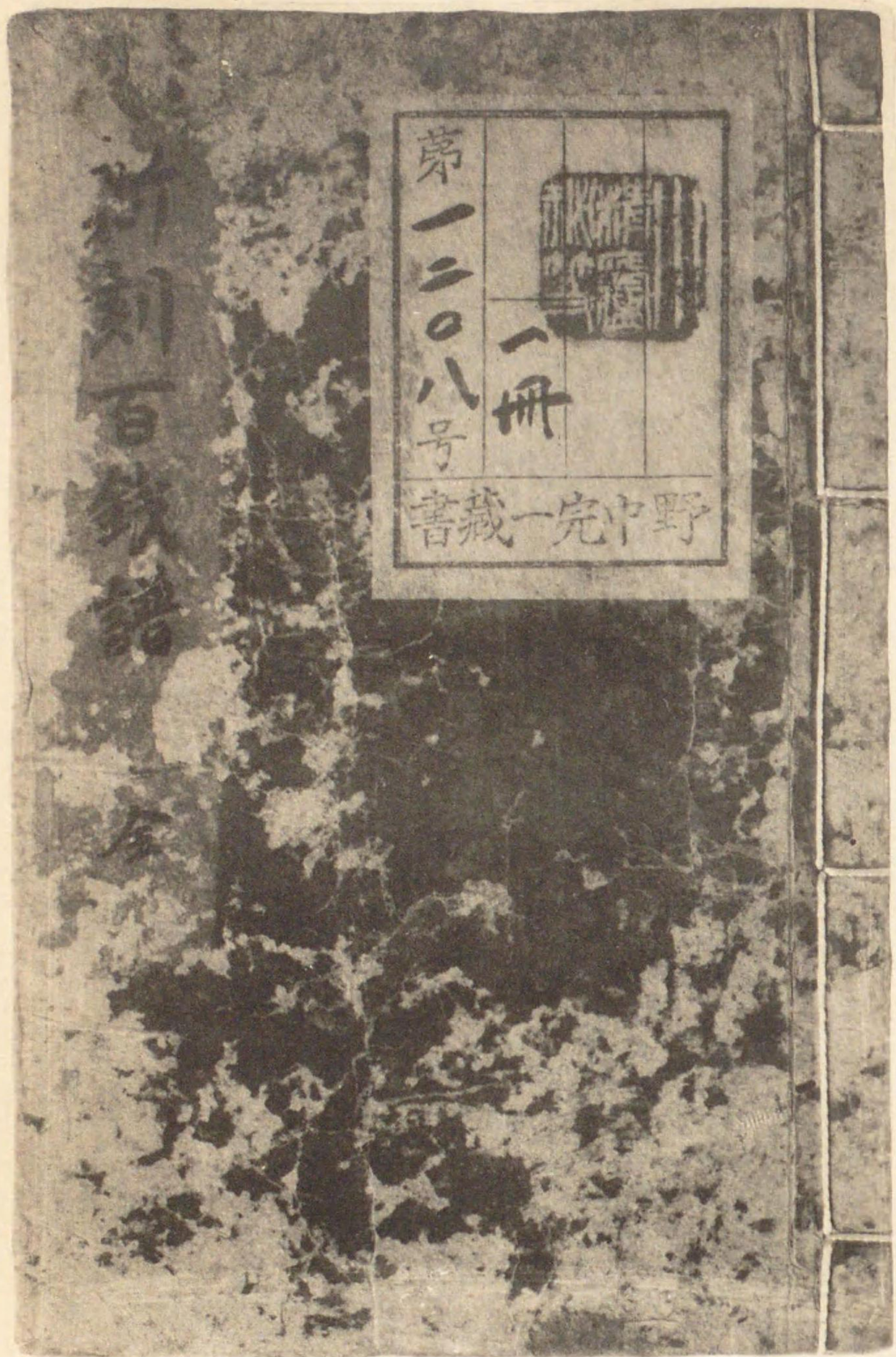




温古卷象



温古卷象



温古器彙終

温古器彙

「新刻百錢譜」に就いて

著者の自序にもある如く、百錢圖、孔方鑑の杜撰誤謬を訂正し

たものであるが、著者寛齋の傳を詳かにしない。

本書は小精廬藏本にかかる美濃半截の袖珍刊本である。

新刻百錢譜序

往者中谷顧山が著所の百錢圖といふものあり。世に行はる。和漢の錢百錢を集め。之を公卿大夫士庶人の五等に配して。古錢の尊卑をしるせる也。又孔方鑑前後編二冊あり。其心を用ゆること。至て深切なり。其功も亦少からず。海内の學士大夫も。古錢を弄ぶもの。多くは之を宗とす。顧烜洪邇が亞と云べし。顧山が言に百錢圖は古錢の得やすきもの百品を五等に配して。弄錢初心の人に便すといふ。然といへども。今に至て僅に四十餘年。その高下多少の當らざる。公の位に安からざるものあり。卿大夫の列に得がたき品あり。又年代の相違なるあり。除き去べきあり。加へ入べきあり。故に今新刻百錢譜を著して。童蒙の求めに應ず。我を知り我を罪する。共に此刻にあらんか。此書の中。冢宰の位。中大夫の位は。其眞なる物得やすしといふべからず。得やすきは何ぞ卿の位といふべけん乎。又何ぞ大夫の位とすべけんや。かれ百錢を五等に配して。仔細ならず。故に今改めて。百錢の位階を十等に分つもの也。周禮に天官冢宰その屬官に中大夫下大夫上士中士下士あり。又其下に。府史シヨト胥徒の四等あり。以上十等なり。冢宰の位には珍なるものを用。是邈近にして相遇ものなり。中大夫は上品のものを採る。是亦常々にして見る事を得ざ